



神戸市緑の基本計画
グリーンコウベ21プラン

「緑とともに永遠に生き続ける都市＝緑生都市」を目指して

2011年3月

あす



はじめに

神戸は、六甲山をはじめとする緑の山々、海につながるなだらかな傾斜地に広がるまちなみ、国際港都として発展してきた港と風光明媚な海岸線、西北神に広がる豊かな田園などからなる緑豊かな美しい都市です。

これらの豊かな緑は、100年以上前から始まった六甲山の緑化活動をはじめ、1971（昭和46）年から始まった「グリーンコウベ作戦」など、緑を守り育てる取り組みを連綿と続けてきた成果であり、今では全国に誇れるかけがえのない緑の財産となっています。



神戸市では、2000（平成12）年7月に50年後、100年後の神戸が緑の豊かな都市であることを願い、緑に関する長期的な総合計画として「緑とともに永遠に生き続ける都市＝^{りょくせいとし}緑生都市」を基本理念とした「神戸市緑の基本計画（グリーンコウベ21プラン）」を策定しました。

この計画では、それまでの神戸の緑に対する取り組みを発展的に継承して、緑地の配置や整備の方針、また緑化や緑の保全・育成などに関する方針を盛り込んだものであり、その方針に従い、現在まで市民と協働で緑のまちづくりに取り組んできました。

計画策定後10年余りが経過し、この間、少子・超高齢化や地球環境問題の顕在化など、都市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、拡大成長期から成熟期への転換期にきております。そのため、これまでの10年間の緑のまちづくりについて検証・評価するとともに、神戸市における緑が果たすべき役割の変化に対応させた計画へと見直す必要が生じました。

そこで、当初計画から継承すべき施策や見直しが必要な施策、また時代に即して新たに取り組むべき施策について盛り込んだ計画へと改定を行いました。

2010（平成22）年1月17日には、「震災復興から生まれた“元気”を未来へ伝えるためにつくり続ける」をコンセプトとする「みなとのもり公園（神戸震災復興記念公園）」が開園しました。この公園は、様々な世代の方々や団体が参加し、ともに管理運営を行っています。この公園が象徴的に示しているように、多様なひとが集まり、みんなが活躍することによって、新たな豊かさをともに創造することがこれからの緑のまちづくりのあるべき姿であると考えます。

これからも、神戸がより一層緑あふれる、魅力あるまちになるように、市民の皆様とともに「緑生都市＝神戸」の実現をめざしていきましょう。

平成23年3月

神戸市長

矢田 立 郎

序章. 計画の改定にあたって 1

- 1. 計画改定の背景と目的 2
- 2. 緑の基本計画とは 2
- 3. 計画における緑の定義 3
- 4. 緑の役割 4
- 5. 緑の基本計画の位置づけ 5
- 6. 計画の目標年次 5
- 7. 計画の構成 6

第1章. 神戸の概況 7

- 1. 神戸の特徴 8
- 2. 緑の概況 18
- 3. 緑に関する取り組みのあゆみ 26
- 4. 緑に対する市民意識 32

第2章. 当初計画の実施状況 37

- 1. 当初計画の概要 38
- 2. 緑の確保目標の達成状況と評価 39
- 3. 主な施策の実施状況 40
- 4. 10年間のふりかえり 45

第3章. 社会経済情勢の変化と今後求められる視点 47

- 1. 社会経済情勢の変化への対応 48
- 2. これからの緑のまちづくりに求められる視点 49

第4章. 緑の都市空間づくりの考え方 50

- 緑の都市空間構成について 51

第5章. 緑の課題 53

- 1. みどりのゾーン 54
- 2. まちのゾーン 55
- 3. 田園のゾーン 57
- 4. みどり・まち・田園の各ゾーンのつながり 57
- 5. 協働と参画 58

第6章. 緑の将来像 59

1. 将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
2. 「緑生都市」の実現に向けた目標・・・・・・・・・・・・ 62

第7章. 施策の展開 64

1. みどりのゾーン ～いのちをまもり育む緑～・・・・・・・・ 67
2. まちのゾーン ～彩りと潤いのある緑～・・・・・・・・ 75
3. 田園のゾーン ～実り豊かな緑～・・・・・・・・・・・・ 95
4. ゾーンをつながり ～水と緑のネットワーク～・・・・ 98
5. 協働と参画 ～みんなで支える緑～・・・・・・・・・・・・ 99

第8章. 緑の戦略プロジェクト 106

- 緑の戦略プロジェクトとは・・・・・・・・・・・・・・・・ 107
1. 緑をまもり育て、未来へつなぐ「六甲山プロジェクト」108
 2. 港都の魅力を緑で創造する
「都心・ウォーターフロントプロジェクト」・・・・・・・・ 110
 3. いきものとの共生関係を緑で築く
「生物多様性保全プロジェクト」・・・・・・・・・・・・ 112

第9章. 緑化重点地区と緑地保全配慮地区 114

1. 緑化重点地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 115
2. 緑地保全配慮地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117

検証・評価と反映 119

参考資料 121

用語解説

文中で*のついている用語は用語解説で取り上げています。



序章

計画の改定にあたって



序章. 計画の改定にあたって

1. 計画改定の背景と目的

神戸市では、50年後、100年後の神戸が緑の豊かな都市であることを願い、緑に関する長期的な総合計画として、「緑とともに永遠に生き続ける都市＝緑生都市」を基本理念とした「神戸市緑の基本計画（グリーンコウベ21プラン）」（当初計画）を2000（平成12）年7月に策定しました。その後、計画に基づき、緑化の推進や緑地の保全、まちの飾花活動などについて、市民と協働で取り組んできました。

現在、策定後10年が経過し、当初計画の中間目標年次を迎えました。この間「人口減少、少子・超高齢化の進行」、「生物多様性の危機や地球温暖化など地球環境問題の顕在化」、「ライフスタイルや価値観の多様化」、「激化する都市間競争」、「地域主権改革とさらなる市民参画の進展」など緑をとりまく社会経済情勢に大きな変化があり、それを受けて神戸における緑の役割も変化してきています。

そこで、本計画ではこれまでの震災復興の取り組みに代表される10年間の緑のまちづくりのあゆみを検証・評価するとともに、社会経済情勢の変化や今後の緑のまちづくりに求められる新たな視点を踏まえ、これからの15年に向け改定を行うこととしました。

2. 緑の基本計画とは

緑の基本計画とは、緑地の保全及び緑化の推進を総合的・計画的に実施していくことをめざすために、都市緑地法第4条に規定されている計画で、市町村が都市公園の整備・緑地の保全・緑化の推進などに関して、緑の将来あるべき姿・目標・施策などを示す計画です。

計画の策定にあたっては市民の意見を反映することが義務づけられています。

（参 考） これまでの10年間の緑に関する主な答申や提言、計画など

当初計画策定後に、神戸市公園緑地審議会から神戸における重要な緑施策について以下に示す様々な答申や提言を受けるとともに、それに基づき市ではプランや方針を定めてきました。

- ・2003（平成15）年、緑の基本計画における都市緑花の行動計画のあり方を示し、市民が取り組みやすくするための基本方針と、協働と参画で取り組む多様な緑花施策を取りまとめた「神戸らしい総合的な都市緑花施策のあり方」について答申を受け、企業や市民と協働で飾花や緑化に取り組んできました。
- ・2006（平成18）年、緑の基本計画のアクションプログラムとして、今後5年間に選択と集中、新たな視点から重点的に取り組むべき施策をまとめた「神戸らしい緑花まちづくりプラン」を策定しました。
- ・同年、緑の基本計画のローカルプランとして、都市景観・安全と安心のまちづくり・協働と参画による緑花等を反映した地域ごとの緑のまちづくりに関する指針をまとめた「緑の地域プラン」を策定しました。
- ・2008（平成20）年、市街地の良好な環境を形成する緑地や風致をまもり育てるための「神戸らしい緑地施策のあり方について」答申を受け、それに基づき「市街地における緑地の保全方針」を定めました。
- ・同年、公園に対するニーズの多様性や社会情勢の変化に柔軟に対応していくことで、神戸の公園がより多くの市民に活用されるためのマネジメントの方向性を示した「今後の公園の活用のあり方について」の提言を受けました。

3. 計画における緑の定義

「緑」は、一般的には樹木、草花等の植物を示しますが、広い意味で植物やオープンスペース*、水面等で構成される空間や、飾花活動や里山活動などその空間を使った活動を表わす場合もあります。

本計画では、後者の広い意味合いをもつ「緑」を対象としています。



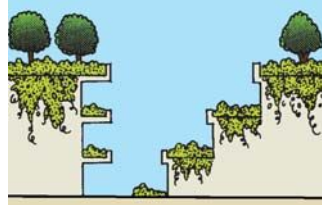
4. 緑の役割

豊かな市民生活を営む上で、緑は以下に示すような多様な役割を担っています。

■都市環境維持・改善の機能



緑陰の提供、大気汚染の改善



気温の緩和



生物の生息環境

■防災機能



延焼の遅延や防止



災害時の避難場所



流出量の調整、洪水の予防

■景観形成機能



自然景観の形成



田園景観の形成



都市景観に潤いを与える

■健康・レクリエーション機能



様々な余暇活動の場



休養・休息の場

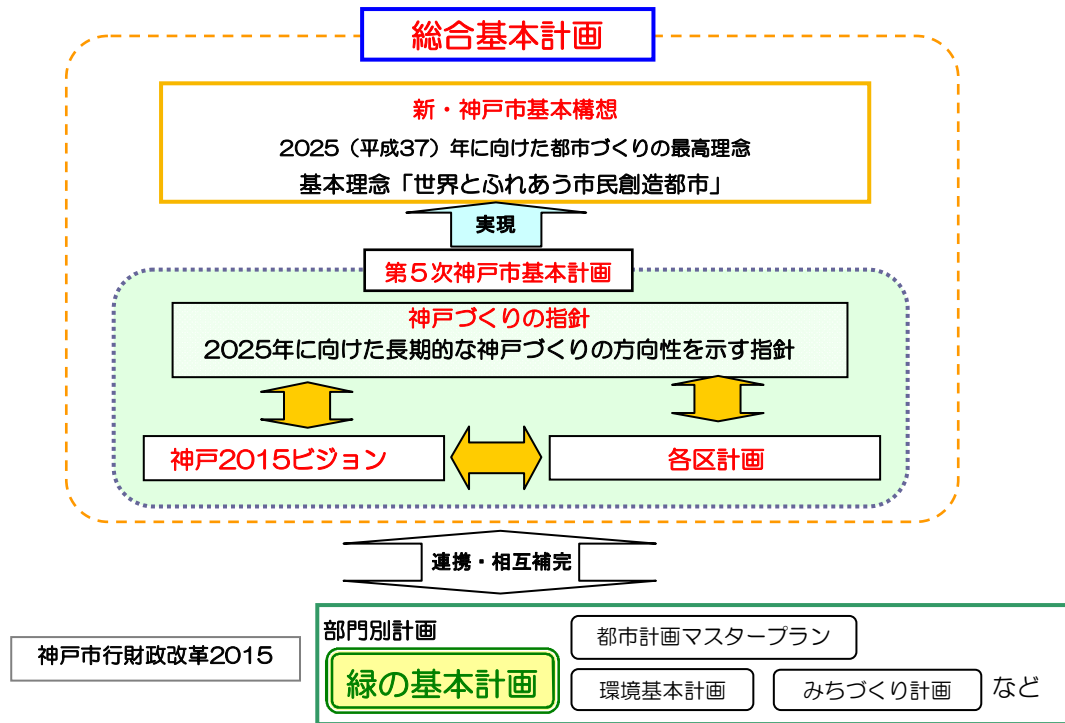


運動・遊びの場

主な緑の役割

5. 緑の基本計画の位置づけ

緑の基本計画は、上位計画である「新・神戸市基本構想」と「第5次神戸市基本計画」や、他の部門別計画と連携・相互補完を図りながら定めています。



緑の基本計画の位置づけ

6. 計画の目標年次

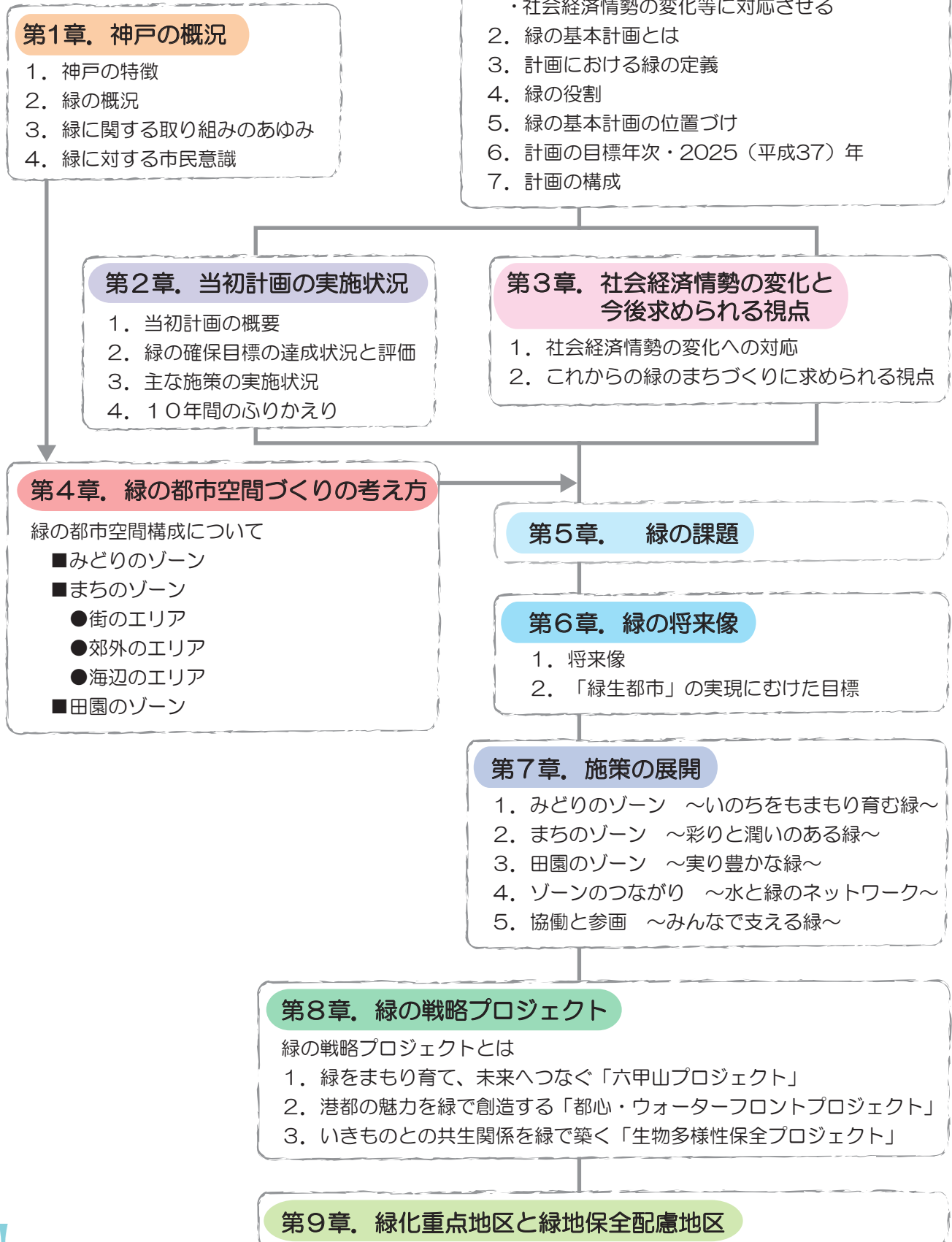
目標年次は2025（平成37）年とします。

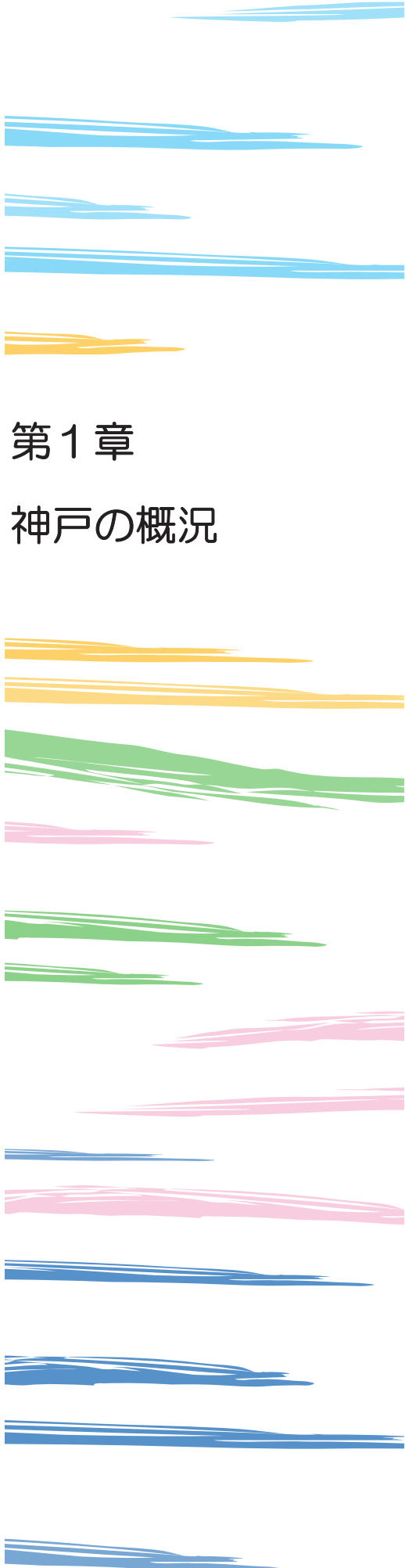


※ 緑の基本計画の内容には長い時間をかけて一步一步実現していく事柄も多いため、さらに21世紀後半に向けた超長期の緑の姿も見据えています。

7. 計画の構成

本計画は以下の9章構成としています。





第1章

神戸の概況

③水系・海岸

水系は、六甲山系により大きく四分されています。六甲山系南側斜面から市街地を通り大阪湾に注ぐ表六甲水系、六甲山系西側から明石市を經由して明石海峡に注ぐ明石川水系、六甲山系北側から三木市・加古川市を經由して播磨灘に注ぐ加古川水系、六甲山系北側から宝塚市・西宮市を經由して大阪湾に注ぐ武庫川水系です。

- ・表六甲水系：六甲山系の南斜面から市街地を通り、大阪湾に流れるグループ。
長さの短い川が多く、表六甲の地形などから短時間に多量の降水が流出する川です。
- ・明石川水系：六甲山系の西側の平野部から明石市を經由して明石海峡に流れるグループ。
伊川や櫛谷川を支流として田園地帯を緩やかに流れる、自然に恵まれた川です。
- ・加古川水系：六甲山系北側から三木市や加古川市を經由して播磨灘に流れるグループ。
- ・武庫川水系：六甲山系北側の丘陵地を北上し、宝塚市や西宮市を經由して大阪湾に流れるグループ。流域には、神戸（関西）の奥座敷とも言われるべき有馬温泉があります。
- ・瀬戸川水系：西区神出町から岩岡町、明石市を經由して播磨灘に流れるグループ。
西区の一部地域を流れる流域の狭い河川です。



神戸市の河川

市域の海岸は約 30km にわたり、その東側約 18km は港としての整備が進められ、生産・流通空間や都市型親水空間として利用されています。一方、西側約 12km については、須磨海浜公園やアジュール舞子など白砂青松の海浜環境の整備が進められ、レクリエーションの場として利用されるとともに、漁港なども整備され漁業活動の場としても活用されています。

④気象

全般に温暖・少雨の瀬戸内海式気候帯に属していますが、臨海部に比べ内陸部は海拔も高く、やや寒冷となっています。また、六甲山系は、低気圧や前線の前面で上昇気流を助長させ、時として豪雨をもたらします。

神戸市及び周辺地域の気象

観測局	年間 降水量 (mm)	日平均気温 (°C)			年間 日照時間 (h)
		平均	最高	最低	
神戸	1264.7	16.5	31.4	2.6	1965.8
三木	1198.3	14.4	30.3	-0.3	1850.0
三田	1264.5	13.7	30.9	-2.2	1754.7

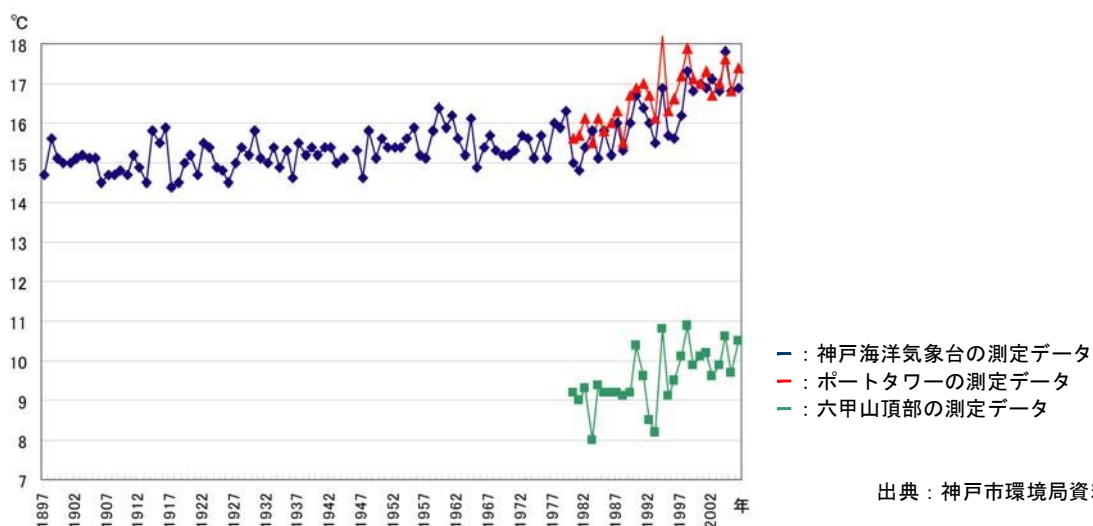
出典：気象統計情報（1971年～2000年の平年値）

主な豪雨の発生状況

降水量	第1位	第2位	第3位
日降水量 (mm)	319.4 (1967/7/9)	270.4 (1938/7/5)	262.8 (1945/10/9)
日最大10分間降水量 (mm)	28.0 (1958/9/11)	24.5 (2006/8/14)	23.5 (1972/8/20)
日最大1時間降水量 (mm)	87.7 (1939/8/1)	75.8 (1967/7/9)	61.5 (1998/9/24)

観測地点：神戸海洋気象台（神戸市地域防災計画より転載）

気温の経年変化をみると、年平均気温は、特に1980年代以降顕著な温暖化の傾向にあり、この傾向は市街地だけでなく、六甲山の山頂部でも同様にみられます。

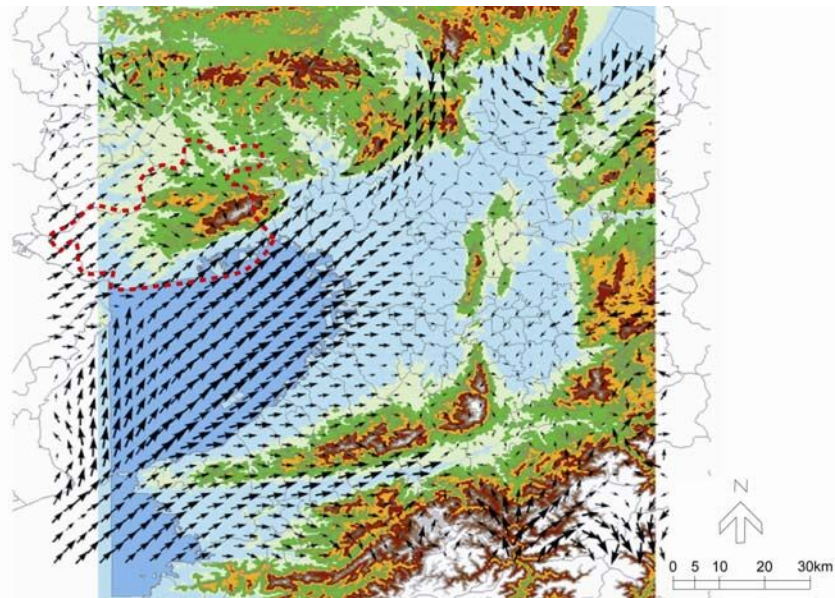


出典：神戸市環境局資料

神戸市における年平均気温の経年変化

(参 考) 六甲山からの「冷気流」について

研究事例によると、神戸市では、昼間は南西方向から北東方向（海⇒陸）の海風が吹き、夜間は北東方向から南西方向（陸⇒海）の陸風が吹いています。

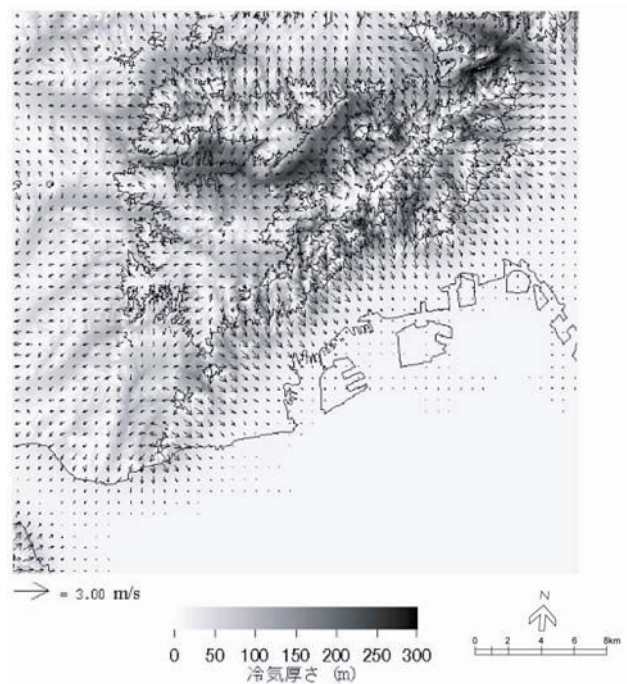


大阪湾の風ベクトル（海風） 2006年8月3日14:00

出典）神戸大学工学部都市環境・設備計画研究室

また、夜間の陸風は比較的ゆるやかであり、六甲山の南麓では、六甲山の斜面や谷間からの「冷気流」が生じていると考えられています。

この冷気流により、六甲山南麓の市街地では、場所により 2°C 前後もの気温差が観測されており、六甲山は他の都市にはない天然の冷却装置としての役割を果たしています。



神戸市における冷気流

⑤ 植生

・ 潜在自然植生*

神戸市は平野部から山地部にかけて、概ね暖温帯域であるため、潜在自然植生はシイ・カシ類が卓越する照葉樹林となります。ただし、六甲山山頂付近などは冷温帯域であり、ブナ林などが潜在自然植生となります。なお、その境界付近にあたる地域（中間温帯）はモミなどが優占する林になると考えられています。

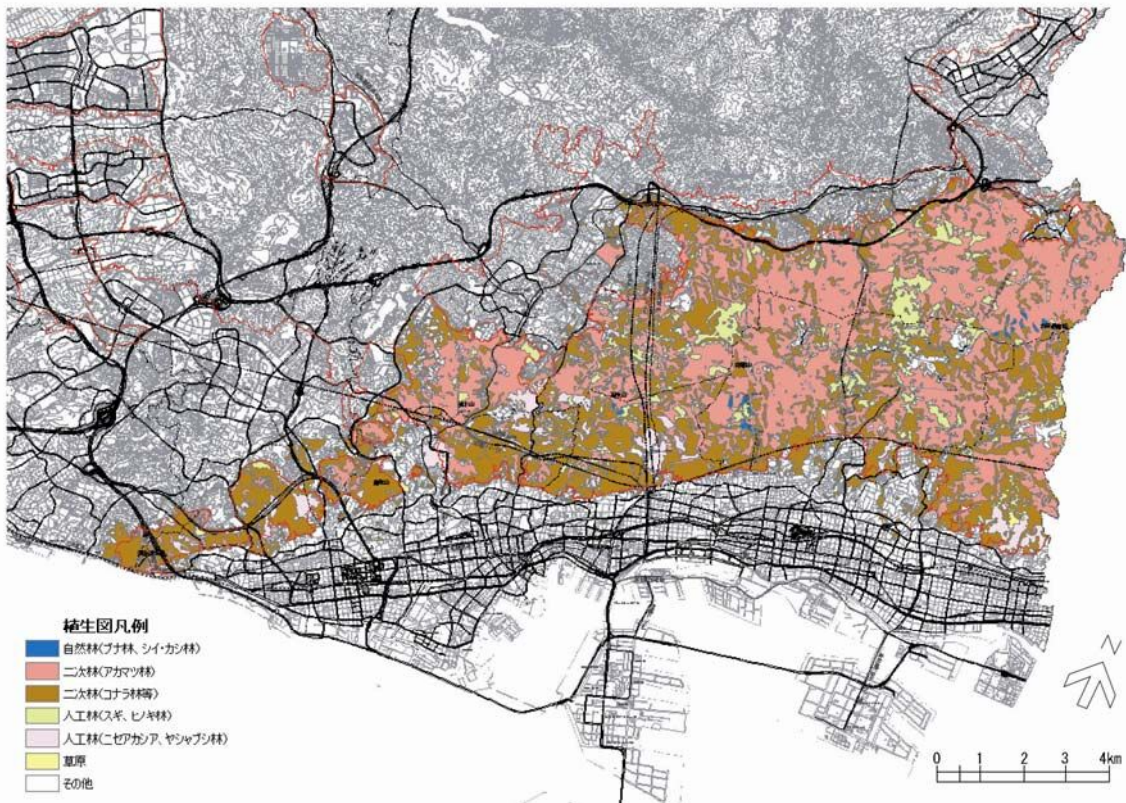
・ 現存植生

樹林帯の植生は、ほぼ全域がアカマツ、コナラ等の二次林*でおおわれており、自然林はわずかしか残っていません。この自然林では、六甲山北斜面の一部にブナ、ミズナラを主体とする落葉広葉樹林や、太山寺等にカシ、シイ等の常緑広葉樹林等の貴重な植物相が見られるほか、鎌倉峡には貴重なアカマツ－ハナゴケ群落が残存します。

(参 考) ◆ 六甲山の植生

六甲山系の植生には以下のような特徴がみられます。

- ・ 植生遷移が進み、林内の照葉樹林化が進んでいる。
- ・ 六甲山山頂周辺には、冷温帯域の自然植生であるブナ林が成立する。
- ・ 多くは暖温帯域のアカマツ林やコナラなどを中心とした夏緑広葉樹林の二次林*に占められている。また、放置された林では、アラカシ林へと移り変わっている。
- ・ 表六甲では、砂防用のニセアカシア群落が分布している。
- ・ 東お多福山山頂一帯には草原植生が広がっている。



六甲山の植生(2010年)

◆六甲山の緑化のあゆみ

六甲山は今でこそ大樹林帯となっていますが、かつてはほとんどが禿げ山と化すほどの荒廃に見舞われていました。

古代から続く原生的自然が人的圧力を強く受け始めたのは荘園制度が普及した中世以降のことです。荘園の拡大とともに自然林からアカマツやコナラなどの代償植生*に移行していきました。平安後期になると福原宮造・源平の合戦などの影響によって森林の荒廃が進み、安土桃山時代には六甲山の森林に入会権が発生したことによって薪炭材としての乱伐が進み、荒れた森林はさらに山火事を呼んで荒廃にいつそうの拍車をかけ、ついには六甲山に禿げ山が目立つようになりました。

江戸時代になると六甲山の荒廃が社会的に悪影響を及ぼすようになり、山地の荒廃により洪水・土砂災害が頻発するようになります。江戸時代中期の記録によると、六甲山一帯はかなり禿げ山が広がっていたと見られます。明治に入っても乱伐は続き、特に明治維新直後は顕著であったようです。

明治中期には、官吏や植物学者の牧野富太郎の記録などにより、六甲山の植生は壊滅状態であったと考えられます。

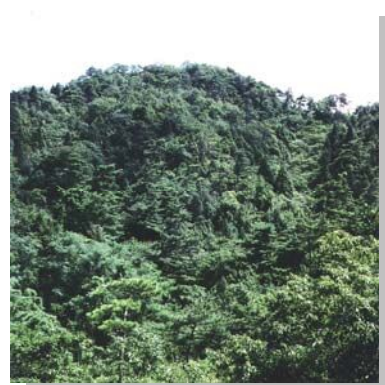
このころ、大規模な水害が県全土に重大な被害をもたらしたこともあって、初めて砂防工事が始まります。また、斜面改修、砂防ダム建設など防災工事も始まり、次第に六甲山は緑を取り戻します。それでも昭和三大災害といった水害は起きますが、緑化の成果により、その規模は縮小傾向にあると考えられています。

このように六甲山の緑は原生的なものではなく、むしろ人工的な造林が大きく影響した樹林です。その名残は今の植生にも現れています。植栽時期による樹種の違いは、今の林にも残っており、また、災害地から二次的に再生した樹林も地質や地形によって異なる林となっています。六甲山という大きな樹林は、人の活動の歴史の象徴ともいえるものです。

現在も公共砂防事業のみならず、ブナ林の回復、お多福山の草原植生復元といった市民の活動も活発に続けられています。



再度山の植林（1903年）



現在の再度山

⑥生物多様性（生物多様性 神戸プラン 2020 より）

○陸域（淡水、汽水域*を含む）に生息・生育する動植物

神戸市では、気候風土、地形等の条件をもとに、以下のような生物の生息・生育基盤を有しており、大都市でありながら多様な動植物が生息・生育しています。

- ・六甲山系や帝釈・丹生山系、丘陵地の緑
- ・西北神地域のため池群が分布する田園地帯、市域一帯を流れる河川
- ・市域南部の大阪湾から播磨灘に面する海浜
- ・六甲山南麓や西北神地域等の市街地の緑

- ・神戸市内では、6,608種（動物4,212種、植物2,396種）の動植物の生息・生育が確認されています。
- ・このうち、神戸版レッドデータ2010においては744種（動物336種、植物408種）が希少種*に選定され、特に両生類では76%（全確認種17種中で13種）が選定されました。
- ・神戸版レッドデータ2010の選定理由となった負の影響を及ぼす要因としては、「生息・生育環境の悪化」がどの分類群においても最も多く、次いで「二次的環境の放置*」「捕獲・採取」が多くなっています。
- ・神戸版レッドデータ2010では、昆虫15種、植物34種が神戸では絶滅したと思われる「今みられない」種とされています。
- ・貴重植物群落として太山寺など63箇所が、また鳥類の生息地となる聖域として菊水山のカラスザンショウ林や龍ヶ池のヨシ原など4箇所が選定されています。

動植物確認種数およびレッドデータ（RD）選定種数

分類		確認数 (a)	RD選定種数 (b)	RD選定率 (b/a)
動物	哺乳類	28	16	57%
	鳥類	279	87	31%
	爬虫類	19	11	58%
	両生類	17	13	76%
	魚類	62	29	47%
	昆虫類	3,807	180	5%
植物（シダ植物、種子植物）		2,396	408	17%
合計		6,608	744	11%



キヨスミウツボ
(レッドリスト・植物)



カスミサンショウウオ
(レッドリスト・両生類)

○海域の生物

兵庫区から垂水区の沖合は、植物性・動物性プランクトンが豊富な海域で、良好な漁場となっています。舞子垂水海岸では94種の高藻類が確認され、また神戸空港島の周辺では約40種類の魚類が確認されており、種の多様性がみられます。一方、六甲アイランド、神戸港、長田周辺では種の多様性が低くなっています。

なお、岸辺や海底では富栄養化に伴う水質の悪化や海岸の減少のため、西から東にかけて生物相が単調になっています。



神戸空港島周辺海域の生物生息状況

(参 考) 生物多様性とは

この地球上には、森、川、海、里地などの多種多様な自然があり、それぞれの自然環境に適応して進化した多くの生き物が、互いにつながりあい、支えあって暮らしています。人間もその例外ではなく、多くの生き物のつながりの中で、大気、水、食料などの恵みを受け、文化の創造や暮らしの安全の確保にも、生物多様性が大きく寄与しています。

・生物多様性には、次の3つの多様性があります。

- ①生態系の多様性 生き物が生息・生育するための様々な自然環境があること。
- ②種の多様性 微生物から動植物にいたるまでの多種多様な生き物がいること。
- ③遺伝子の多様性 同じ種の中でも遺伝子レベルでの多様性があること。

○生物多様性の危機

現在、日本の生物多様性が直面している問題は以下の3つの危機と、地球規模で生じている地球温暖化の影響と考えられており、特に神戸では第2の危機への対応が求められています。

第1の危機：人間活動や開発による危機

人間活動や開発による種の減少・絶滅、生態系の破壊、分断、劣化を通じた生息・生育空間の縮小、消失

第2の危機：人間活動の縮小による危機

生活様式・産業構造など社会経済の変化に伴う、自然との関わりの縮小による里地里山環境の質の変化

第3の危機：人間により持ち込まれたものによる危機

外来種など人為的に持ち込まれたものによる生態系の攪乱

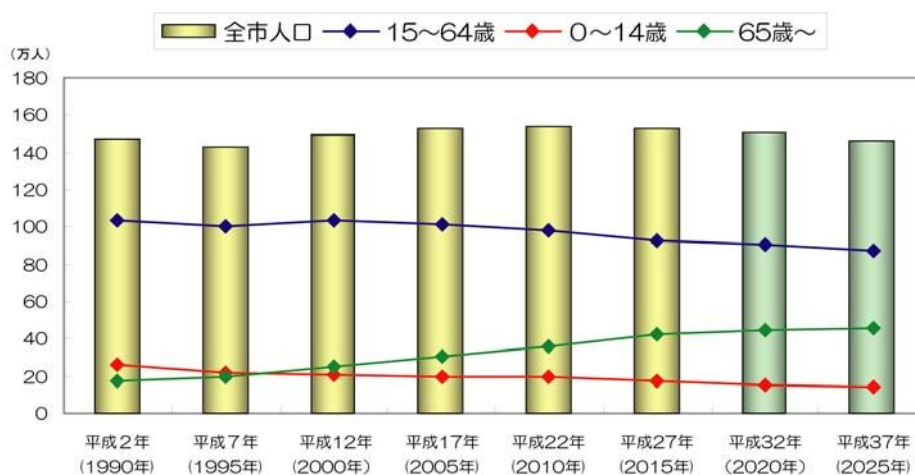
地球温暖化による世界的な危機

多くの種の絶滅や生態系の崩壊が懸念

(2) 人口

1868（慶応3）年神戸開港時点で人口2.5万人規模であった神戸は、1889（明治22）年の市政施行段階で人口13万人、そして1939（昭和14）年には、人口100万人を超える大都市として成長しました。しかし、戦災により神戸の市街地は焦土と化し、終戦時点の人口は、38万人に減少しました。その後、復興事業等により都市の成長と拡大が急激に進み、1956（昭和31）年には再び100万人、1970（昭和45）年には130万人、1992（平成4）年には150万人の人口を抱えるに至りました。その後、1995（平成7）年の阪神・淡路大震災により一時的に人口が減少しましたが、2009（平成21）年現在、推計人口は約153万人まで増加しています。

しかしながら、今後は、少子・超高齢化の進展とともに人口は緩やかに減少していくことが予想されています。



神戸市の年齢層別人口の推計

区別の人口推計を見ると、東灘、灘、中央区は今後も増加と予測されています。西区は2025（平成27）年以降減少が予測されており、その他の区は既に減少傾向にあると考えられます。

神戸市の各区分人口

単位：人

区分	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
東灘区	190,354	157,599	191,309	206,037	216,862	223,600	228,206	230,917
灘区	129,578	97,473	120,518	128,050	132,962	135,408	136,772	136,967
中央区	116,279	103,711	107,982	116,591	121,865	124,455	126,022	126,699
兵庫区	123,919	98,856	106,897	106,985	105,144	102,242	98,620	94,600
北区	198,443	230,473	225,184	225,945	224,138	219,811	213,321	205,039
長田区	136,884	96,807	105,464	103,791	100,744	96,980	92,498	87,527
須磨区	188,119	176,507	174,056	171,628	168,137	163,385	157,071	149,465
垂水区	235,254	240,203	226,230	222,729	217,663	211,198	202,697	192,760
西区	158,580	222,163	235,758	243,637	247,900	248,460	246,743	242,977

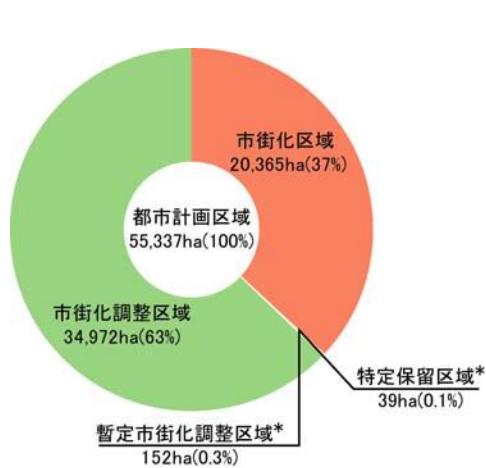
注) 2005（平成17年）までは国勢調査、2010（平成22）年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値（中位推計）。

(3) 土地利用

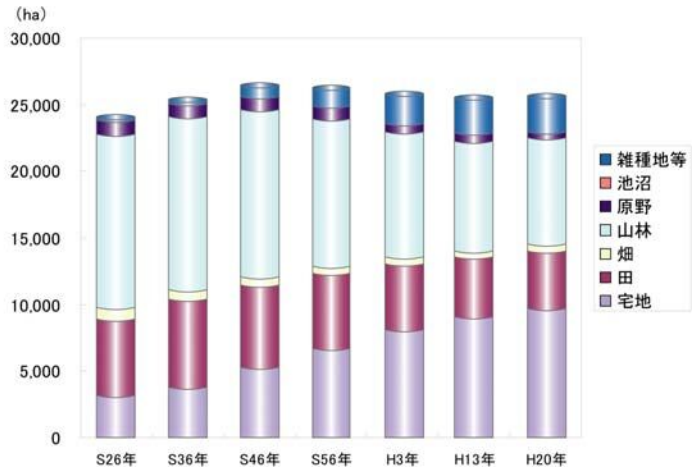
神戸市では市域全体を都市計画区域に指定し、市街化区域及び市街化調整区域、用途地域*等の地域地区、地区計画*等を定めることにより、計画的な土地利用の実現を推進しています。

固定資産税の対象となる評価面積をもとに土地利用の推移をみると、1951（昭和26）年と比較して宅地面積は3倍に増加した一方、山林は39%、田畑は26%減少しています。

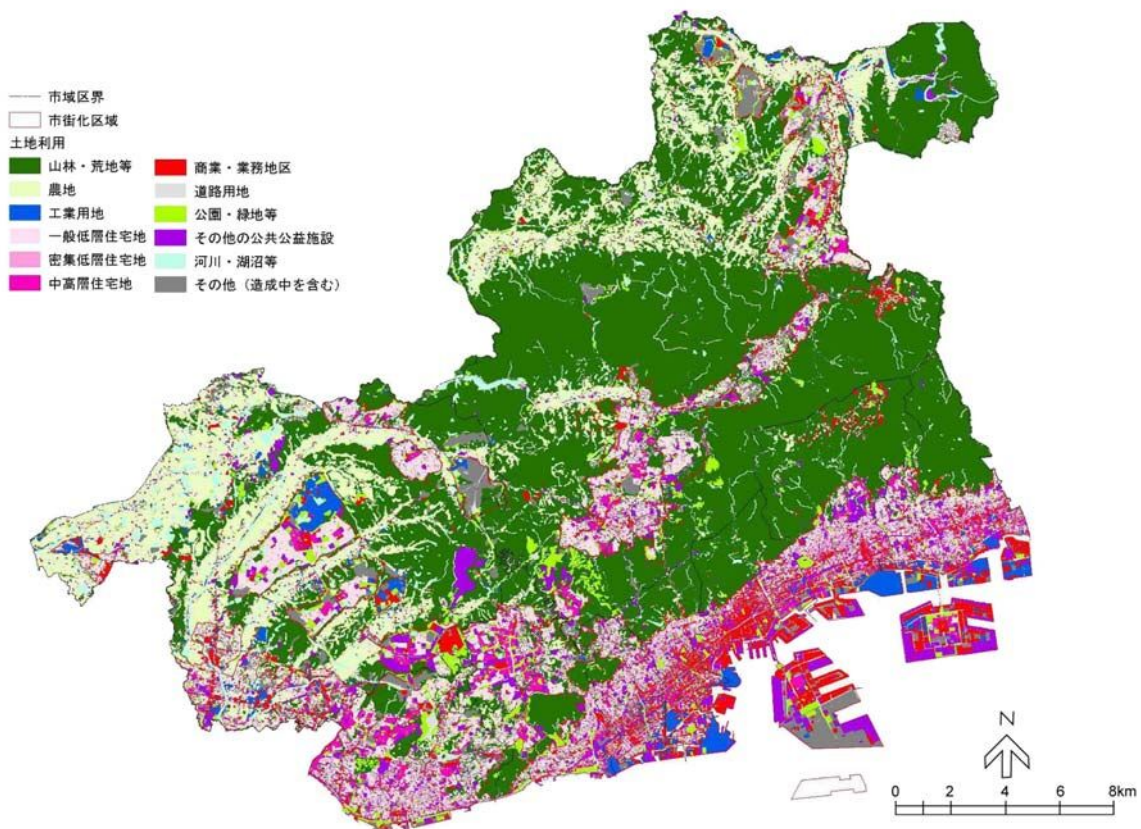
近年の土地利用推移をみると、宅地面積が微増傾向にあります。



都市計画区域の区域区分 (2010年)



土地利用の推移 (固定資産課税台帳記載面積の積み上げ)

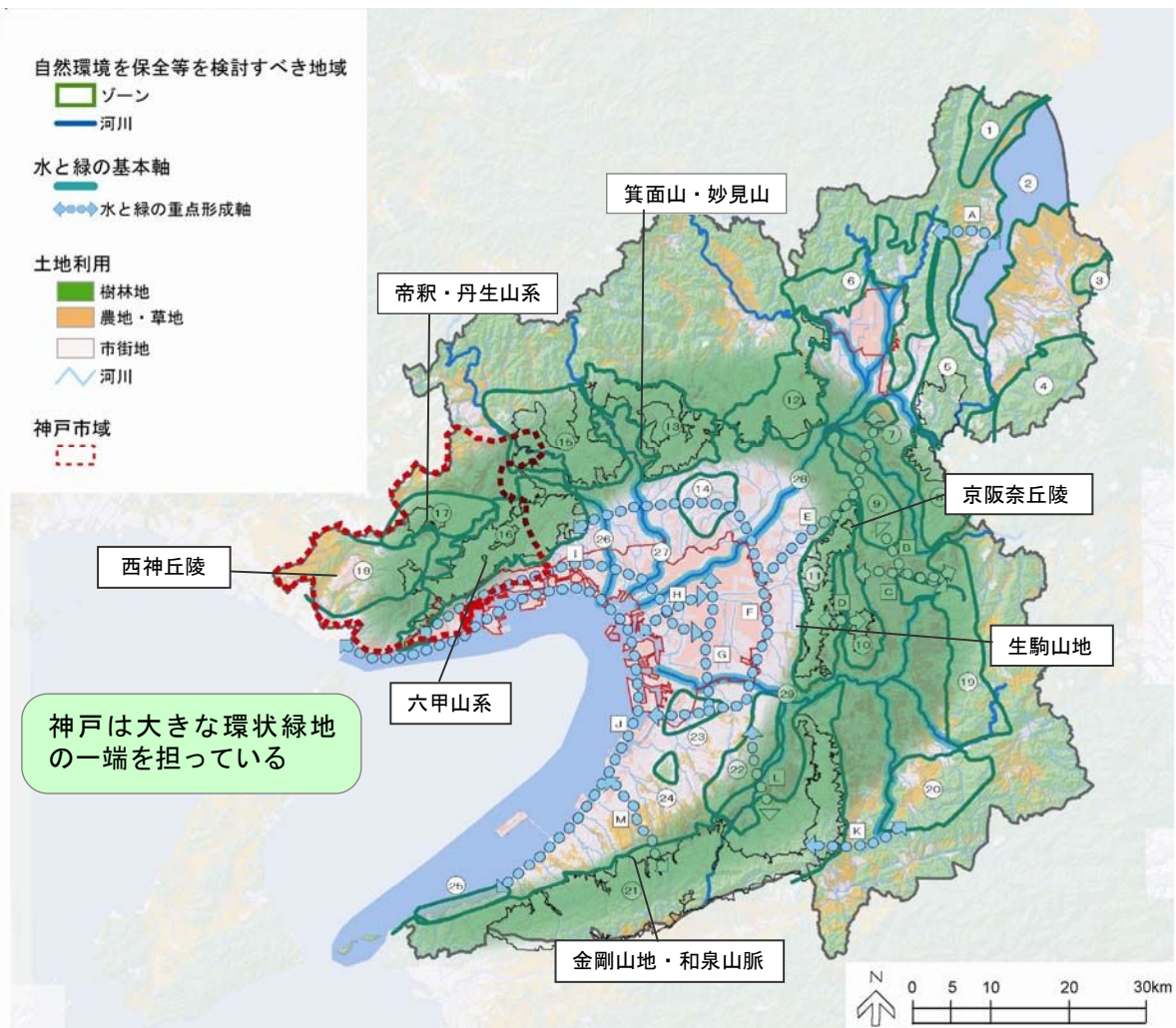


土地利用 (2004年)

2. 緑の概況

(1) 広域的な位置づけ

六甲山系や帝釈・丹生山系は、大都市を囲むように存在している箕面山・妙見山、生駒山地、金剛山地・和泉山脈などの外郭の山地の連りの西端を担っており、北区の一部から西区にかけての西神丘陵は、多数のため池が分布する東播磨地域とつながりを持ち、環境の一体性を保っています。また、神戸のウォーターフロントは、大阪湾沿岸をつなぐ水と緑の重点形成軸の一端を担っています。



広域的な神戸の緑の位置づけ

出典：近畿圏の都市環境インフラのランドデザインより作成

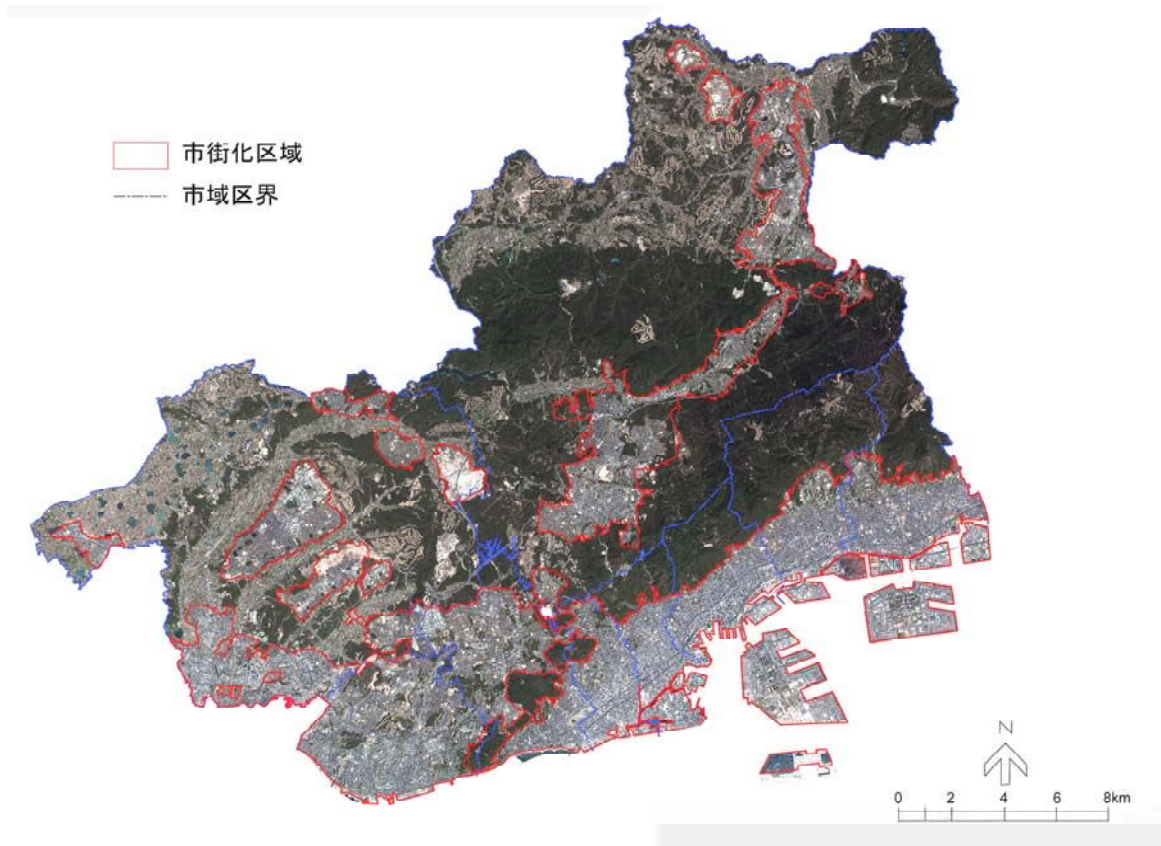
(2) 神戸の緑の特徴

神戸は、変化に富んだ自然環境や六甲山系の緑化、グリーンコウベ作戦など長年にわたる取り組みを通じて、大都市でありながら多様で豊かな緑が育まれており、以下のような特徴があります。

- ・都市の骨格を形成している六甲山系、帝釈・丹生山系や鎌倉峡、雄岡山・雌岡山等の山の緑。
- ・六甲山系と海に挟まれ、少ない平地を利用して形成されてきた市街地や郊外住宅地などにおいて、公園や街路樹、河川緑地、庭木、社寺林、民有地の緑など生活と密着した緑。
- ・西北神等に広がる農地、里山を中心とし、貴重な田園風景や豊かな自然環境を形成する緑。

また、神戸の緑は、原生的な自然林から人工林、風格のある社寺林、田や畑、芝生等の草地、水辺の湿性植物、庭木、道路沿いの街路樹や美しい草花まで、その種類も多様で形態も様々ですが、このことが、哺乳類、野鳥、昆虫等野生の生き物の生存にとって必要な豊かな生息環境を保つことに役立っています。

そしてこの緑は、太山寺等に残る自然のままの樹林地もありますが、その多くは風化した危険な山肌を緑化した六甲の山々、居留地時代を整備のルーツとする公園、河川・海岸整備や築港とともに生み出された緑地、農村部の里山と水田等、先人の努力で創りあげ、人の関わりの中で育てられてきたところに特徴があります。



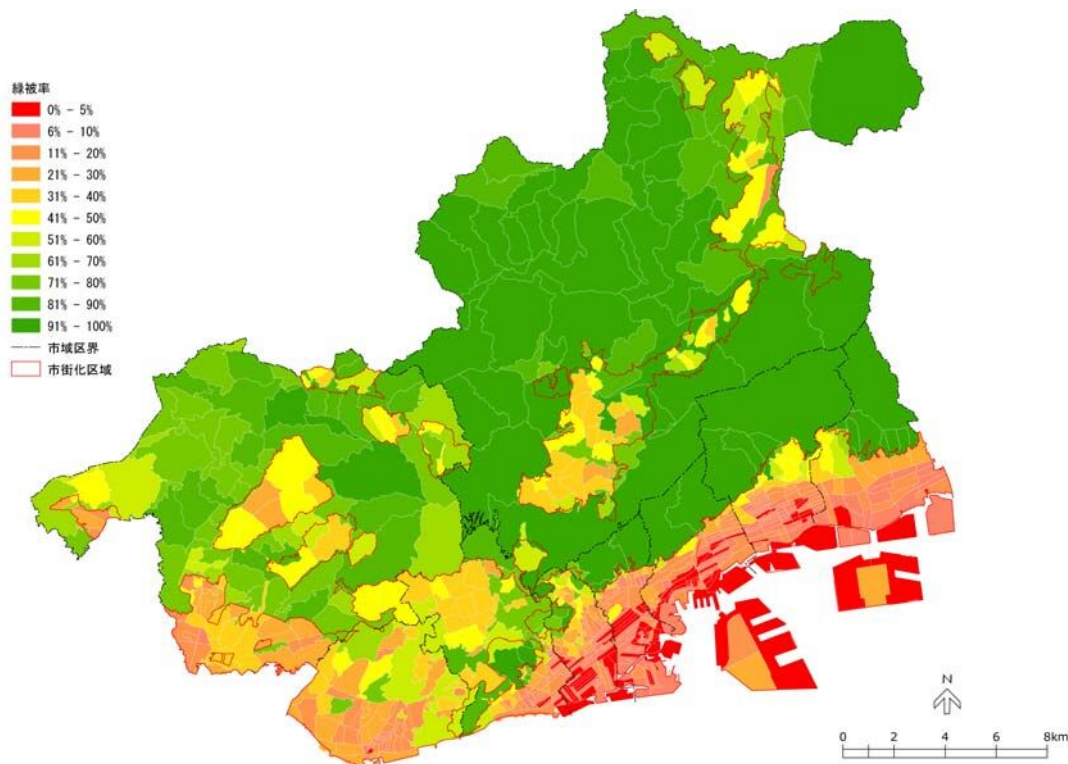
神戸の衛星写真 (2005年)

(3) 緑の現況

「緑被率※」を使って神戸の緑の状況を整理します。

※緑被率とは、一定の面積に占める緑被地の割合のことです。2005(平成17)年度に神戸市で実施した緑被率の調査は、概ね以下のような方法により行っています。

- 衛星画像の解析に基づく（最小2.5m×2.5mの緑被地を抽出できる精度）
- 水面は緑被地に含まれる
- グラウンドは緑被地に含まない



緑被率の現況（2005年）

①市域の緑の現況量

本市全域の緑被面積は約38,000haであり、緑被率は68.5%と、全市域の7割近くが緑で覆われています。このうち、市街化区域でも緑被率は32.9%あり、大都市でありながら緑が多い都市といえます。

市域の緑の現況量（2005年）

区域区分	面積 (ha)	緑被面積※ (ha)	2005年 緑被率(%)
市街化区域	20,440	6,721	32.9
市街化調整区域	35,167	31,360	89.2
市域全体	55,607	38,081	68.5

※緑被面積は2005年現在

面積は小数第一位を四捨五入、緑被率は小数第二位を四捨五入しており、集計値は必ずしも表中では合致しない。

数値はGISデータの計測値より算出しており、市統計等による公表値とは異なる。

②区別の緑の現況量

市街化区域の緑被率を区別に見ると、丘陵部等を多く含む北区、須磨区、垂水区、西区などが大きくなっています。

一方、中央区、兵庫区など、六甲山麓に広がる既成市街地では小さくなっています。

区別の緑の現況量（市街化区域）（2005年）

区名	面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)	1995 緑被率 (%)	増減
東灘区	2,304	385	16.7	22.9	▲6.2
灘区	1,199	246	20.5	20.0	0.5
中央区	2,034	203	10.0	8.2	1.8
兵庫区	930	109	11.8	11.4	0.4
北区	4,277	2,352	55.0	52.8	2.2
長田区	973	194	19.9	18.2	1.7
須磨区	2,154	856	39.7	37.6	2.1
垂水区	2,700	1,000	37.0	37.1	▲0.1
西区	3,868	1,375	35.6	39.0	▲3.4

- ・前回の調査と比較すると、東灘区の減少が顕著ですが、これは区域区分界が変更されたことで、六甲山麓の樹林地が市街化調整区域になったことなどによります。
- ・西区の減少は、西神南住宅団地北部や神戸複合産業団地の開発が進んだことなどによります。
- ・一方、中央区では緑被率が1.8%増加していますが、これは空港島の造成地が緑被されたことによります。
- ・北区の緑被率の増加は、特定保留区域に指定されていた区域が市街化区域に編入され、樹林地等が増加したことによります。

(4) 緑地等の現況

① 山林

神戸の山林は、人口増加に伴う宅地開発等により、面積が減少の傾向にあります。

1980（昭和55）年の地目別の山林面積は、18,713ha、市域面積の34.5%を占めていましたが、25年後の2005（平成17）年には12,289ha、22.3%となっています。

神戸市では、山林などの緑に恵まれた神戸の自然を守り育てるとともに、秩序ある市民利用をめざして「みどりの聖域*」事業を推進しています。

② 農地

神戸の農地は、主に西北神地域に広がっていますが、農業を取り巻く社会的、経済的条件等の変化に伴い、山林同様に減少の傾向にあります。1980（昭和55）年の地目別の田畑面積は、6,580ha、市域面積の12.1%を占めていましたが、25年後の2005（平成17）年には5,330ha、9.7%となっています。

また、市民が気軽に農業にふれあう場として、フルーツ・フラワーパーク等の農業・観光拠点施設や貸し農園、観光農園等が整備されています。

さらに、農業・農村地域のもつ多面的な機能の整備、保全及び活用を図るため、人と自然との共生ゾーン*の指定（平成22年現在、17,992ha）を行うとともに、市街地の農地を対象に生産緑地地区*を指定（平成22年4月現在、540地区・115.72ha）しています。

地目別土地利用面積（単位：ha）

年代	市域面積	山林		田畑		宅地	
		面積	割合	面積	割合	面積	割合
1980年	54,235	18,713	34.5%	6,580	12.1%	7,498	13.8%
1985年	54,417	17,988	33.1%	6,229	11.4%	8,140	15.0%
1990年	54,400	17,195	31.6%	5,957	11.0%	8,999	16.5%
1995年	54,728	16,580	30.3%	5,597	10.2%	9,621	17.6%
2000年	54,878	11,700	21.3%	5,437	9.9%	10,630	19.4%
2005年	55,202	12,289	22.3%	5,330	9.7%	11,078	20.1%

出典：兵庫県統計書

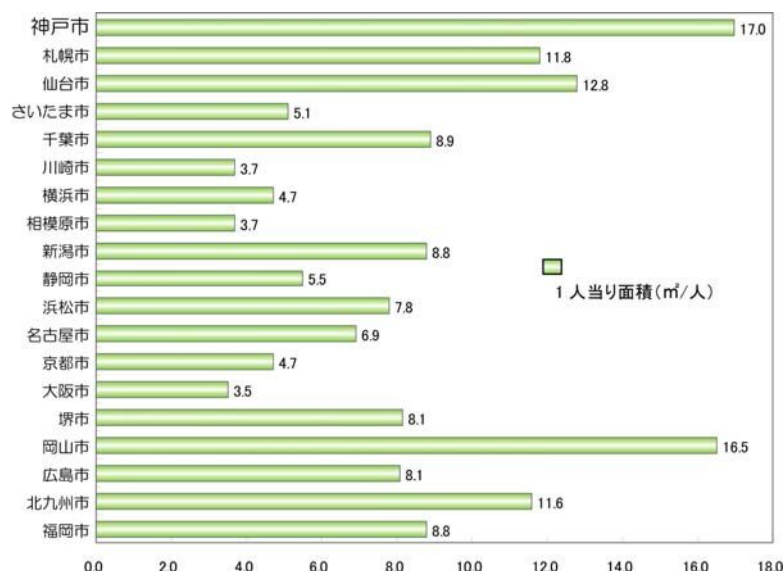


③市街地の緑地

<公園>

2009（平成21）年度末現在、市全体の公園は、1,598カ所、2,607.33haで、市民一人当たりの公園面積は16.97㎡となり、他の政令指定都市と比較して最も高い整備水準となっています。また、グリーンコウベ作戦が始まった1971（昭和46）年当時と比較してみると、面積は361.2haから約7倍、一人当たりの公園面積は2.8㎡から約6倍となっています。

暮らしに身近な公園である住区基幹公園*で各区を比較すると、計画的な住宅団地の割合の高い西区、北区では、一人当たりの公園面積が市の平均より多く、密集市街地が形成されている長田区、灘区等は平均より少なくなっています。



一人当たり公園面積の他都市（政令指定都市）との比較（平成21年度末）

区別の公園面積（平成21年度末）

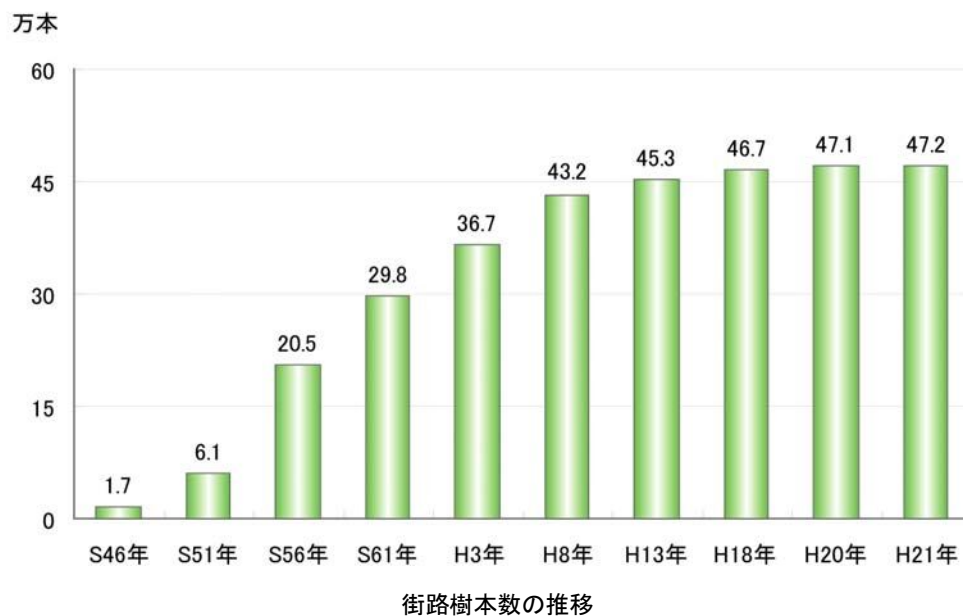
種別 区別	人口 (人)	住区基幹公園 (街区、近隣、地区)		その他総合公園等 (ha)	全体 (ha)	1人当たり 公園面積 (㎡/人)
		面積 (ha)	1人当たり 公園面積 (㎡/人)			
東灘区	208,842	51.8189	2.48	1,952.1893 ・須磨浦公園 ・須磨離宮公園 ・神戸総合運動公園 ・神戸青少年公園 ・森林植物園 ・しあわせの村 ・布引公園 等	2,607.3264	16.97
灘区	130,981	30.7350	2.35			
中央区	122,476	48.1042	3.93			
兵庫区	108,483	33.4979	3.09			
北区	226,710	134.8041	5.95			
長田区	101,518	24.2009	2.38			
須磨区	168,398	86.0076	5.11			
垂水区	219,936	71.7571	3.26			
西区	249,341	174.2114	6.99			
合計	1,536,685	655.1371	4.26			

(注) 市内にある県営公園：舞子公園（風致）7.6ha、明石西公園（地区）2.0ha、神楽台緑地（都緑）2.1haを含む

<道路の緑>

2009（平成 21）年度末現在、街路樹の中高木本数は約 47 万本、低木本数は約 670 万本であり、市民 100 人当たりの本数に換算すると中高木本数は 30.7 本となっています。グリーンコウベ作戦が始まった 1971（昭和 46）年当時と比較してみると、中高木本数は 1 万 7 千本から約 25 倍、総本数は 3 万 7 千本から約 175 倍、100 人当たりの中高木本数は 1.2 本から約 25 倍の伸びとなっています。

構成樹種を見ると、本数ではイチョウ、クスノキ、ケヤキが圧倒的に多く、近年の傾向としては、カロリナポプラ、プラタナス等が減少している一方、サクラやコブシ等の花木や紅葉の美しい樹種が数多く植栽されており、道路の景観に彩りを添えています。



現在の街路樹

<川と緑>

神戸市には、住吉川や生田川等の 448 河川（総延長 691.4km）があり、過去豪雨に伴う氾濫や土砂災害の防止のための河川改修や浸水対策が行われてきました。

表六甲の主要6河川（住吉川、石屋川、都賀川、生田川、新湊川、妙法寺川）は水と緑のネットワークを形成するために、河川と公園等の一体的な整備を実施してきました。

また、都賀川の水遊び場をはじめ、親水護岸*の設置など親水性豊かなうおいとふれあいの場の創出や、明石川や伊川等では河川敷を利用して豊かな自然と調和し、市民が楽しめる場を提供しています。



住吉川



都賀川

<海岸、港と緑>

神戸港は、歴史的に見てもわが国を代表する港であり、神戸の経済や観光において重要な役割を果たしています。

現在、神戸港一帯では、メリケンパークや HAT 神戸のなぎさ公園等の緑地 23 ヶ所、計 62.1ha が供用されています。

神戸港の中央部は、ハーバーランドやポートアイランド等新しい親水空間も設けられているほか、東部新都心等臨海部の再整備や、神戸港駅跡地ではみなとのもり公園（神戸震災復興記念公園）の整備等が進められてきました。

兵庫運河等の神戸港の西部では、まとまりのある緑は乏しいため、運河沿いのプロムナード等の緑地整備が進められています。

ポートアイランドや六甲アイランド、神戸空港島等の海上都市では、港や海の資源を活用した市民に親しまれる公園緑地の整備が進められてきました。

舞子や垂水、須磨の西部海岸は、須磨海浜公園やアジュール舞子等の海洋性のレクリエーション拠点やマリニピア神戸に代表される漁業振興拠点、また漁港として利用されています。



メリケンパーク



アジュール舞子

3. 緑に関する取り組みのあゆみ

神戸港開港～

神戸は、1868（慶応 3）年に神戸港が国際港として開港してから発展してきたまちです。

現在は、緑豊かな山々と神戸港を中心とした海を特徴とし、特に六甲山系はシンボリックな存在となっていますが、当時は、荒廃し市街地に水害や土砂崩れ等をもたらす危険な山でした。

市街地の緑は、1871（明治 3）年に外国人居留地に外国人専用の公園として、日本初の西洋風公園が整備されました。これが現在の東遊園地となっています。



明治期の六甲山



日本で初めての西洋風公園
（現在の東遊園地）

神戸市誕生～

1889（明治 22）年に神戸市が誕生し、1902（明治 35）年に水源涵養*と砂防を目的として六甲山の植林事業を開始しました。植林は最初の再度山から始まり、以降 100 年間にわたって 1000 万本に達する苗木が植樹されました。各種土留め工事などの災害対策もほどこされ、六甲山は今日の豊かな緑を形成する山となりました。

また明治時代後半には、英国人ら外国人により登山道や別荘、ゴルフ場などが整備され、本格的なレクリエーション利用が始まりました。

一方、公園の整備は昭和に入ってから始まりました。神戸の地形的特徴である山や海辺を活かし、源平の古戦場で有名な須磨の地に須磨浦公園、六甲山系の西部に森林植物園が開設されました。



再度山の植林事業

戦前～戦中

戦前の公園整備は、耕地整理に基づいたものにとどまり、1938（昭和 13）年の阪神大水害を機に、現在の河川沿い公園や都市山麓のグリーンベルト構想が提案されましたが、戦局の推移により防空緑地的な事業以外の整備は進みませんでした。

一方、1937（昭和 12）年に六甲山南麓を中心とした 5,704ha が、はじめて風致地区*に指定されました。



阪神大水害

戦後～グリーンコウベ作戦

戦災により焦土となった神戸市の復興を期するため、1946（昭和 21）年から戦災復興土地区画整理事業が積極的に進められました。その中で、王子公園、須磨海浜公園、生田川の河川沿い公園など現在の骨格的な公園の大半が都市計画に定められ、整備されました。

昭和 40 年代に入ると、急激な都市化や経済成長が進むことで公害問題などの社会問題があらわれてきました。

また、1962（昭和 37）年に「市民花壇制度*」が発足、1967（昭和 42）年には「公園管理会制度」（現在の「まちの美緑花ボランティア制度*」）が定められ、市民が直接緑の創出や管理に携わるようになりました。

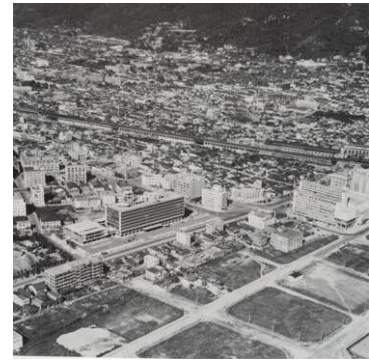
このような背景の中で、1971（昭和 46）年 4 月に「グリーンコウベ作戦」が始まりました。市民からの「まちに緑を」という要望を受けて、「3 割緑化、7 割緑地」の目標を掲げ、都市の緑の総量確保を明確に打ち出しました。そして、市民・事業者の協力を得ながら幅広く展開し、翌年から始まった国の「都市公園等整備 5 カ年計画」も後押しとなって、公園緑地事業は積極的に進められ、公園面積は飛躍的に増えました。

現在も重要な施策である市民参加による緑化は、グリーンコウベ作戦でも大きな柱となりました。1976（昭和 51）年には、遊休地や社寺境内など身近な緑を、市民の協力で市民の憩いの場とする「市民公園条例」が制定されました。

1985（昭和 60）年にはコウベグリーンエキスポ* 85 が開催され、神戸総合運動公園が開園しました。

一方で、六甲山系を含む自然緑地では、毎日登山やハイキングなどの市民利用も盛んになっていき、1956（昭和 31）年には六甲山系が瀬戸内海国立公園に指定されました。また、乱開発を防止し緑地を保全するため 1968（昭和 43）年には六甲山南麓が近郊緑地特別保全地区*に指定されました。

1991（平成 3）年には「緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例*」が施行され、特に重要な緑地について「みどりの聖域*」として位置づけ、豊かな自然の保全・育成・活用のために守り育てていくものとなりました。また田園地域においても「人と自然との共生ゾーン*」の指定により農村環境や景観形成などの里づくりが進められました。



戦災復興土地区画整理事業



グリーンコウベ作戦の成果
（県庁前）



神戸総合運動公園



六甲山系でのハイキング



神戸の田園風景

阪神・淡路大震災～

1995（平成7）年1月17日未明、阪神・淡路大震災の発生により神戸市は未曾有の被害を受けました。

まちの風景は大きく変わり、都市の基盤である道路やライフラインは分断され、ビル群の倒壊が occurred。六甲山系の山麓部では山腹崩壊が発生し、随所に傷跡を残しました。

一方で、公園は緊急避難場所として利用され、物資配給、緊急医療、仮設住宅、救援活動などの拠点として幅広く活用されました。

また、樹木は火災の延焼を防ぐとともに、傷ついた市民に希望と潤いを与えてくれました。

そして、緑が市民の安全で安心して暮らせるまちづくりに重要であること、そして神戸の復興にとって欠かせない要素であることを強く認識することになりました。



公園での救援活動



火災の焼け止まり（大国公園）

復旧のあゆみ

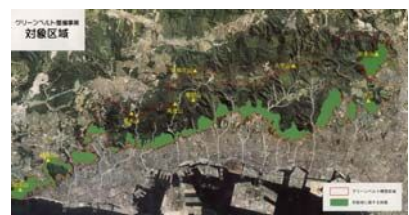
震災により当時1250箇所の都市公園の内1/3が何らかの被害を受けました。それら公園は避難地や復旧活動拠点として活用された後、1996（平成8）年度までには全ての復旧が完了しました。

復旧に際しては、元に戻すだけでなく、東遊園地などでは災害の記憶を伝えていく場としての整備も行われました。

六甲山では、多数の斜面崩壊や緩み等の発生に対し、土砂災害に対する安全性を高め、豊かな都市環境と景観を創出する目的で「六甲山系グリーンベルト整備事業*」が取り組まれました。



東遊園地 慰霊と復興のモニュメント



六甲山系グリーンベルト整備事業

復興をめざして

神戸市が復興をめざす中、1995（平成7）年6月に策定された神戸市復興計画において公園整備では防災面が重点事項として位置づけられました。震災の経験から、公園の防災機能について多くの教訓を示し、これまでの「防災公園*」の概念も大きく変わりました。実際に一時避難地や生活拠点、復旧活動拠点として活用されたのは身近な公園が多く、これらも防災公園として位置づけられるようになりました。

また、公園整備とともに、河川緑地軸、山麓緑地軸などの水と緑のネットワーク整備の推進を図りました。



六甲道北公園

現在の緑に対する取り組み

これまで身近な公園などで住民管理を進めてきた背景もあり、計画段階から多くの市民の協力を得て公園の整備が進められました。また、現在では公園を自主的な防災活動拠点として、防災訓練や日常の管理などを通じた地域コミュニティづくりの場として活用する方向に進んでいます。

森づくりにおいても市民参加が注目され、1997（平成9）年からは「こうべ森の小学校」で都市近郊の市有林などで森をつくり育てるプロセスに市民が参加する事業を始めました。

これまでの神戸の緑への取り組みを発展的に継承するための施策方針等として「神戸市緑の基本計画（グリーンコウベ21プラン）」が2000（平成12）年7月に策定されました。

また、この年には「花みどり市民ネットワーク」が設立され、緑に関する活動団体間の交流や連携を深める取り組みも始まりました。

2001（平成13）年には翌年開催のサッカーワールドカップ日韓大会に合わせて、御崎公園球技場（神戸ウイングスタジアム）が整備されました。

2002（平成14）年には、六甲山緑化100年の節目を記念し、これからの100年を視野に六甲山のあり方を考えて六甲摩耶の活性化を図る一環として「六甲山緑化100周年記念事業」を実施しました。

震災後15年となる2010（平成22）年に開園したみなとのもり公園（神戸震災復興記念公園）は、「震災復興からうまれた“元気”を未来に伝えるためにつくり続ける公園」として、市民が公園の運営などに関わり続けることで、市民とともに神戸の緑を支える仕組みづくりが進んでいます。



公園計画づくりワークショップ



こうべ森の小学校



御崎公園球技場
（神戸ウイングスタジアム）



みなとのもり公園
（神戸震災復興記念公園）

神戸の緑の年表

西暦	和暦	主な社会情勢	主な緑に関する法制度等	緑地の保全
1868	明治～	神戸港開港(慶応3年)		
1870	3			
1889	22	神戸市誕生		
	大正～			
1914	3	第一次世界大戦		
1919	8		都市計画法公布	1936(S11) 表六甲山林の市有林化方針決定
1923	12	関東大震災		1937(S12) 風致地区の指定
	昭和～			
1938	13	阪神大水害		1938(S13) 災害対策として六甲山系の広範囲を造林
1939	14	第二次世界大戦		
1945	昭和20年	第二次世界大戦終戦		
1945	20		日本国憲法公布	
1946	21			
	昭和30年	都市への人口集中・戦災復興		
1955	31	神戸市政令指定都市に指定	都市公園法公布	1956(S31) 瀬戸内海国立公園の指定
1956	32		自然公園法公布	
1957	35			
1960				
	昭和40年	公害問題の表面化、都市の生活環境悪化		
1965	43		改正都市計画法公布	1968(S43)近郊緑地保全区域等の指定
1968	46			
1971	47		都市公園等整備緊急措置法公布	
1972	48		都市緑地保全法公布	
1973				
	昭和50年	高度経済成長期の終わり		
1975	51		市民公園条例制定	
1976	53		都市景観条例制定	
1978	56	ポートピア'81開催		市街化調整区域における緑地保全の区域指定 など
1981				
	昭和60年	バブル景気		
1985	3		緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例制定	1992(H4) みどりの聖域の指定
1991	6		都市緑地保全法改正 都市緑地法に改称(緑の基本計法定化)	
1994				
	平成7年			
1995	7	阪神・淡路大震災		1997(H9) 人と自然との共生ゾーンの指定
1996	8		人と自然との共生ゾーン指定等に関する条例制定	
			神戸市緑の基本計画策定	1998(H10) グリーンベルト事業区域都市計画決定
2000	12		地方自治法改正(指定管理者制度)	
2002	14			
2003	15			
	平成17年	超高齢化社会へ突入(2007年…高齢化率21%)		
2005	18			
2006	19	京都議定書目標達成計画	生物多様性基本法公布	2008(H20) 市街地における緑地保全の方針
2007	20			
2008	21		神戸市緑の基本計画改定	
2009	22			
2010				
	平成27年	少子・超高齢化社会の到来		これからの100年を見据えた六甲山の戦略的取組へ
2015	2030年…高齢化率30%～ 2055年…高齢化率40%～			
2025	平成37年			

神戸における緑の取り組み

緑化の推進	公園等の整備	緑のマネジメント
<p>1902(M35) 六甲山系の造林事業開始</p> <p>以降、100年以上にわたり 六甲山の緑化を推進</p> <p>1957(S32) 花時計の始動</p> <p>1962(S37) 市民花壇制度*の発足</p> <p>1970(S45) 市民の花「あじさい」の制定</p> <p>1971(S46) グリーンコウベ作戦開始</p> <p>民有地緑化等の推進 市民公園、市民の木・市民の森等</p> <p>1985(S60) コウベグリーンエキスポ'85開催</p> <p>1991(H3)花と緑の公園都市国際会議</p>	<p>1870(M3) 外国人居留地に現在の東遊園地等を 整備</p> <p>1873(M6) 太政官布達により諏訪・生田・和田の 3神社境内が公園として指定</p> <p>1946(S21) 戦災後の復興計画により、王子公園・ 海浜公園・生田川公園等の整備決定</p> <p>1972(S47) 都市公園等整備5ヵ年計画開始</p> <p>公園整備量の増大</p> <p>大規模公園の建設</p>	<p>1967(S42) 公園管理会制度(現在の「まちの 美緑花ボランティア」)発足</p>
<p>1997(H9) 六甲山市民参加の森づくり*</p> <p>2002(H14)六甲山緑化100周年記念事業</p> <p>2006(H18) 「神戸らしい緑花まちづくりプラン」策定</p>	<p>震災復興の公園整備事業展開</p> <p>2001(H13) 御崎公園球技場整備</p> <p>既設公園の改修(安全安心対 策、バリアフリー化等)、 施設の長寿命化* 推進等</p> <p>2010(H22) みなとのもり公園(神戸震災復興記念公園) 整備</p>	<p>2000(H12) 花みどり市民ネットワーク設立</p> <p>指定管理者制度の導入</p> <p>2008(H20)公園緑地審議会提言 「今後の公園の利活用のあり方 について」</p>
<p>洗練された緑花による ハイセンスで優位性の高いまちづくり</p>		<p>既設公園等のリニューアル・利活用の推進へ</p>

4. 緑に対する市民意識

神戸の緑に対する市民意識について、2007（平成19）年実施の「神戸市1万人アンケート」と2010（平成22）年実施の「市政アドバイザー意識調査」の結果から紹介します。

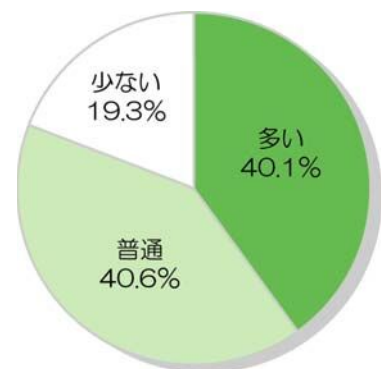
■2007（平成19）年実施の「神戸市1万人アンケート」

※調査方法：20歳以上の神戸市民1万人を無作為に抽出し、郵送により実施。

①身近なみどりが「多い」と感じている人の割合

身近な「みどり」について、「多い」と回答した人が40.1%、「普通」と回答した人が40.6%です。北区、須磨区、西区など、緑に囲まれた郊外住宅地や農村地域が存在する居住区では、「多い」と感じる割合が高い*傾向が見られ、緑の分布状況と概ね合致する傾向にあります。

※北区（66.6%）、須磨区（48.0%）、西区（56.6%）



②神戸のまち全体のみどりが「多い」と感じている人の割合

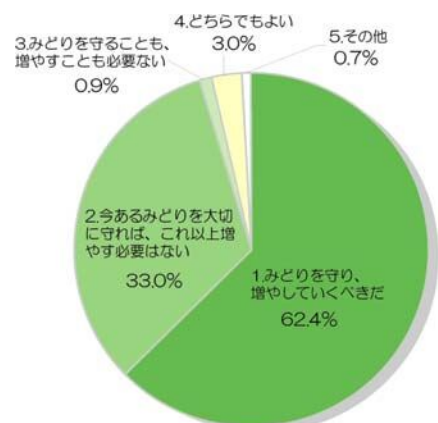
神戸のまち全体の「みどり」については、「普通」と回答した人が56.2%にのぼります。上記①の身近な「みどり」にくらべ「普通」と回答する人が多いことは、身の回りの緑の現状は認識されている一方で、市域全体の緑に対しては広く共有されていない状況がうかがえます。



③「みどりを守り、増やしていくべき」と感じている人の割合

お住まいの地域の「みどり」について、「みどりを守るべき」と回答した人は95%を超えており、ほとんどの市民が「みどりを守る」ことが必要と考えています。

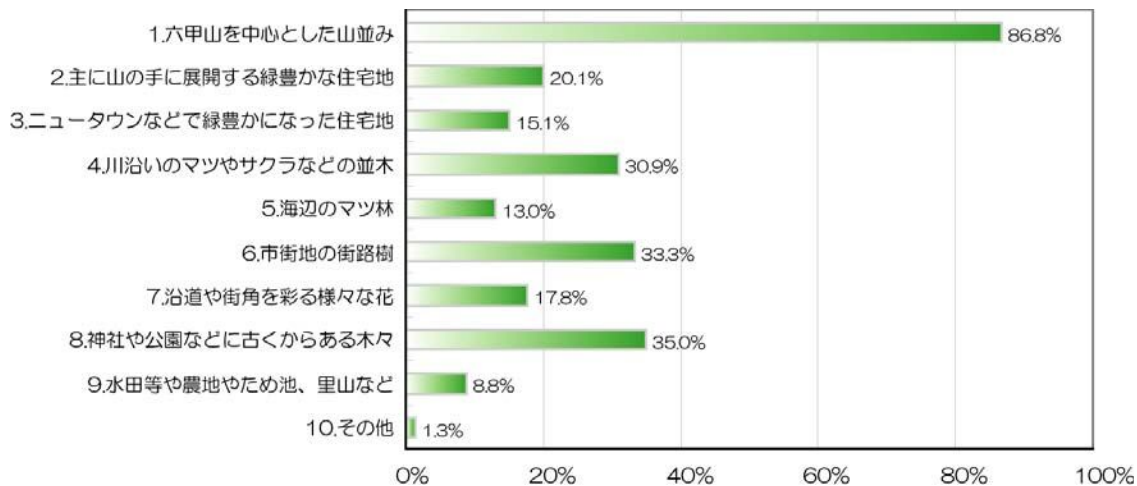
また、その中でみどりを「増やすべき」と回答した人は60%を超えており、さらなる緑化を求める人の割合も大きくなっています。



④「神戸らしい」みどりと感じる景観

「神戸らしい」みどりと感じる景観は、「1.六甲山を中心とした山並み」が86.8%と最も高く、緑豊かな六甲山系の山並みが神戸のシンボルとして捉えられています。また、「六甲山」は、どの居住区でも8割以上で、市民にとってかけがえのない存在であることが分かります。

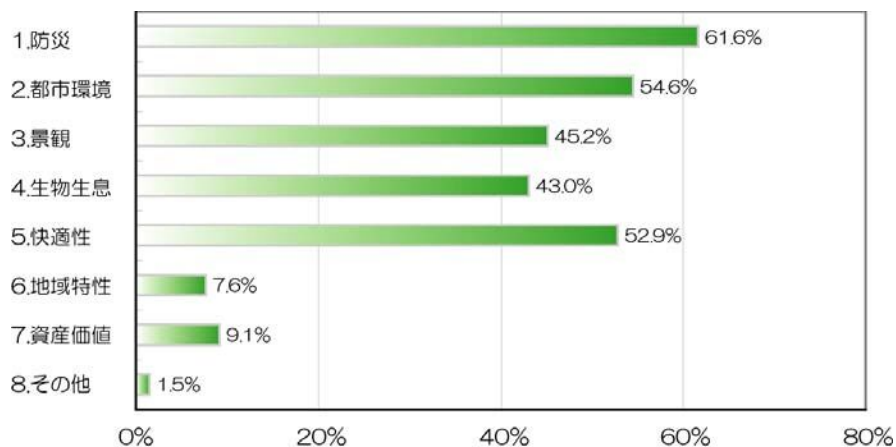
六甲山以外では、居住区ごとに身近に存在するみどりが選択されている傾向がみられます。



⑤「公園の効果」で特に大切だと思うこと

「1.防災」と回答した人は61.6%で、阪神・淡路大震災での経験を活かした公園づくりが求められていることがわかります。

また、2～5の一般的事項への回答も多くなっていますが、「6.地域特性」や「7.資産価値」といった個別性の高い項目については、あまり注目されていない傾向にあります。

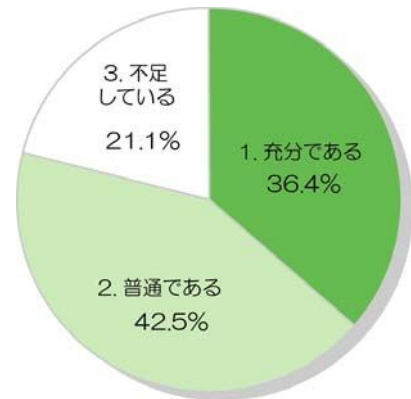


■2010（平成22）年実施の「市政アドバイザー意識調査」

※調査方法：20歳以上の市民から無作為に選出した約1,000人の市政アドバイザーを対象に郵送により実施。

①あなたのお住まいの地域では、緑の量についてどのように感じていますか。

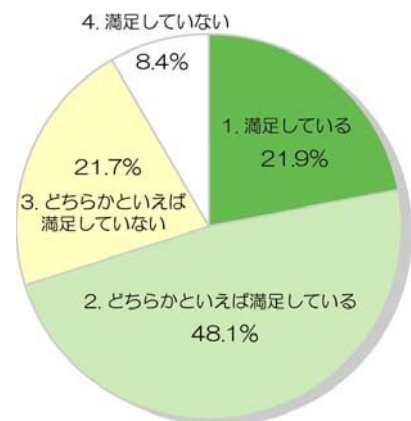
身近な緑の量について、「普通である」と感じている人が42.5%と最も多いですが、36.4%の人が「充分である」と感じています。一方で、2割の人が「不足している」と感じています。



②あなたのお住まいの地域の緑について、満足していますか。

身近な緑の質について、21.9%の人が「満足している」と回答しており、「どちらかといえば満足している」と回答した人も含めると7割になります。

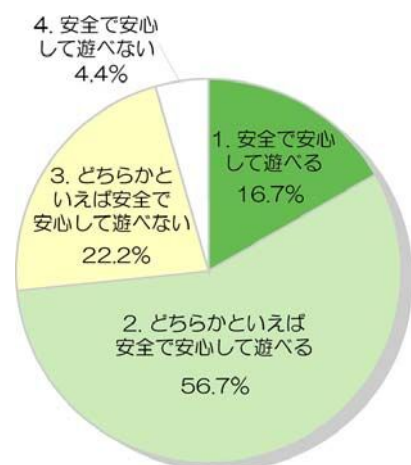
市民の多くが、緑の現状を評価していることがわかりますが、一方で、3割の人が満足していないと感じています。



③お住まいの地域の公園において、子供が安全で安心して遊べると感じますか。

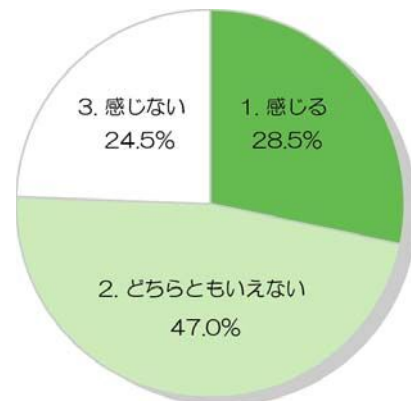
身近な公園に対して、16.7%の人が「子供が安全で安心して遊べる」と感じており、「どちらかといえば安全で安心して遊べる」と回答した人も含めると73.4%になり、多くの市民が、子供にとって公園は安全な遊び場であると認識していることがわかります。

一方で、「安全で安心して遊べない」という回答も3割近くあります。



④神戸の顔でもある三宮や元町などの都心や、都心に近いウォーターフロント(HAT 神戸～ハーバーランドまで)の花や緑について、他都市の都心と比較して、美しいと感じますか。

神戸の都心や、都心に近いウォーターフロントに対して、28.5%の人が「美しいと感じる」と回答していますが、約7割の人が美しいと感じておらず、神戸の顔として、さらなる効果的な取り組みが期待されています。



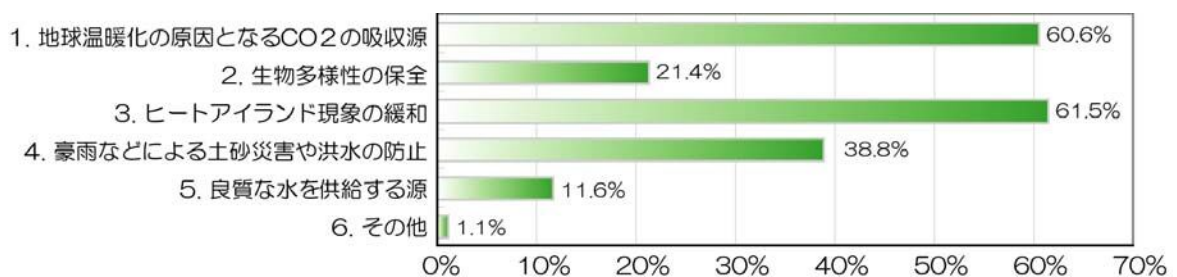
⑤他都市と比較して、三宮や元町などの都心や、ウォーターフロントの魅力を高めるために、必要だと思われる花や緑の取り組みは何ですか。

特に街路樹に対する取り組みが必要だと感じており、次に、ウォーターフロントにおける親水空間の整備や、憩いや賑わいの広場づくりが求められていることがうかがえます。



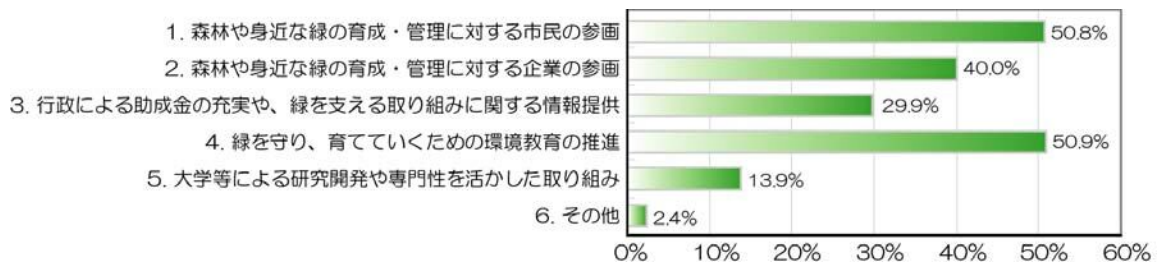
⑥自然環境に対して、今後緑のどのような役割に期待されますか。

地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和に対する効果が特に期待されています。



⑦森林や身近な緑を守り、育てていくための取り組みとして、今後必要であると思われるものは何ですか。

特に、環境教育の推進や、市民や企業の参画に期待されています。



⑧今後、緑のまちづくりを進めていくうえで、あなたが力を入れてほしいと感じていることはどのようなことですか。

街路樹や山、公園など今ある緑の保全、維持管理が望まれていることがわかります。また、それを支えるために、市民・企業・行政等が連携する仕組みづくりも求められています。



⑨あなたは現在、緑に関する活動に参加していますか。

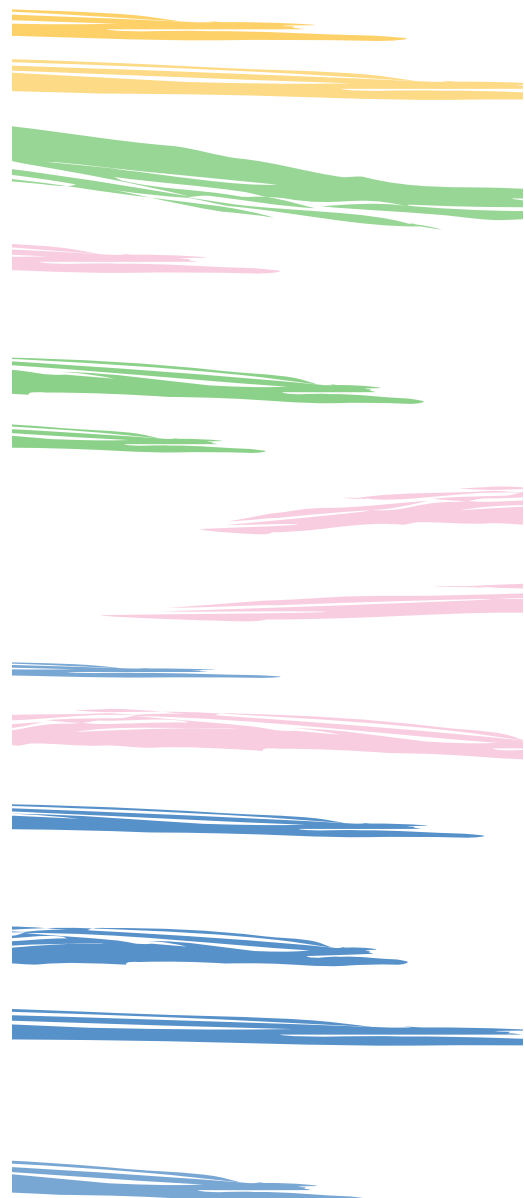
街路樹の落葉の清掃などの身近な緑の維持管理に参加されている人が比較的多くいるものの、一方で「行っていない」の回答が71.3%でした。





第2章

当初計画の実施状況



第2章. 当初計画の実施状況

1. 当初計画の概要

神戸市では、人との関わりの中で育てられてきた緑の歴史や市民の緑に関する意識の高さなどを踏まえ、自然との新たな共生関係を構築することで、50年、100年後の神戸が緑豊かな都市であり続けることを願って、2025（平成37）年を目標年次とした「神戸市緑の基本計画＝グリーンコウベ21プラン」を2000（平成12）年7月に策定しました。

計画の基本理念である「緑生都市」を実現するために、緑の確保目標として3つの目標を掲げるとともに、5つのテーマに沿って具体的な施策の展開を図ってきました。

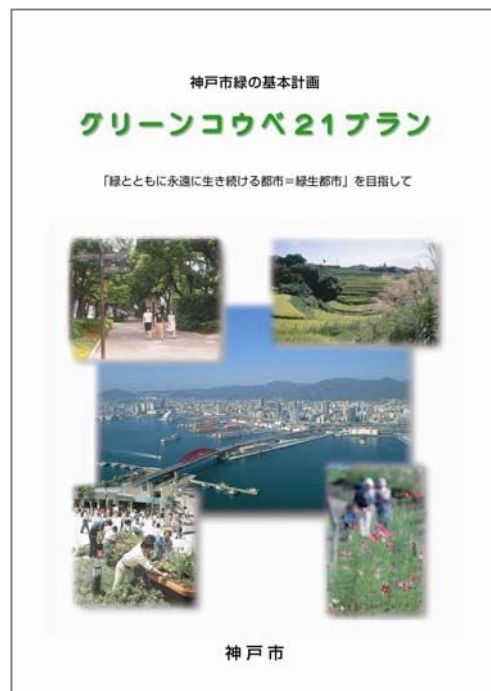
基本理念 「緑とともに永遠に生き続ける都市」＝「緑生都市」

緑の確保目標

- (1) 持続性のある緑地量
- (2) 市民一人当たり公園面積
- (3) 市街化区域の緑被率

5つの施策テーマ

1. 安全で安心な緑のまちづくり
＜防災＞
2. 環境共生社会へ導く緑のまちづくり
＜緑＞＜水＞
3. 元気で楽しく暮らせる緑のまちづくり
＜レクリエーション＞＜健康・福祉＞
4. 魅力と活力あふれる緑のまちづくり
＜魅力＞＜活力＞
5. 人と緑の共生をめざす緑のまちづくり
＜コミュニティ＞＜管理・運営＞



神戸市緑の基本計画（これまでの計画）

2. 緑の確保目標の達成状況と評価

(1) 永続性のある緑地量[※]

貴重な緑を未来へ継承すべき市民共有の資産と位置付け、永続性を持たせ大切に守る。

※永続性のある緑地量とは

市街化調整区域における「みどりの聖域^{*}」や「人と自然との共生ゾーン^{*}」等における主に地域性緑地と、市街化区域における公園緑地等の施設緑地との総和

グリーンコウベ 21 プランの策定時		現況 2010 (平成 22) 年
1999 (平成 11) 年時点 の永続性のある緑地量	目標	現況の 永続性のある緑地量
約 35,000ha	35,000ha	約 35,000ha

- ・市街化調整区域における「みどりの聖域^{*}」や「人と自然との共生ゾーン^{*}」、市街化区域における民有緑地や公園緑地などで量的な目標は達成されています。

(2) 市民一人当たり公園面積

市民一人当たりの公園面積を、21 世紀初頭には 20 m²以上確保する。長期的には 30 m²以上を目標とする。

グリーンコウベ 21 プランの策定時		現況 2009 (平成 21) 年
1999 (平成 11) 年時点 一人当たり公園面積	目標	現況の 一人当たり公園面積
16.31 m ²	20 m ² 以上	16.97 m ²

- ・一人当たり公園面積は着実に拡大しているが、現段階では、目標値に届いていません。
- ・しかし、今後は人口の減少に伴い数値が自然に増加することが予想され、実質的な公園面積の増加を示す指標とならないと考えられます。

(3) 市街化区域の緑被率

市街化区域の3割を緑化する。

グリーンコウベ 21 プランの策定時		現況 2005 年 (平成 17) 年
1995 (平成 7) 年時点 市街化区域の緑被率	目標	現況の 市街化区域の緑被率
33.6%	3 割以上	32.9%

- ・市街化区域全体では、目標は達成しています。
- ・しかし、既成市街地では、地域や土地利用によって差異が大きくなっています。

3. 主な施策の実施状況

当初計画に記載されている5つのテーマに基づく40項目148施策項目の内、2000(平成12)年度以降の主な実施状況(施策項目と事業の実施状況)は以下のとおりです。

テーマ1. 安全で安心な緑のまちづくり<防災>

主な施策項目	主な事業の実施状況
河川緑地軸の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○河川緑地軸整備事業 6河川中、3河川の緑地軸は概成 用地買収・施設整備(都賀川公園等) ○都市基盤河川改修事業 H20~22年度:妙法寺川において、下中島公園及び妙法寺川公園隣接区間の親水整備を実施
街路緑地軸の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○市道臨港線整備事業による道路整備等
山麓緑地軸の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○六甲山系グリーンベルト整備事業*による山林の買収(国・県) H12年度末:847.1ha⇒H21年度末:1174.0ha (Aゾーン市域全体の公有地化率約7割) ○緑地の育成事業による人工林の間伐 H21年度末:53.33ha実施
臨海緑地軸の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○舞子東海浜緑地(アジュール舞子)の整備 H18~21年度末:用地買収(進捗率66%) 施設整備(進捗率69%) H7~18年度末:東部臨海部地区の整備(9.9ha)
防災公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○震災復興土地区画整理事業等における公園整備 H12年度:6箇所 → H21年度:28箇所/予定30箇所
「こうべ慰霊と復興ゾーン」と(仮称)神戸震災復興記念公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○みなとのもり公園(神戸震災復興記念公園) H21年度末に完成
市街地公園のリニューアル	<ul style="list-style-type: none"> ○公園の再整備 石屋川公園、小寄(本山交通)公園再整備、若松公園の拡張等 H21年度実施の都市公園機能実態調査の結果を分析し、再整備に役立てる

事業の実施状況例

○河川緑地軸の整備



新湊川と新湊川公園

○防災設備のある公園の整備



水笠通公園

テーマ2. 環境共生型社会へ導く緑のまちづくり<緑><水>

主な施策項目	主な事業の実施状況
都市の環境を和らげる 都市緑化	○街路緑化事業、公共施設緑化の推進 緑化助成制度 H21 年度助成件数：12 件 (生垣緑化：7 件、まちかど緑化：5 件)
地球温暖化の防止に寄与 する緑地の保全と創出	○屋上緑化、壁面緑化等の推進 県条例に基づく指導推進 H21 年度協議件数:55 件 ○緑地の保全に関する各種規制 ・みどりの聖域 H4 年度指定 主要な森林 14,937ha を指定 ・風致地区 H21 年度末までに 10 地区 9,216ha を指定 良好な自然的景観を維持・保全 ・特別緑地保全地区 H22 年度現在：六甲山系を中心に全 31 地区 約 2,604.3ha を指定 ・公有地化 H22 年度現在：346.7ha を買収 ○人工林の間伐 H21 年度：53.33ha 実施
公園での 森づくり、池づくり	○池などのある公園整備 H21 年度末：10 公園
拠点施設の整備と環境 学習の推進	○環境学習の推進 森の学校、森の小学校、森の匠、摩耶の森クラブ H12 年度：1,567 人→H21 年度：参加者数 3,019 人
自然循環システムを取り 入れた緑地整備と管理	○緑のリサイクル事業 剪定枝の堆肥化年間約 1,200t ○しあわせの村内に緑のリサイクル施設 H16 年度設置
エネルギーの有効活用	○太陽光パネル等の設置 H21 年度末：140 公園

事業の実施状況例

○池などのある公園の整備



六甲道北公園

○太陽光パネル等の設置



千歳公園

テーマ3. 元気で楽しく暮らせる緑のまちづくり<レクリエーション><健康・福祉>

主な施策項目	主な事業の実施状況
知恵を使った公園用地の確保と公園整備	○買収以外の公園用地確保による公園整備 都市空間の公園的利用を促す市民公園の設置 H12年度末:207箇所 → H21年度末:210箇所
誰でも気軽に利用できる運動施設の充実	○アスリートパークの拠点となる施設の充実 御崎公園、北神戸田園スポーツ公園、垂水健康公園
多様なレクリエーション需要の広域的分担	○広域レクリエーション施設による連携・役割分担 しあわせの森、国営明石海峡公園（神戸地区）
誰でも気軽に集える身近な緑の空間の確保	○高齢者の緑の拠点施設の確保 健康遊具等の設置
世代間の交流が可能な場の創出	○高齢者と子どもの世代間交流が可能な場の創出 市民花壇制度 H12年度末:428箇所 → H21年度末:698箇所
ユニバーサルデザインを導入した緑地の整備	○公園のバリアフリー化* H19~21年度末:60箇所
神戸アスリートタウン構想の拠点緑地整備	○スポーツ交流等の拠点となる緑空間の整備の推進 「みなとのもり公園（神戸震災復興記念公園）」に ニュースポーツ広場を整備

事業の実施状況例

○ユニバーサルデザインの導入



公園のバリアフリー化（しあわせの村）

○スポーツ交流等の拠点の整備



御崎公園

テーマ4. 魅力と活力あふれる緑のまちづくり<魅力><活力>

主な施策項目	主な事業の実施状況
海や市街地からの景観に配慮した六甲山系の緑化	○海や市街地から眺める六甲山系の魅力向上のための緑化 四季彩の森づくりの推進、ハイキング道沿いにヤマザクラ、モミジ等植栽
歴史的・文化的資産と緑を一体的に保全活用	○緑地保全規制 ・太山寺風致地区(H4年指定 55.9ha) ・緑の聖域(H4年指定。風致地区と同区域) ・太山寺特別緑地保全地区*(H4年指定 46ha) ○農村景観保全形成基準ガイドラインの策定
港湾の修景、須磨～舞子の海岸風景の保全	○海岸線景観の魅力向上のための緑化推進と保全 風致条例による保全 須磨風致地区 S45年指定 494ha 都市景観条例、須磨海岸をまもり育てる条例による保全
山麓展望公園の整備	○六甲山から市街地を眺望する魅力ポイントの整備の推進 新規事業なし
生き物生息環境に配慮した都市緑化	○実のなる街路樹整備(路線・スポット) H12年度末:10箇所 → H21年度末:12箇所
緑のゲートづくり	○山と海を結ぶ緑の軸線づくりと協働による多面的緑化の推進 都心シンボル軸の魅力アップ ・生田川沿いのサクラの植栽本数 135本 ・スポンサー花壇数H15～ 12箇所 ・神戸空港島内における緑地の面積 7.0ha
商店街等の活性化に役立つ緑化	○商店街振興組合等の協力による緑化の推進 フラワーホット事業* H12年度末12地区22組 → H21年度末11地区22組
コミュニティ拠点となる緑地の整備	○田園・農村集落のコミュニティ活動拠点の整備の推進 CCP*の整備 H21年度末:12町中8町が完了 遊歩道、案内板等の整備

事業の実施状況例

○山と海を結ぶ緑の軸線づくり



生田川沿いの桜並木

○協働による企業との緑化の推進



スポンサー花壇(朝日ビル前)

テーマ5. 人と緑の共生をめざす緑のまちづくり<コミュニティ><管理・運営>

主な施策項目	主な事業の実施状況
地域住民による公園の自主的な管理運営	○まちなみ緑花ボランティア*の推進 H12年度末：559団体 → H21年度末：719団体 (783公園) (968公園)
ワークショップ等による住民主体の公園づくりや緑化活動の展開	○住民とのワークショップ*による公園整備が一般的になる
住民の自主的な防災活動の場の確保	○既成市街地の防災拠点となる公園、広場の整備推進 住区基幹公園* H12年度末：786箇所 → H21年度末：1,264箇所 公園内に防火水槽のある箇所数 H12年度末：171箇所 → H21年度末：193箇所
活動の中核を担う緑花リーダー等の人材の育成	○緑花リーダーの育成 H21年度：まちかど花緑ガーデナー養成講座10回、 講習会6回
緑にかかるコーディネート機関の設立	○花みどり市民ネットワークの設立 活動団体間のネットワークづくりや行政との調整役として 設立
NPO等による施設の管理運営	○みなとのもり公園（神戸震災復興記念公園）全体や北神戸田園 スポーツ公園内里山・農地等の管理運営
緑の情報交流拠点施設の整備	○緑に関する情報発信 花と緑のまち推進センターによる支援 貸し会議室、イベント案内、美緑花ボランティアだよりの発行 花みどり市民ネットワーク支援事業、ネットワークニュースの 発行（年4回）

事業の実施状況例

○緑花リーダーの育成



まちかど花緑ガーデナー養成講座



緑花リーダーの講習会

4. 10年間のふりかえり

当初計画の5つのテーマにそって、これまでの10年にわたって取り組んできた施策の成果や課題についてふりかえります。

テーマ1. 安全で安心な緑のまちづくり <防災>

- ・安全で安心なまちの形成をめざして、避難場所や復旧拠点など防災機能をもつ緑地の整備や、震災復興関連の区画整理や再開発に合わせて公園緑地の整備を行いました。
- ・その結果、山麓緑地軸（グリーンベルト）、河川緑地軸などの防災緑地軸や防災公園整備について顕著な進捗が見られたほか、復興のシンボルであるみなとのもり公園（神戸震災復興記念公園）をはじめ、様々な新たな防災拠点も生み出されました。また既存公園についても、施設の機能向上や地域の防災活動との連携により防災力の一層の充実が図られました。
- ・一方で、依然として身近な防災拠点であるオープンスペースが不足している地域も見られます。また六甲山などでは、森林の防災機能の維持向上のため、より多様で安定した森林を目指した保全育成のあり方が課題となっています。

テーマ2. 環境共生社会へ導く緑のまちづくり <緑><水>

- ・地球温暖化防止、環境共生社会の実現に向けて、六甲山をはじめとする骨格となる緑地の保全や都市緑化に取り組んできました。
- ・また、この自然環境を次代に継承するため、環境学習や市民への啓発、堆肥化やチップ化など緑の資源リサイクルの取り組みなども進められました。
- ・西北神地域の農業・農村地域とそれを取り巻く里山は、「人と自然との共生ゾーン*」として位置づけられ、地域住民の協働と参画により、地域の活性化、自然環境や農村景観の保全などが取り組まれてきました。
- ・環境に配慮した自然エネルギーの活用のため、公園への太陽光パネル等の設置が進められました。さらに県条例に基づく建築物の屋上緑化や壁面緑化の制度が導入されました。
- ・一方で、CO₂吸収源や生物多様性の保全の場として大きな役割を担う森林の育成や、環境学習や希少種*保全の拠点づくり、さらには市街地のヒートアイランド対策などについては今後も一層の取り組みの充実が求められています。

テーマ3. 元気で楽しく暮らせる緑のまちづくり <レクリエーション><健康・福祉>

- ・健康づくりやレクリエーションの場となる公園緑地の整備に取り組んできました。
- ・特に御崎公園や北神戸田園スポーツ公園、垂水健康公園のほか、ニュースポーツ広場を備えたみなとのもり公園（神戸震災復興記念公園）など、幅広いニーズに合わせた施設が整備され、多くの市民に利用されています。また高齢化社会に対応した身近な公園のバリアフリー化*や健康遊具等の施設設置が進められています。
- ・一方で、身近なレクリエーション空間が不足している地域もあり、多様な手法による新たな緑地の創出や様々な利活用ニーズへの対応については、より積極的な対応が求められています。また整備が進められている国営明石海峡公園（神戸地区）は、将来にわたって里地・里山の環境や文化を継承する特徴的な公園として期待されています。

テーマ4. 魅力と活力あふれる緑のまちづくり <魅力><活力>

- ・神戸の魅力を高めるため、緑による景観形成や歴史文化を継承することに取り組んできました。神戸らしさのシンボルである六甲山の緑化、玄関口である新神戸駅から空港にいたる緑の軸線づくり、観光地における回遊性の確保、また有馬や太山寺周辺及び田園地域等においては歴史的・文化的資産と一体となった緑が保全されてきました。
- ・またおしゃれで明るい神戸の都市イメージを表すように、北野や旧居留地などで、まちなみにあわせた飾花や買い物客で賑わう商店街での協働によるプランター設置が行われるなど、花と緑による演出が進められました。
- ・一方でウォーターフロントでは、新たな都心機能の導入により、回遊性や景観の向上、オープンスペースの創出等、緑が先導して魅力を向上していく取組みが求められています。また田園地域においては、集落の活性化が課題となっており、コミュニティの拠点整備や田園景観の保全が求められています。


テーマ5. 人と緑の共生をめざす緑のまちづくり <コミュニティ><管理・運営>

- ・緑や花がいいきと育つとともに、人のコミュニティ形成にも寄与できるよう、地域が主体となって緑の維持管理や運営に関わるための仕組みづくりに取り組んできました。
- ・公園管理会は、平成13年度より既存の公園管理会の活性化を図るなどの趣旨で「まちの美緑花ボランティア制度*」に変更し、取り組み内容の充実や参加団体の増加が進められてきました。
- ・また身近な公園整備の際はワークショップを開催することが一般的になりました。緑に関する市民活動の輪を広げていくため、花みどり市民ネットワークが設立され、花づくりや公園の運営、イベント開催、調査研究等を通じて活動が展開されています。
- ・一方で、少子・超高齢化の進行もふまえ、今後の緑の活動の担い手確保やレベルアップが課題となっています。また情報の共有や発信、民・学・産及び行政による幅広い支援体制の充実も求められています。



第3章

社会経済情勢の変化と 今後求められる視点



第3章. 社会経済情勢の変化と今後求められる視点

1. 社会経済情勢の変化への対応

将来の神戸の緑を考えるために、現在の私たちを取り巻く社会・経済の動きを正確に把握し、さらに将来にわたってどのような変化が起こりうるのかを認識することが大切です。

そこで上位計画である「神戸づくりの指針」で取り上げている社会・経済に関する現状の認識を参考にしながら、(1)人口減少、少子・超高齢化の進行(2)地球環境問題の顕在化(3)ライフスタイルや価値観の多様化(4)激化する都市間競争(5)地域主権とさらなる市民参画の推進の5つの変化にそって、それらから予想される緑への影響や期待について整理しました。

変化① 人口減少、少子・超高齢化の進行

- 都市内の人口流動による土地利用の変化や空き地等の増加
- 高齢者の健康づくりや子育ての場となる緑ある空間の必要性
- 就農者の減少や高齢化に伴う不耕作地*の増加
- 緑を支える地域活動の停滞や人材の不足
- 人にやさしく、安全な空間づくりへの期待

変化② 地球環境問題の顕在化

- CO₂吸収源*としての緑への期待
- ヒートアイランド現象の緩和につながる緑のあり方
- 生物の多様性を支える緑のあり方

変化③ ライフスタイルや価値観の多様化

- 様々なライフスタイルが受け入れられる緑豊かな都市空間のあり方
- 日々の暮らしを豊かにする緑のあり方

変化④ 激化する都市間競争

- 神戸らしさの演出と様々なICT(情報通信技術)*を活用した緑の情報発信
- 緑による魅力的な都市空間の創出
- 居心地のよい、賑わいのある空間の創出
- 神戸のシンボルである六甲山の魅力向上とその魅力の情報発信

変化⑤ 地域主権とさらなる市民参画の推進

- 緑の資産の有効な活用と適正な維持管理
- 地域主体の空間マネジメント
- 様々な人の力で、様々な人が恵みを受ける仕組み

2. これからの緑のまちづくりに求められる視点

1. で示した社会経済情勢の変化とそれらから予想される緑への影響や期待等をふまえ、今後新たな課題に対して的確に対応していくことが必要であり、成熟社会への転換期を迎える中で、これからの緑のまちづくりでは、以下に掲げる基本的な視点が重要であると考えます。これらの視点にそって神戸における緑の施策を展開します。

視点① あらゆる災害に備え、暮らしを支える安全で安心な緑

- 自然災害の発生防止や水源涵養*に寄与する緑
- 地域の防災力の向上に寄与する緑
- 安全で安心して利用できるオープンスペース
- 自然災害の記憶と経験の継承、防災意識の向上につながる緑

視点② 人と環境にやさしい緑

- CO₂吸収源としての緑
- いのちのつながりを支える緑
- ヒートアイランド現象を緩和する緑
- 誰もが利用しやすいオープンスペース

視点③ 魅力と活力を高めるデザインされた緑

- 景観の向上と賑わいを創出する緑
- 歴史や文化資産と一体となった緑
- 豊かな暮らしを演出する緑

視点④ 協働と参画のさらなる推進

- 人と人とのつながりを築く緑
- 緑を社会全体で支える仕組み
- 緑を学び、伝える仕組み



第4章

緑の都市空間づくりの 考え方



第4章. 緑の都市空間づくりの考え方

■緑の都市空間構成について

神戸のもつ地理的・地形的特徴や、これまでの緑に対する取り組みの歴史、緑の現況・特徴等を踏まえると、神戸の緑の都市空間は、大きく3つに分かれます。

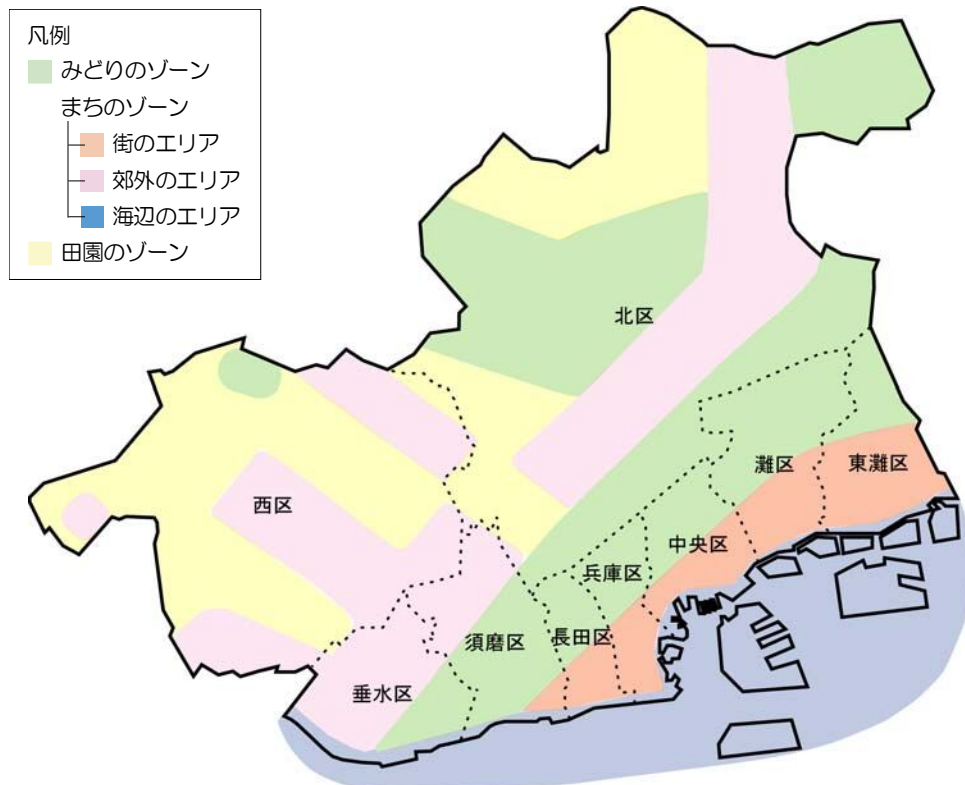
六甲山系や帝釈・丹生山系など都市の骨格を形成し、これまで市民のよりどころとして大切に守ってきた「みどりのゾーン」

六甲山系の南側に形成された市街地や郊外の住宅地などにおいて、庭木や街路樹、河川緑地、公園などの緑を創出してきた「まちのゾーン」

農地・集落・里山など生産活動の場であるとともに、良好な自然環境や景観が広がる「田園のゾーン」

その中で、「まちのゾーン」は、六甲山と瀬戸内海にはさまれた細長い部分に業務・商業機能が集積した中心市街地や六甲山南麓の住宅地などの「街のエリア」、ニュータウン開発により計画的に公園や街路樹などの緑が配置されてきた「郊外のエリア」、開港とともに物流拠点として発展してきた港や、須磨から垂水、舞子にいたる海洋レクリエーション拠点として市民に利用されてきた「海辺のエリア」に分かれます。

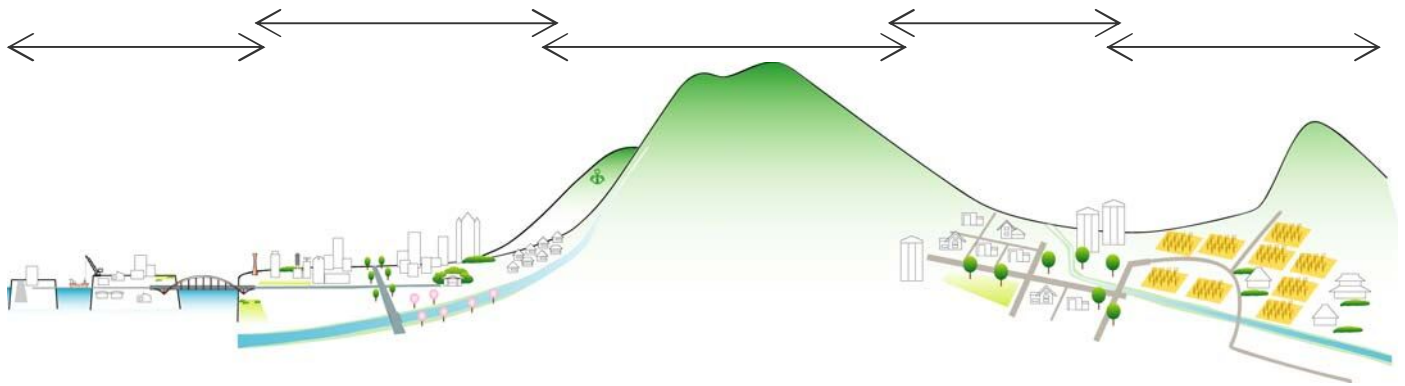
神戸はこれらの特徴的な3つのゾーンが近接し、これらの緑がバランス良くつながっていることで「神戸らしさ」を醸^か醸^もだしてしています。緑の都市空間づくりを考えていくにあたっては、これらのつながりを重視して、各ゾーンの特徴を活かした施策を展開していきます。



緑の都市空間構成（平面）

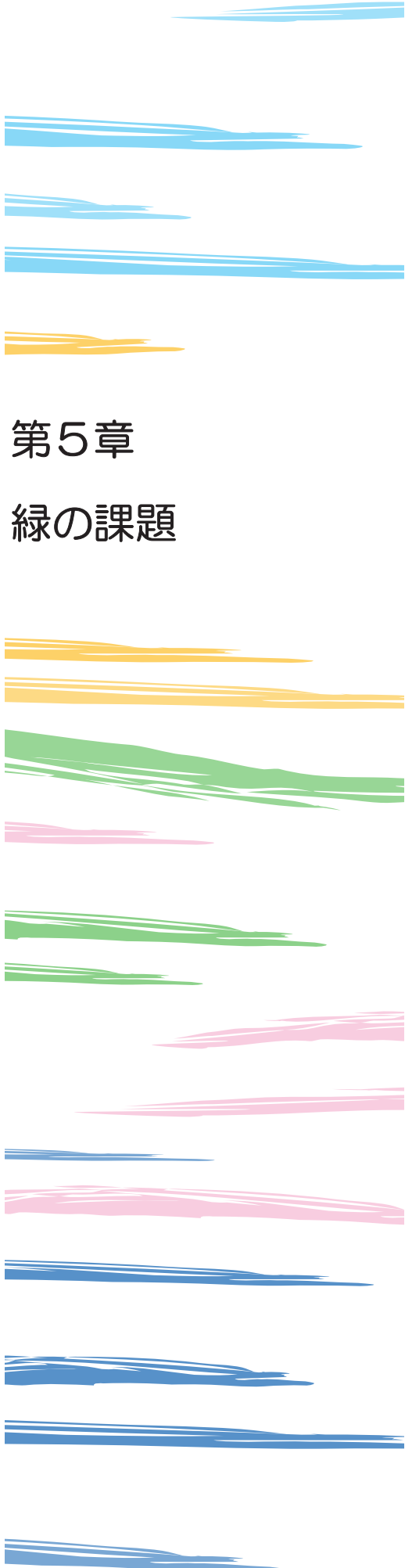
各ゾーンの緑の特徴

<p>■まちのゾーン</p> <p>●海辺のエリア</p> <p>瀬戸内海に面する臨海のエリア。都心・ウォーターフロント及びポートアイランド・神戸空港等からなるエリアと、須磨以西の海浜レクリエーションエリアに大別されます。特に神戸らしい港の景観と白砂青松の海浜景観が特徴です。</p>	<p>■まちのゾーン</p> <p>●街のエリア</p> <p>六甲山南麓部に位置し、開港以来形成されてきた市街地で、水害や戦災、震災など幾多の災害を経験しながらも、その都度に復興をとげてきたエリア。公園、緑地、街路樹、河川など公共の緑や、風致地区周辺に残った民有地の緑、境内地の緑が分布しています。</p>	<p>■みどりのゾーン</p> <p>神戸の緑の骨格を形成する六甲山系や帝釈・丹生山系、及び鎌倉峡、雄岡山・雌岡山周辺など豊かな自然環境が残っているゾーン。みどりの聖域*などの法規制や六甲山系グリーンベルト整備事業*などで緑が守られています。</p>	<p>■まちのゾーン</p> <p>●郊外のエリア</p> <p>西北神の丘陵地などで、高度成長期以降に開発された大規模住宅団地などのエリア。計画的に整備された公園や街路樹、周辺緑地などの公共の緑や、住宅地内の庭園や業務地内の緑が分布しています。</p>	<p>■田園のゾーン</p> <p>西北神地域に広がる農地・集落・里山を中心とし、貴重な田園風景や豊かな自然が残っているゾーン。人と自然との共生ゾーン*の指定に基づき、地域住民の参画と協働による「里づくり」や地域の活性化、農業の振興、秩序ある土地利用、生活環境の整備及び農村景観の保全などが進められています。</p>
--	--	---	---	--



緑の都市空間構成（断面）





第5章 緑の課題

第5章. 緑の課題

神戸における緑の課題を、第4章で示した緑の都市空間構成に基づき、「3つのゾーン別(みどり、まち、田園)」、及び「各ゾーンのつながり」、「協働と参画」に分けて整理します。

1. みどりのゾーン

(1) 自然災害の防止

六甲山麓の自然災害を防止するために100年以上前から再度山を中心に六甲山系の植林が始められました。その後数々の自然災害や戦争の混乱期を乗り越えてきた結果、今日の豊かな森林が形成されるまでになりました。しかし森林の質に着目すると、管理の不足によって荒廃した部分も見られ、民有地も含めて適正な森林の手入れが求められています。

また特に震災以降は、市街地に隣接した山麓斜面の緑を保全・育成する六甲山系グリーンベルト整備事業*を進めています。近年は、全国的に集中豪雨による自然災害の発生が多発しており、災害に強い森づくりがますます求められています。

(2) 自然環境への貢献

CO₂など温室効果ガスの増加による地球温暖化が世界的な規模で課題となっています。そのため、神戸においても低炭素社会の実現に向けた様々な取り組みが求められています。

また、生物種の減少や絶滅、外来種の侵入など、生物多様性の保全が世界的な課題となっています。六甲山系や帝釈・丹生山系などの緑は、大きな広がりをもつとともに多様性に富むことが特徴で、他の大都市と比べても多様な生物の生息環境を提供し、周辺都市を含めた広域の視点からも重要な一翼を担っています。

これからも先導的にこの豊かな緑を計画的に保全・育成し、次の世代に引き継いでいく必要があります。

(3) 継続した森林の管理・育成

防災面や環境面において一層効果を発揮するような健全な森林にしていくためには、間伐や下草刈りなどの管理活動を継続していく必要があります。六甲山緑化100周年を機に、六甲山の再度公園を拠点に森林の緑をより豊かに育てて未来に引き継ごうと、市民・企業・行政の協働と参画による「こうべ森の学校」事業を実施しています。

今後もこれらの活動を継続・発展させ、様々な活動主体が協力し、防災面や環境面において質の高い森へと育てていく必要があります。

(4) 六甲山の景観や森林レクリエーション機能の向上

六甲山は古くから、都市景観や「毎日登山*」に代表されるレクリエーションの場として、市民に日常的に親しまれてきました。

これからも、神戸市民の生活と密接に関わる山として、また内外からたくさんの方が訪れるような魅力的な山として、緑を適正に保全するとともに、各施設の魅力の向上を図っていく必要があります。

2. まちのゾーン

(1) 選ばれる都市「神戸」の形成

少子・超高齢化、産業の空洞化、人や情報などのグローバル化などにより、都市間競争の激化が予想される中、選ばれる都市であり続けるために、美しい神戸の自然環境やまちなみを将来にわたって守り育てていくとともに、神戸らしい魅力に磨きをかけ、より多くの人々が訪れたいと思えるようなまち、住む人が誇りに思えるまちを目指していくことが重要です。

神戸市では「デザイン都市・神戸*」を都市戦略として打ち出しており、シンボルとなる緑豊かな六甲の山並みや活力を生みだしてきた港、都心における東遊園地、花時計、フラワーロード、街路樹、郊外の田園、変化に富んだ明るく開放的なまちなみなど、他都市にはない多彩で洗練された魅力を活かしながら、デザインの視点で緑によるまちの魅力を向上していく必要があります。

(2) オープンスペースの確保や防災機能の向上

阪神・淡路大震災の教訓を活かして、これまでに防災拠点となる公園や河川、街路沿いの緑化による防災緑地軸の整備など、緑の防災機能の充実に努めてきました。しかし、依然として避難場所や避難路等となるオープンスペースが不足している地区も残っています。

これからも引き続きオープンスペースの確保や既存施設も含めた防災機能の向上に取り組む必要があります。

(3) ヒートアイランド現象を緩和する取り組み

都市の中心部においては、緑地や水面の減少及び建築物・舗装面の増大、排熱などによりヒートアイランド現象の進行が目立っています。神戸においては、これまでは他の都市と比べて影響は少なかったものの、近年は真夏日や熱帯夜の日数が増加するなど、ヒートアイランド現象の影響が見られるようになっていきます。

そのため、まち中に六甲山や海からの涼しい風を呼び込むとともに、緑の蒸散作用*や緑陰効果などを活かして、神戸の夏を過ごしやすくするための取り組みが必要です。

(4) 身近な緑花の推進や、緑地の保全・活用による住環境の向上

地域が主体となって住み良い環境を形成するため、地域による身近な緑花やまち中に残された貴重な緑を保全・活用していくことが求められます。

また、人口減少によってまち中に増加することが予想される空き地や低・未利用地を、地域が主体となって有効に活用する仕組みが必要です。

(5) 公園等の安全性・安心性の向上や利用促進

高度成長期以降、急速かつ大量に整備された公園等の多くが近年一気に更新時期を迎えようとしている中で、施設の計画的な保全・更新や長寿命化*、バリアフリー化*が喫緊の課題となっています。

また、防犯性の向上をはじめとする安全で安心な空間を形成していく必要があります。

さらに、生きがいや健康づくり、子育てしやすい環境づくりなどの場となるよう、多様な世代のニーズに合わせた公園施設の利用促進を進める必要があります。

(6) 歴史性・文化性を活かした魅力の向上

美しい港を持つ神戸は、国際港都として、港とともに発展してきた都市です。これまでに、都心近くの海岸線には、ハーバーランドやメリケンパークに代表される都市型親水空間が設けられています。また、港からまちを眺めれば背後に横たわる緑豊かな六甲山の山並みなど、神戸のウォーターフロントのみが持つ貴重な環境資源があります。

今後、これらの資源を活かして、さらに多くの人々が訪れ、活気に満ち溢れるウォーターフロントにしていくために、オープンスペースの整備や魅力ある質の高い緑化を通して、回遊性の向上及び憩いや賑わいの空間を創出する必要があります。

(7) 海域の自然環境の保全・育成

ポートアイランドや神戸空港島など埋立地周辺の人工海岸における環境創造型護岸*や、須磨・垂水などの自然海岸における藻場*・干潟等の保全によって、生物多様性の保全を図っていく必要があります。

(8) 協働による海辺のオープンスペースの有効活用

港近くのオープンスペースでは、市民や企業との協働により、港の特徴を活かしたイベントなどを開催し、魅力ある空間にしていく必要があります。また、みなとのもり公園（神戸震災復興記念公園）では、市民と協働でつくり続けることで震災の経験と教訓を後世の人々に継承していくとともに、公園の有効利用を図っていく必要があります。

(9) 海辺のレクリエーション機能の向上

神戸の海岸線の西側は須磨海岸やアジュール舞子に代表される海のレクリエーション空間となっています。今後も、海辺の自然環境を活かしたレクリエーション空間としての魅力を向上させ、利用を促進していく必要があります。

3. 田園のゾーン

(1) 生物多様性保全活動の場の提供

動植物をはじめ様々な生き物が多様に存在することにより、豊かな食やおいしい水、きれいな空気、美しい景観や歴史、文化などの様々な恩恵（サービス）が市民にもたらされており、緑はそれらを支える重要な基盤となっています。また、多様な生き物の生息・生育環境となっている田園や里山環境は、人の手が入ることによって支えられています。

そのため、より多くの市民が田園や里山の管理に関わることによって、生物多様性保全に対する意識向上を図るための場所づくりや仕組みづくりが必要です。

(2) 不耕作地*等の活用

農業従事者の高齢化や後継者不足等により、適正に管理されていない里山や不耕作地が増加しており、良好な田園環境を維持するための対策が必要です。

(3) 田園コミュニティ形成の拠点づくり

コミュニティの縮退や遊休農地の拡大など、農村地域における活力の低下が懸念されており、地域住民が主体となった里づくり活動を積極的に推進する必要があります。

そのために、農村と都市との交流や農村地域におけるコミュニティ活動の活性化のため、様々な交流やスポーツ・レクリエーションの拠点となる場の整備が必要です。

(4) 農村文化や田園景観の継承

神戸の西北神に広がる田園地帯の緑は都市に近接して立地し、また社寺林、地域のシンボルとなっている樹木などの緑は、神戸の歴史や文化を表すものとなっています。

そのため、地域に美しい景観や風格を与えているこれらの貴重な緑を次世代に継承していくために、適正に管理し、保全する必要があります。

4. みどり・まち・田園の各ゾーンのつながり

(1) 水と緑のネットワークの形成

神戸は六甲山系を中心とし、そこから川を経由して海につながり、その周囲にはまちや田園が広がるなど多様な自然環境を有しているところに特徴があります。防災や環境保全、多様な景観などの観点から、これらの個々の自然環境の質を向上させるだけでなく、市域を越えた緑のつながりに配慮し、それぞれが有機的につながり、水と緑のネットワークを形成する必要があります。

(2) 生物多様性の保全

地球上の種の絶滅スピードが加速している今、自然環境豊かな神戸においても、生き物の生息・生育環境の連続性の確保をはじめ、より広い観点から生物多様性の保全に取り組む必要があります。また神戸では、生活様式・産業構造など社会経済の変化に伴う、自然との関わりの縮小による里地里山の環境の質の変化への対応が必要です。

5. 協働と参画

(1) 緑による人と人とのつながりの形成

魅力と活力にあふれた地域社会の形成のためには、人と人とのつながりが重要ですが、世帯人員の減少・地域社会とのつながりの希薄化などが大きな課題となっています。

そこで例えば、公園の美化活動や花壇の世話など緑と関わる取り組みをきっかけに、ともに考え、ともに汗を流しながら、地域主体の緑花活動を通して地域コミュニティを形成・発展させることが必要です。

(2) 社会全体で緑を育む仕組みの形成

少子・超高齢化や地球環境問題の深刻化など、社会経済情勢が大きく変化する中、神戸の緑をとりまく環境も厳しさを増しています。緑を持続的に保全・育成するためには多くの人的、物的、資金的支援が必要ですが、まだまだ一部の市民や事業者等の関与にとどまっています。

そのため、各主体が役割や責任、恩恵を認識しつつ、社会全体で関わっていく仕組みづくりが必要です。

(3) 地域防災力の強化

阪神・淡路大震災からの時間の経過に伴い、経験や記憶の風化、万一の際の体制の構築に懸念がもたれています。緊急の際に力を発揮するためには、個人の防災意識を高めるとともに、地域コミュニティの形成や強化を図り、地域の対応力を高めることが必要です。

(4) 次世代を担う子どもや青少年の育成

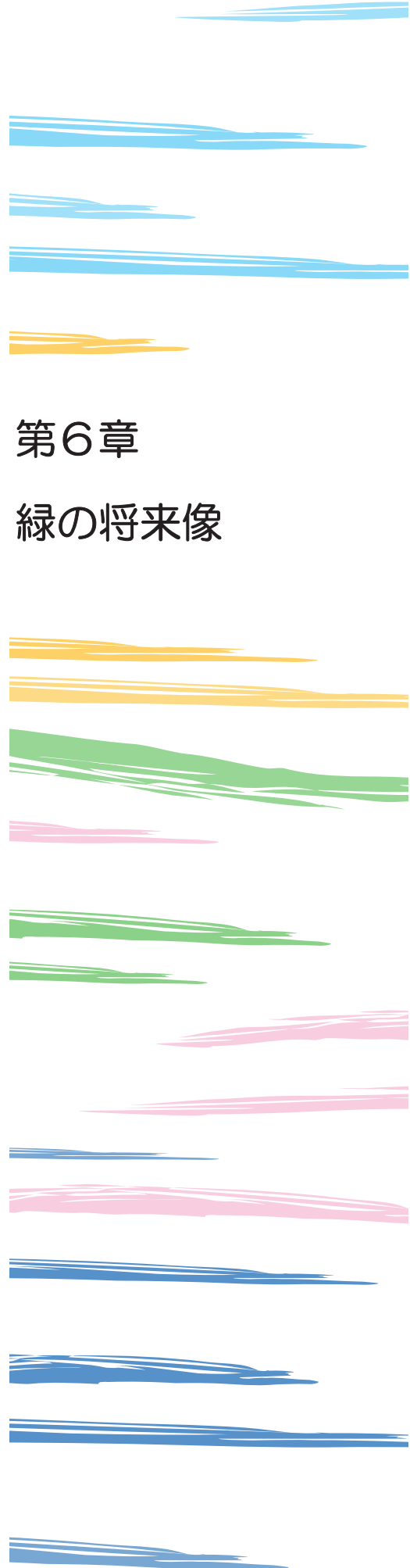
今の子どもや青少年が置かれている状況として、家族形態の変化に加えて、日常生活の中で自然と接する機会が少なくなってきており、たくましく生きる力や人間関係を構築する力が減少していると言われています。

そのため、子どもや青少年が本来持っている行動力や豊かな創造力を発揮できるような活動の場や、人間関係・社会性を身につける居場所づくりが必要です。

(5) 緑の情報発信や環境学習

緑豊かな六甲の山々や穏やかな瀬戸内海をはじめとする神戸の恵まれた自然環境は、わたしたちの生活にはなくてはならない貴重な財産です。

これらを次世代に継承していくため、市民一人ひとりが緑のことを市民共有の資産として、よく学び、情報を発信・共有していくことが必要です。またそれを子どもたちに伝えていくことが必要です。



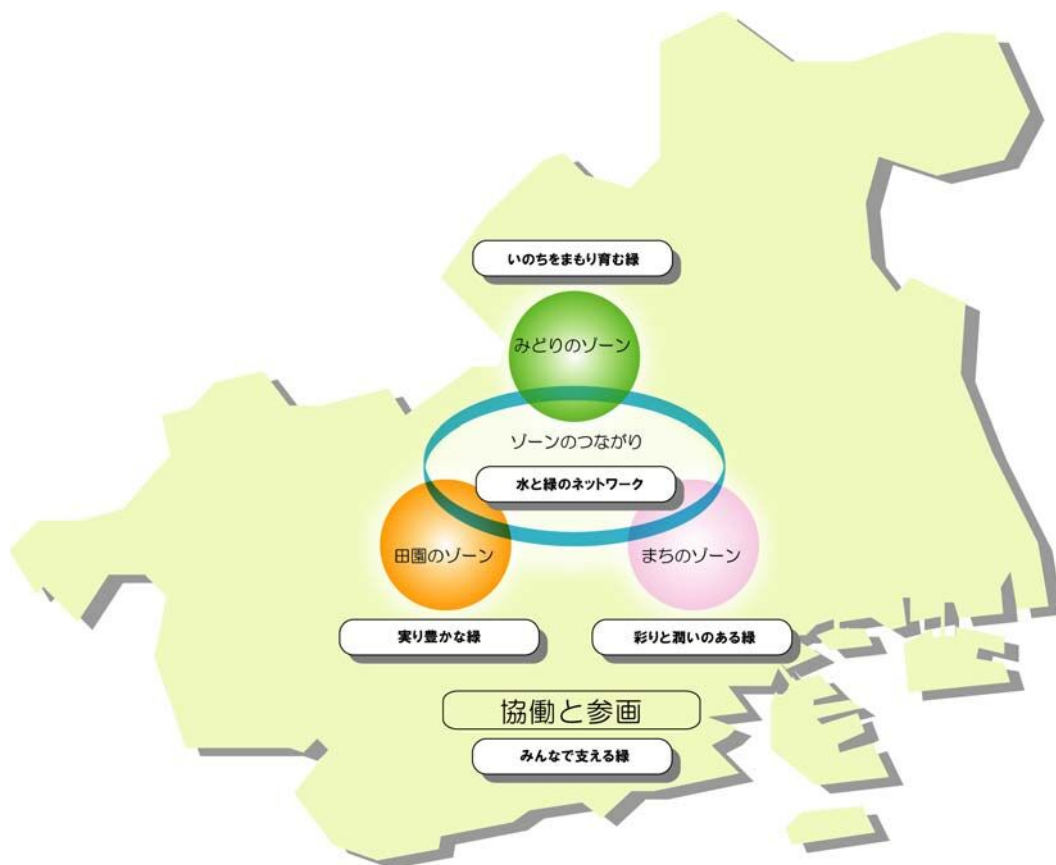
第6章 緑の将来像

第6章. 緑の将来像

1. 将来像

緑からみた神戸の都市特性、これまでの緑の歩みなどを踏まえると、神戸は3つのゾーンで構成されます。

神戸における緑の将来像は、それぞれのゾーンの特性に合わせた緑の施策を展開し、水と緑のネットワークの形成によって各ゾーン間が有機的につながるとともに、協働と参画による人と緑の関わりによって、市民みんなですれらの緑を支えることで、まち全体がいつまでも豊かな水と緑に包み込まれたまちをめざします。



将来像の概念

このようなまちづくりを進めていくためには、これまでの経済性や利便性を追い求めるライフスタイルを見直し、緑との共生関係を確固たるものとして、地球環境にやさしい都市構造や生活環境を築き上げる必要があります。

私たちは神戸が50年、100年後も緑が豊かで輝いている都市、生命に満ちあふれた都市であることを願い、

「緑とともに永遠に生き続ける都市＝緑生都市」

を緑の基本計画の理念として継承します。

みどりのゾーン

(1) みどりのゾーン ～いのちをまもり育む緑～

六甲山をはじめ神戸の骨格となる森林を市民みんなで守り育てることによって、自然災害から市民の暮らしを守り、これまでのように市民の心を癒し続ける存在であるとともに、生き物の多様性をはじめとする地球環境にやさしい、緑豊かなゾーンをめざします。

まちのゾーン

(2) まちのゾーン ～彩りと潤いのある緑～

六甲の山々と瀬戸内海に抱かれたまちの中を、山と海からの爽やかな風が、川やみちを伝って通りぬけ、震災の教訓を活かした安全で快適なまちが緑で育まれるとともに、都心や神戸の玄関口では、風格ある木々や美しい花々に彩られた神戸らしい洗練されたまちをめざします。

緑地や自然の川、田園などの自然環境に囲まれた緑豊かな郊外では、生活空間の中にある身近な公園や空地、街路樹、花壇、庭などを、住民が協力しながら守り育てていくとともに、一人ひとりが安全で安心して緑に親しむライフスタイルを享受できるようなまちをめざします。

神戸港の歴史や、須磨・舞子に広がる自然環境・景観を大切に守りながら、緑に彩られたデザイン性に優れたオープンスペースの創出によって、新たな憩いや賑わいが生まれ、歩いていて楽しくなるような魅力と活力あるまちをめざします。

田園のゾーン

(3) 田園のゾーン ～実り豊かな緑～

北区や西区の都市近郊に広がる農地・里山・集落などにおいて、生物多様性に配慮して自然環境を保全・育成するとともに、都市と農村の交流や拠点となる場づくりを通して、農村地域のコミュニティが活性化されることによって、豊かな実りや美しい農村景観、人と人、人と自然との交流が享受できるゾーンをめざします。

ゾーンのつながり

(4) ゾーンをつながり ～水と緑のネットワーク～

海、まち、川、山、田園においてそれぞれが持つ特徴的な自然環境を緑や人の営みを通してつなげることによって、神戸のまち全体で様々な生き物を育むとともに、神戸らしい景観をつくり、快適さとゆとりと潤いのあるまちをめざします。

協働と参画

(5) 協働と参画 ～みんなで支える緑～

3つのゾーンにおける緑との関わりを通して、震災を機に育まれた人と人とのきずなをさらに強固なものにするとともに、社会全体で神戸の緑を守り育てていくことで、未来にわたって豊かな緑が受け継がれていくようなまちをめざします。

2. 「緑生都市」の実現に向けた目標

緑の将来像を実現するための目標と、その達成状況を測る指標を以下のように設定します。

(1) 目標設定の考え方

森林や田園、水辺、まち中の公園や街路樹、社寺林など、これまで市民みんなで育ててきた様々な緑の資産について、その総量を大切に守っていくといった緑の量に着目した目標を定めます。

また、市民にとっての緑の満足度や様々な緑に関する活動への参加状況など、生活実感が反映されるような緑の質や人との関わりに着目した目標を定めます。

(2) 目標

① 市域内の貴重な緑を未来へ継承すべき市民共有の資産と位置付け、

永続性を持たせ大切に守り育てていきます

神戸の緑は、主に六甲山系をはじめとする森林や西北神に広がる田園、そして市街地の中の街路樹や公園緑地等からなります。これまでの歴史の積み重ねの中で大切に守り継がれてきた緑をかけがえのない市民の財産として永続性を担保する手段^{※1}を講じて守り育てていきます。

指標	目標値
市域における永続性のある緑地の面積 ^{※2}	35,000ha 以上

※1 永続性を担保する手段とは、緑を法律や条例等によって保全したり新たに創出するもの。

※2 市域における永続性のある緑地の面積とは、市街化調整区域における「みどりの聖域^{*}」や「人と自然との共生ゾーン^{*}」等における地域性緑地と、主に市街化区域における公園緑地等の施設緑地との総和

② 潤いのある市街地を形成するために、まち中で3割以上の緑を確保していきます

まち中では、公園や街路樹など公共空間をはじめ、住宅地や事業所、社寺林など民有地の緑も重要な役割を担っています。これからもこうしたまち中の貴重な緑を大切に守り育てていくとともに、緑の少ない地域では、公共オープンスペースの確保や民有地の緑化など新たな緑の創出に取り組むことで、まち全体の緑の確保を図っていきます。

指標	目標値
まち中における緑の面積の割合 [※]	3割以上

※市街化区域における緑で被われた面積の割合

※市街化区域の緑被率は地域や土地利用によって差異が大きいことから、今ある緑は大切に保全・育成するとともに、緑の少ないところは今後重点的に緑化していくことで、3割以上の緑を確保していく。

③満足度の高い良好な緑を育てていきます

身近にある様々な緑もただ単に量が多いだけでは良好な緑とはいえません。できるだけ多くの人に満足していただけるよう美しく、快適で、質の高い緑をめざします。

指標	現況値	目標値
身近な緑に満足していると感じている市民の割合※	21.9%	現況値以上

※市政アドバイザーへのアンケート調査による数値

※「満足」、「どちらかといえば満足」、「どちらかといえば満足していない」、「満足していない」の4段階の内、「満足」の割合を指標とする。なお、「満足」のみが21.9%、「どちらかといえば満足」を含めると70%。

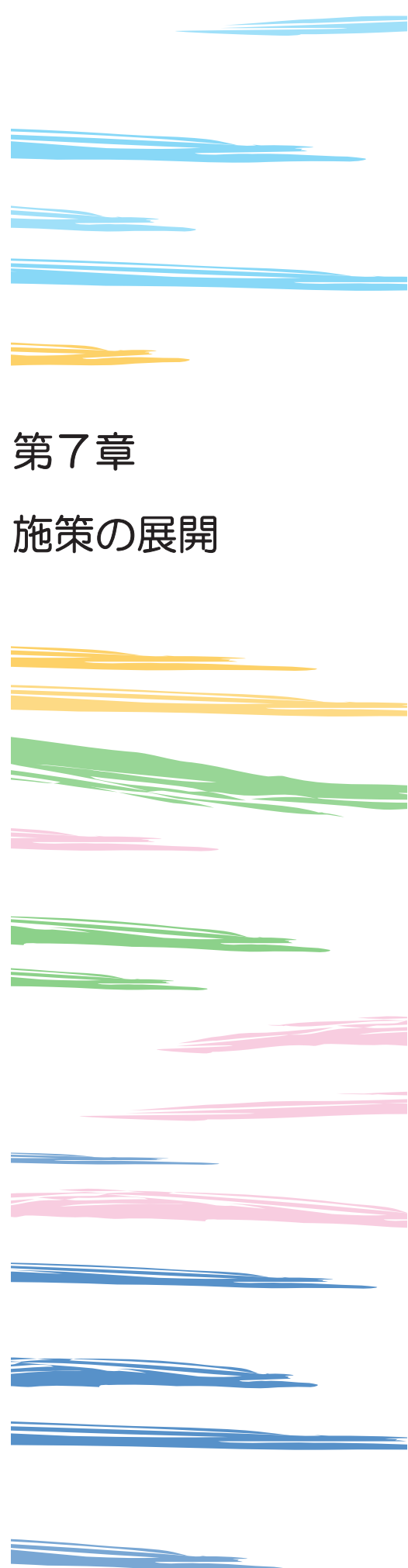
④人と緑との関わりを深めていきます

神戸では、古くから市民と協働で身近な公園やまち中の花壇の管理、森林の手入れなどが行われてきました。これからも人と緑との共生関係をさらに深めていくために、緑に関わる地域住民やボランティア、NPOなどの活動を増やしていくとともに、事業者や明日を担う子どもたちなどの幅広い参加を促すことで、様々な場面での協働による緑の取り組みを活発にしていきます。

指標	現況値	目標値
緑に関する活動に参加している市民の割合※	28.7%	現況値以上

※市政アドバイザーへのアンケート調査による数値





第7章 施策の展開

第7章. 施策の展開

緑の将来像を実現するために、「緑の都市空間構成」とそれらを支える「協働と参画」の観点から、今後の施策展開の方針や具体的な取り組みについて示します。

みどりのゾーン

1. みどりのゾーン ～いのちをまもり育む緑～

方針1

六甲山系や帝釈・丹生山系など都市の骨格となっている緑を保全・育成・活用し、市民のくらしや自然環境、美しい景観を守ります。

まちのゾーン

2. まちのゾーン ～彩りと潤いのある緑～

郊外のエリア

方針2

緑の資産を適切に維持管理・更新し、利活用を促進することにより、安全で快適な空間をつくります。

街のエリア

海辺のエリア

方針3

洗練された緑花により、まちの魅力に磨きをかけます。

街のエリア

方針4

緑をまもり・うみだし・つなぐことで、災害に強く、快適なまちをつくります。

街のエリア

郊外のエリア

方針5

住宅地内及びその周辺の緑を活用して、様々な人が緑と触れ合うことにより、良好な住環境を形成します。

方針6

開港の歴史や文化的資産を活用し、都心・ウォーターフロントの新たな魅力を創出します。

海辺のエリア

方針7

須磨から垂水・舞子に至る海辺の魅力向上を図ります。

海辺のエリア



田園のゾーン

3. 田園のゾーン ～実り豊かな緑～

方針8

生物多様性保全の拠点をつくり先導的な取り組みや情報発信、意識啓発を図ります。

方針9

田園コミュニティの拠点の創出や里づくりにより、農村と都市との交流を促進します。



ゾーンのつながり

4. ゾーンをつながり ～水と緑のネットワーク～

方針10

みどり・まち・田園をつなぐ水と緑のネットワークを形成します。



協働と参画

5. 協働と参画 ～みんなで支える緑～

方針11

緑とのふれあいによって、地域のきずなを育みます。

方針12

緑の恩恵を受けるすべての人が、神戸の緑を支えています。

方針13

緑から学び、緑を継承していきます。

みどりのゾーン

1. みどりのゾーン ～いのちをまもり育む緑～

■将来像

六甲山をはじめ神戸の骨格となる森林を市民みんなで守り育てることによって、自然災害から市民の暮らしを守り、これまでのように市民の心を癒し続ける存在であるとともに、生き物の多様性をはじめとする地球環境にやさしい、緑豊かなゾーンをめざします。

方針1

六甲山系や帝釈・丹生山系など都市の骨格となっている緑を保全・育成・活用し、市民のくらしや自然環境、美しい景観を守ります。

取り組み① 六甲山の森林整備戦略づくり

取り組み② みどりの聖域づくり

取り組み③ 森林保全・育成の強化

取り組み④ 森林を守り育てる仕組みづくり

取り組み⑤ 在来種主体の森づくり

取り組み⑥ 森林資源の活用と技術開発

取り組み⑦ 六甲山系の景観の保全・向上

取り組み⑧ 自然災害から人とまちを守る森づくり

取り組み⑨ 森林レクリエーション施設の充実

方針1

六甲山系や帝釈・丹生山系など都市の骨格となっている緑を保全・育成・活用し、市民のくらしや自然環境、美しい景観を守ります。

取り組み① 六甲山の森林整備戦略づくり

これからの100年を見据え、民（市民）・学（大学等）・産（事業者等）・行政など六甲山に関わるすべてのものが、ともにめざす長期的な将来構想を策定するとともに、それに沿った森林の保全や育成を図っていくことにより、緑豊かな安全で美しい六甲山にしていきます。



六甲の山並み



森の手入れ

取り組み② みどりの聖域づくり

六甲山系や帝釈・丹生山系など都市の骨格を形成する貴重な緑地は、「みどりの聖域*」として「緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例*」に基づき、一定の行為制限を行うことや適正な維持管理を行うことにより、将来にわたって良好に保全します。






○緑地の保存・保全・育成区域内では、緑地に影響を及ぼす行為について、条例に基づき適正な指導をすることで、一定の行為制限を行います。

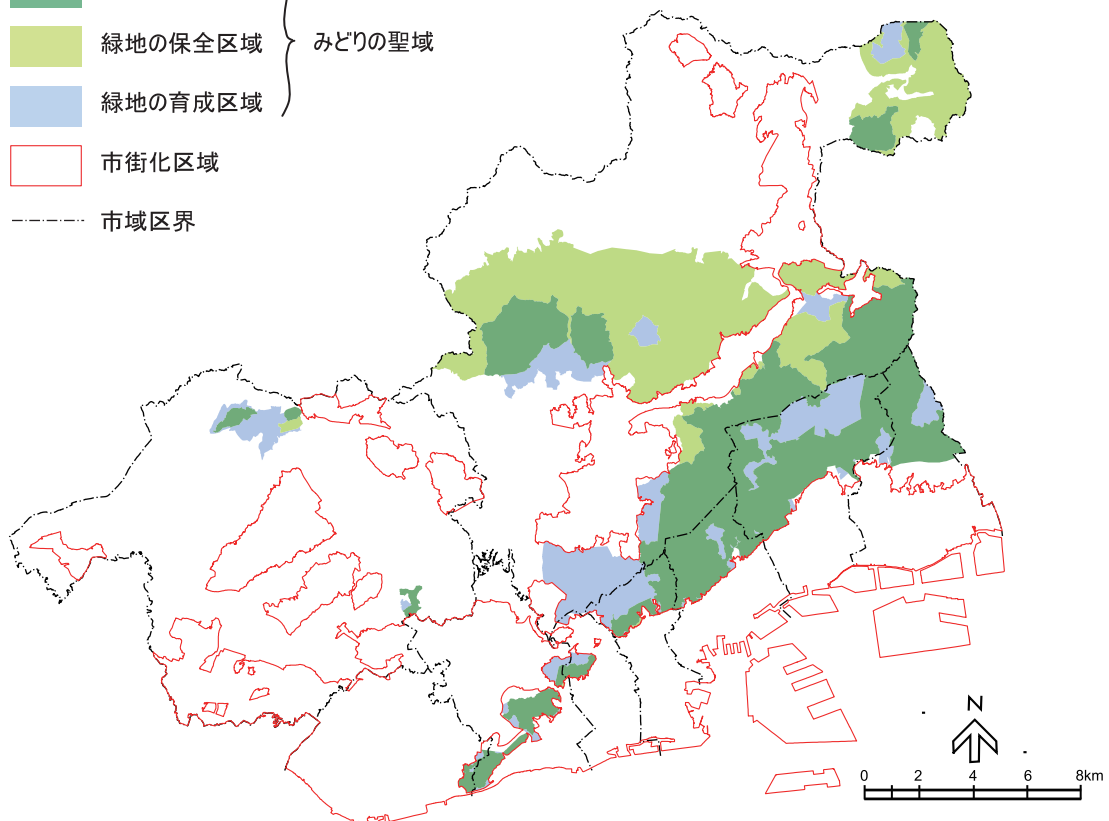
○指定区域内では、緑地の育成や市民利用を推進するため、植林やベンチなど市民が利用できる施設整備に対して支援を行います。

○新たに市街化調整区域になった区域や防災上重要度が高まった区域等では、必要に応じて指定区域の拡大を図るとともに、既存区域についても実態に合わせて再評価を行うなど、区域の見直しを図ります。

○特に重要な緑地については都市計画に「特別緑地保全地区*」を定め、建築物の新築、木竹の伐採等の行為について許可制とすることにより、その良好な自然環境を現状凍結的に保全します。

凡例

- | | | |
|---|---------|----------|
|  | 緑地の保存区域 | } みどりの聖域 |
|  | 緑地の保全区域 | |
|  | 緑地の育成区域 | |
|  | 市街化区域 | |
|  | 市域区界 | |



みどりの聖域 (2010年)

取り組み③ 森林保全・育成の強化

自然災害に強く、生物多様性に富んだ質の高い森林を形成するために、国・公有地、民有地に関わらず、人工林での間伐を強化し、針葉樹と広葉樹の混交林化を推進します。さらに二次林*についても間伐を段階的に展開していきます。

〇スギやヒノキ林（いわゆる人工林）での間伐を行い、コナラやモミジなどの落葉樹が混じった多様で美しい森づくりを行います。



荒れた針葉樹林



針葉樹と広葉樹が混じった林

〇コナラやカシなどが繁茂する林（いわゆる二次林）での間伐や除伐、下草刈りを行い、明るく、後継となる樹木が育つ健全な森づくりを行います。



荒れた二次林



手入れの行き届いた二次林

取り組み④ 森林を守り育てる仕組みづくり

森林からの様々な恵みを引き続き享受していくためにも、社会全体で森林を守り育てる仕組みづくりを行います。また再度山や摩耶山などをフィールドにした「市民参加の森づくり*」の充実や、市民主体の森林保全活動との連携を図るとともに、森林を支える人材づくりに取り組みます。

○「市民参加の森づくり」、「企業の森づくり*」などに幅広く市民や事業者の参加を促すとともに、六甲山森林整備戦略において人材育成や新たな雇用機会の創出など、社会全体で森林を守り育てる仕組みづくりを行います。

○再度山や摩耶山など六甲山系の森林では、市民が身近な自然にふれあえる場所として活用するため、企業の協力を得ながら、子どもから高齢者、初心者から熟練者まで幅広く参画できる場所や機会を提供します。

- ・こうべ森の学校
- ・こうべ森の小学校
- ・摩耶の森クラブ

また、六甲最高峰付近のブナ林の保全、東お多福山でのススキ草原の再生など、六甲山での貴重な自然を保全・再生する市民活動との連携を図ります。



こうべ森の学校



こうべ森の小学校

○森林整備は専門的な知識や技能が必要であることから、森の手入れや林道整備などの講習会を実施し、人材育成を行っていくとともに、雇用創出を図っていきます。

取り組み⑤ 在来種*主体の森づくり

在来種とは、従来その地域で生育していた植物のことを指します。かつて砂防を目的にニセアカシアやオオバヤシャブシなど海外や他の地方から持ち込まれた樹種（移入種・外来種*といいます）が人為的に植えられており、これらをコナラやアベマキなど六甲山に本来生育する樹種に転換することで、多様で安定した森づくりを行っていきます。



ニセアカシア林が繁茂した荒れた森林

取り組み⑥ 森林資源の活用と技術開発

森林育成の過程で生まれた様々な林産物をエネルギー資源や資材として有効に活用していきます。またそのための新たな技術の開発に取り組めます。

- 森林の適正な保全・育成により確保されるCO₂吸収量を算定して、カーボンオフセット* 制度の導入を検討していきます。
- 森林整備で発生する間伐材*や枝条などの林産物は、丸太や板、工芸品などとしての利用を促進するとともに、薪や木炭、木質ペレット*、ガスの精製など、バイオマスエネルギー*としての利用ができるよう技術開発を行います。

取り組み⑦ 六甲山系の景観の保全・向上

六甲山を中心とした山並みは、神戸らしい景観を示す代表であり、かけがえのないものです。これからも新緑や紅葉、花など、四季を感じることができる美しい森づくりを進めるとともに、市民や事業者、大学等と行政の協働による継続的な森の手入れと将来被害拡大が予想されるナラ枯れ*や例年被害が発生している松くい虫被害への対策を進め、景観の保全・向上を図ります。

○紅葉の美しいコナラやモミジ、花の美しいヤマザクラなど彩りのある樹木を植樹していきます。

○被害拡大が予想されるカシノナガキクイムシによるナラ枯れの早期発見と対策に取り組むとともに、例年被害が発生している松くい虫被害の予防と被害木処理を実施します。



六甲山の四季



まちのゾーン

2. まちのゾーン ～彩りと潤いのある緑～

■将来像

六甲の山々と瀬戸内海に抱かれたまちの中を、山と海からの爽やかな風が、川やみちを伝って通りぬけ、震災の教訓を活かした安全で快適なまちが緑で育まれるとともに、都心や神戸の玄関口では、風格ある木々や美しい花々に彩られた神戸らしい洗練されたまちをめざします。

緑地や自然の川、田園などの自然環境に囲まれた緑豊かな郊外では、生活空間の中にある身近な公園や空地、街路樹、花壇、庭などを、住民が協力しながら守り育てていくとともに、一人ひとりが安全で安心して緑に親しむライフスタイルを享受できるようなまちをめざします。

神戸港の歴史や、須磨・舞子に広がる自然環境・景観を大切に守りながら、緑に彩られたデザイン性に優れたオープンスペースの創出によって、新たな憩いや賑わいが生まれ、歩いていて楽しくなるような魅力と活力あるまちをめざします。

郊外のエリア

方針2

街のエリア

海辺のエリア

緑の資産を適切に維持管理・更新し、利活用を促進することにより、安全で快適な空間をつくります。

取り組み① 時代のニーズに対応した公園施設等のリニューアルと適切な保全

取り組み② 公園等の安全性の向上とバリアフリー化

取り組み③ 地域コミュニティの日常的な美化・防犯活動等による安心空間の形成

取り組み④ 「Play for all」をめざした公園マネジメントによる公園利活用の推進

取り組み⑤ シンボルとなる公園の魅力向上

取り組み⑥ 街路樹による風格あるまちなみづくりや心地よい木陰の確保

取り組み⑦ 緑地保全配慮地区の指定

取り組み⑧ 市街地とその周辺に残された樹林地や農地の保全・活用

取り組み⑨ 市民主体による緑花の推進

方針3

街のエリア

洗練された緑花により、まちの魅力に磨きをかけます。

取り組み① 神戸の顔を装うハイセンスな緑花

取り組み② 新たな緑のランドマークづくり（新たな“緑の神戸ブランド”づくり）

取り組み③ “あいまい”空間がもたらすまちの魅力

方針4

街のエリア

緑をまもり・うみだし・つなぐことで、災害に強く、快適なまちをつくれます。

取り組み① 密集市街地等でのオープンスペースの創出

取り組み② 緑を活用した保水力の向上

取り組み③ 河川と河川沿いの公園緑地等の一体的な整備

取り組み④ 「風の道」による涼しい神戸

取り組み⑤ 屋上緑化や壁面緑化等の推進

郊外のエリア

方針5

住宅地内及びその周辺の緑を活用して、様々な人が緑と触れ合うことにより、良好な住環境を形成します。

取り組み① 地域コミュニティによる身近な緑花活動の推進

取り組み② 郊外住宅地内の空き地等の有効活用

取り組み③ 郊外地の特徴を活かした緑とのふれあいの推進

方針6

海辺のエリア

開港の歴史や文化的資産を活用し、都心・ウォーターフロントの新たな魅力を創出します。

取り組み① 都心・ウォーターフロントにおける緑による「港都 神戸」の創生

取り組み② 神戸らしい景観を眺める視点場（見る場所）と緑の眺望路の確保

取り組み③ 市民や事業者との協働によるオープンスペースの利活用

取り組み④ ポートアイランドや神戸空港等における、緑豊かなまちづくりの推進

方針7

海辺のエリア

須磨から垂水・舞子に至る海辺の魅力向上を図ります。

取り組み① 海浜景観や自然環境の保全

取り組み② レクリエーション拠点の魅力向上

郊外のエリア

方針2

街のエリア

海辺のエリア

緑の資産を適切に維持管理・更新し、利活用を促進することにより、安全で快適な空間をつくります。

取り組み① 時代のニーズに対応した公園施設等のリニューアルと適切な保全

整備後長期間が経過した公園施設等について、生きがいや健康づくり、子育てしやすい環境づくりなど、多様な世代のニーズに合わせたリニューアルを進めます。

また、既存施設の保全については対処療法ではなく、予防していく方向に転換していき、その損傷や劣化を将来にわたり把握するとともに、効率的な維持管理や補修等を行っていきます。

○公園等のリニューアルにあたっては、ワークショップ*等によって住民の意向や地域特性を踏まえて、多様な世代が利用しやすい魅力ある場にしていきます。

○市内の全公園を対象に、公園施設長寿命化*計画（維持管理方針、改築方針など）を策定し、その計画に基づき順次施設の効果的な保全を行います。また、早期に安全対策が必要な遊具等については、順次安全基準に適合するよう改築・更新を進めていきます。



交通公園のリニューアル（小寄公園）



遊具の更新（春日北公園）

取り組み② 公園等の安全性の向上とバリアフリー化*

誰もが安全で快適に利用できるように公園等の安全性の向上やバリアフリー化に努めます。

- 高齢者や障がい者、乳幼児を連れた親子など「誰もが安全で安心して、使いやすい公園づくり」を進めるため、園路や広場の段差解消などによるバリアフリー化を進めます。
- 遊具等による事故を未然に防ぎ、誰もがいつでも安全で安心して利用できるように、公園施設の専門的な安全点検を定期的の実施するとともに、地域の「まちの美緑花ボランティア*団体」等と連携を図り、日常的な点検の強化を推進していきます。
- 小学校の総合的な学習の時間を活用して、「こうべみち・みず・みどりの学校*」を開催し、道路や河川とも連携して、自分たちのまちの公園で子ども達が安全に遊べるように、遊ぶ時に気をつけることや、遊具の使い方などを学習する取り組みを進めていきます。



園路のバリアフリー化



公園施設の安全点検



公園で安全に遊ぶ学習（こうべみち・みず・みどりの学校）



取り組み③ 地域コミュニティの日常的な美化・防犯活動等による安心空間の形成

公園などのオープンスペースが、日ごろから親しまれ見守られることにより、犯罪のない安全で安心な空間となるよう利活用の促進を図るとともに、まちの美緑花ボランティア*などによる公園の清掃や花壇づくりなどの美化活動、見守り活動を推進し、「自分たちの安全は自分たちで守る」という意識の醸成を図ります。



市民による公園の管理



子どもたちが安心して遊べる公園

取り組み④ 「Play for all」をめざした公園マネジメントによる公園利活用の推進

地域の多様なニーズに対応するために、「Play for all（より多くの方が、より多くの目的で、使う）」の実現をめざして、今ある公園を「まもり（管理）、使いこなす（利活用）」公園マネジメントを進めていきます。

○規模・形状・立地条件などによる各公園の特色を活かした利活用の取り組みを進めます。



公園ミーティングと野外活動

取り組み⑤ シンボルとなる公園の魅力向上

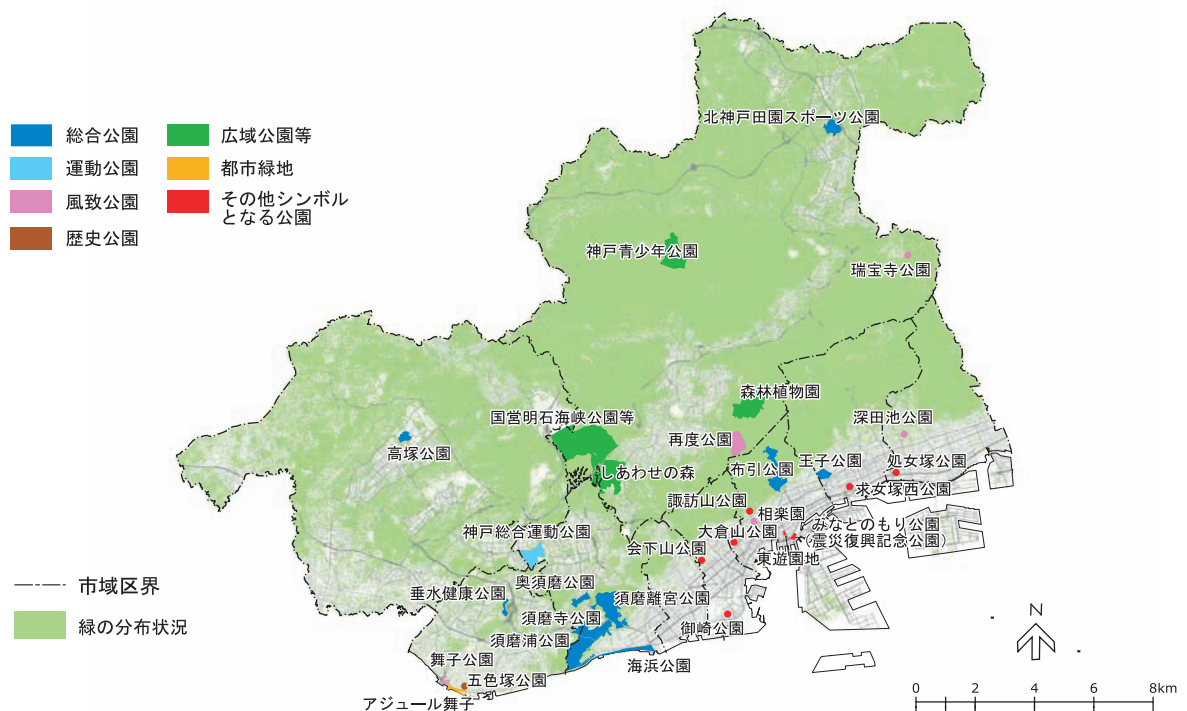
神戸のシンボルとなる公園において、自然林や花壇などにより四季折々の美しい景観づくりを一層推進するとともに、公園のもつ豊かな自然や歴史資産などを大切に守り育て、積極的に情報発信します。

また神戸の観光やスポーツ・レクリエーションの拠点となっている公園では、民間の持つ経営ノウハウを活かしながら、さらなる魅力向上と利用者へのサービスや利便性の向上を図ります。

○東遊園地や大倉山公園など神戸のまちなみを形成する公園において、樹木や草花へのきめ細かな管理を行うことにより、建物や道路などの周辺施設とも調和し、かつ市民が四季折々の風景を感じることができるよう公園づくりを進めます。

○須磨離宮公園や森林植物園など公園が有している豊かな自然的資産、歴史的資産を守り育てていくとともに、多くの人に訪れてもらうために、積極的に情報発信を行います。また、環境学習や生涯学習など教育や創造活動の場としても活用します。

○布引公園（布引ハーブ園）や相楽園、神戸総合運動公園など、神戸の観光やスポーツ・レクリエーションの拠点となる公園において、指定管理者やPFI制度等を活用し、民間の経営ノウハウを導入するとともに、活動団体とも連携し、さらなる魅力向上の取り組みや市民と協働での管理、イベント開催などを通じて、市民の活動の場としても活用します。



取り組み⑥ 街路樹による風格あるまちなみづくりや心地よい木陰の確保

街路樹については、風格あるまちなみ景観や心地よい歩行者空間を提供するため、樹種や道路特性に応じた適正な維持管理を行うとともに、樹木内部が腐ることによる倒木や根上りによる歩行者の転倒事故などを未然に防ぎ、健全な街路樹を育成していくために、街路樹の更新を行います。また、まちの緑に対する市民の愛着を育むような取り組みを進めていきます。

- まちのシンボルとなる路線を設定し、樹姿を整えるための剪定頻度を多くするなど重点的な管理を行います。
- 街路樹内部の腐朽状況について診断調査を行い、事故を未然に防ぐとともに、電線共同溝整備などの道路事業と連携しながら街路樹の計画的な更新を行い、健全な街路樹を育成します。
- 街路樹の管理について、ホームページによる情報発信や、剪定方法に関する地域への広報など、市民への情報発信を行います。
- 街路樹の落葉清掃や落葉リサイクルの取り組み、協働による質の高い管理の実施など、市民や企業とのよりよいパートナーシップ関係をつくり、風格あるまちなみ景観の形成をめざします。



街路樹の剪定



樹木の診断調査



都心と郊外の街路樹

取り組み⑦ 緑地保全配慮地区の指定

市街地において、社寺林や屋敷林が多く集まり良好な都市景観を形成している地域や、成熟した緑豊かなニュータウンなどを、特に緑地の保全に配慮すべき地区として「緑地保全配慮地区」に指定し、地域住民による緑をとともに守り育てるという共通認識の形成と協働の取り組みにより、緑豊かな神戸らしいまちなみ景観の保全・向上を図ります。



緑豊かなまちなみ

取り組み⑧ 市街地とその周辺に残された樹林地や農地の保全・活用

市街地とその周辺に残された貴重な樹林地については、「ふれあい市民緑地制度*」等を活用して、土地所有者の協力のもと、市民による里山保全活動によって樹林の維持管理を行い、散策や環境教育等の場として活用します。また、農地に関しては「生産緑地地区*制度」を活用して計画的に保全することにより、快適な住環境の維持・向上を図ります。



ふれあい市民緑地イメージ

取り組み⑨ 市民主体による緑花の推進

地域のまちなみ景観に寄与する市民花壇*やハミング広場*、個人宅でのガーデニングや玄関先、窓ぎわの緑花を推進するとともに、各種コンクール、講習会の開催など市民による緑花の取り組みを支援します。

○公園、街路、広場などの公共空間において、「市民花壇」や「ハミング広場」などの制度を活用して市民が主体的に花壇の設置・管理を行うことによって、まちなみ景観の向上や様々な世代の市民が花と緑に触れあう機会を創出します。

○住宅地の庭やマンションのベランダ等の私有地を「ベランダ飾花・まちなみ飾花（緑と花の市民協定*）」などの制度の活用や「オープンガーデン*」などの自発的な取り組みによって、美しいまちなみを形成するとともに、花や緑に対する住民の意識や、つながりを深めていきます。

○市民が主体となった花と緑あふれる美しいまちづくりを進めるために、花壇づくりや樹木の手入れなどの様々な技術講習会を行い、公園や花壇の管理運営リーダーの育成や市民への緑花啓発を進めていきます。



市民花壇やベランダ飾花など市民による緑花活動

方針3 洗練された緑花により、まちの魅力に磨きをかけます。

街のエリア

取り組み① 神戸の顔を装うハイセンスな緑花

中心市街地や観光スポットなど神戸の顔となる場所では、「おもてなしの心」を花や緑に込めて市民や企業の協力を得ながら、デザイン性を考慮したハイセンスな緑花を展開します。また、市民の花「アジサイ」や区の花などを活用し、神戸らしさを演出していきます。

○三宮、フラワーロード、元町など市内外から多くの人を訪れるところや、各区のシンボルとなる場所においては、ハンギングやプランターなども活用した花のプロムナードを形成します。

○まちのビューポイントとなる花壇にスポンサーを広く募り、企業からの協賛金によって質の高い維持管理を行います。



デザイン性を考慮したまち中の飾花



区の花を活かした緑花（北区 クリサンセマムストリート、長田区 サルビア街道）

取り組み② 新たな緑のランドマーク*づくり（新たな“緑の神戸ブランド”づくり）

洗練された神戸のイメージをさらに推し進め、訪れた人々の印象に残るよう、花時計や鉄人28号などのようなランドマークとなる、新たな緑の見せ場づくり（新たな“緑の神戸ブランド”づくり）を行います。

○今後、活性化を図る都心・ウォーターフロントなどのオープンスペースにおいて、モニュメントやアート、デザインされた花壇などの設置を進めます。



鉄人28号モニュメント（若松公園）



花時計

取り組み③ “あいまい”空間がもたらすまちの魅力

公園や歩道、公開空地*、建物と建物の間など、まち中で見られる“あいまい”な敷ぎわ空間*やすきま空間では、人々が漂い、憩い、賑わう場となるよう、緑花の工夫や様々な団体との連携によって、有効活用します。

○まち中に存在する様々なオープンスペースを、市民や事業者と協働でまちを活性化するために、オープンカフェやストリートパフォーマンスなどのイベントや、来訪者や市民の憩いの場所として有効活用します。



まち中のオープンスペースでの緑花やパフォーマンス等（旧居留地）

方針4

街のエリア

緑をまもり・うみだし・つなぐことで、災害に強く、快適なまちをつくれます。

取り組み① 密集市街地等でのオープンスペースの創出

公園緑地などのオープンスペースが身近になく、必要性が高い地域では都市公園等の確保を図ります。また、公共公益施設の統廃合や公有地の用途変更などの機会や民有地における市民公園制度*等を活用し、財政負担の少ない方法でのオープンスペースの創出を図ります。

○学校や下水道施設等の統廃合や用途の変更等の機会を活用し、新たなオープンスペースを創出します。

○古い木造住宅が密集している地域や遊休地の転換により居住が進行している地域をはじめ、オープンスペースが身近になく、必要性が高い地域では街区公園などの身近な都市公園の整備を進めます。



校庭跡地を公園として整備（二葉公園）

身近な都市公園の整備
(須磨本町やすらぎ公園)

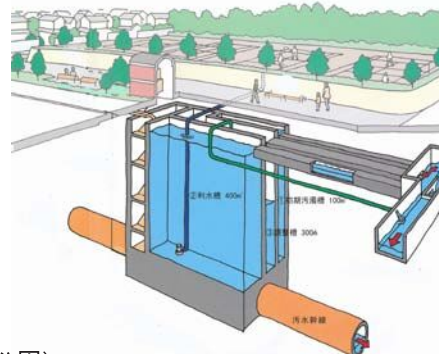
取り組み② 緑を活用した保水力の向上

屋上緑化等のまち中の緑化の推進や緑地の保全、オープンスペースでの雨水貯留浸透機能*の向上により、水持ちのよい安全なまちをめざします。

○集中豪雨等による浸水被害を防止・軽減するため、緑地の保全や緑化を推進するとともに、公園や学校の校庭などのオープンスペースにおいては、透水性舗装や広場内に雨水貯留施設を設置するなど、雨水流出を抑制する取り組みを推進していきます。



対策



雨水貯留施設の設置（住吉公園）

取り組み③ 河川と河川沿いの公園緑地等の一体的な整備

既成市街地の住吉川・石屋川・都賀川・生田川・新湊川・妙法寺川の6河川において、公園緑地や親水護岸等の一体的な整備や適正な維持管理により、火災時における延焼防止や避難路の確保、消火用水や生活用水への利水機能のほか、レクリエーション空間や生物の生息空間、潤いのあるまちなみ景観を形成します。

○整備が完了していない都賀川や新湊川等においては、回遊性や景観上の連続性を確保するために、順次公園緑地や親水護岸の整備を進めていきます。

○既設の河川と河川沿いの公園緑地については、適正な維持管理や緑化の推進により、魅力の向上を図っていきます。



親水護岸整備（都賀川・新湊川）

取り組み④ 「風の道*」による涼しい神戸

ヒートアイランド現象の緩和のために、神戸の地形に即して、公園や緑地、道路、河川空間などのオープンスペースを連続的に確保することにより、山や海からの涼しい風がまちを通り抜ける「風の道」を形成します。

○既成市街地の住吉川・石屋川・都賀川・生田川・新湊川・妙法寺川の6河川と、浜手幹線・中央幹線・山手幹線の3大幹線を、「風の道」の機能をもつ環境形成帯として位置づけます。

○河川及び河川沿いの公園緑地の一体的な整備や、街路樹の適正な育成、沿道建築物の屋上・壁面緑化等を市民・事業者・市が連携して展開します。

取り組み⑤ 屋上緑化や壁面緑化等の推進

市民との協働により、つる性植物を窓際に繁茂させ日陰をつくる「緑のカーテンプロジェクト」を進めます。また緑化助成などの各種制度の活用や建築指導による民間事業者の協力を得ながら、景観等に配慮した建築物の屋上緑化や壁面緑化、駐車場などの敷地内緑化を進めます。

○低炭素社会の実現や、水と緑のネットワークの一端を担うために、建物の窓側にゴーヤやヘチマなどのつる性植物を繁茂させ日陰をつくる取り組みを推進していきます。

○「環境の保全と創造に関する条例（兵庫県条例）」に基づき、民間事業者の協力を得ながら、緑化できるスペースが限られた都市部において、ヒートアイランド現象の緩和や景観に配慮した建築物の屋上緑化や壁面緑化を進めていきます。



屋上等の緑化



建築物の壁面緑化



つる性植物を活用した緑のカーテン（長田区役所）

郊外のエリア

方針5

住宅地内及びその周辺の緑を活用して、様々な人が緑と触れ合うことにより、良好な住環境を形成します。

取り組み① 地域コミュニティによる身近な緑花活動の推進

郊外住宅地内において、計画的に配置・整備された公園や街路樹、緑道、周辺緑地などの緑の資産を活用し、家庭や地域団体、学校、事業者と連携し、緑の維持管理や花壇育成活動等をきっかけとした特色ある美しいまちづくりを推進します。

○「まちの美緑花ボランティア制度*」などを活用し、地域にある公園などの資産を、地域住民が自主的に管理運営することによって、地域の公園などに愛着をもち、地域の特性を活かした緑のまちづくりを進めます。

○地域みんなが楽しめ、眺められるような「オープンガーデン*」の取り組みをはじめ、住宅の庭木の手入れや飾花の取り組みなどを進めることにより、個人が所有している緑を活かした美しいまちなみを形成します。



地域住民による公園緑地の管理



オープンガーデン

取り組み② 郊外住宅地内の空き地等の有効活用

郊外住宅地では今後、若い世代の新たな転入の減少と高齢化の進行があいまって空き地・空き家の増加が予想されます。このような場所は放置するのではなく、貴重な共用空間となる可能性をもっていることから、こうした空間を活用した花や緑の取り組みを推進、支援していきます。

○住宅地内の空き地を、地域住民の交流や、まちの魅力を向上させる場として有効活用するため、コミュニティ花壇や菜園などの取り組みを推進します。



住宅地内の空き地の活用

取り組み③ 郊外地の特徴を活かした緑とのふれあいの推進

郊外住宅地の周辺には、農地や里山など豊かな自然環境が広がっています。その地理的条件を活かし、農業体験や里山の手入れなど緑とふれあう機会を増やすとともに、田園地域との交流を展開します。



農業体験



里山の手入れ

方針6

開港の歴史や文化的資産を活用し、都心・ウォーターフロントの新たな魅力を創出します。

海辺のエリア

取り組み① 都心・ウォーターフロントにおける緑による「港都 神戸」の創生

ハーバーランドからHAT神戸に至る都心・ウォーターフロントでは、くし型突堤や倉庫群及び歴史的建造物など、既存の魅力ある資源を活かしながら、新たなオープンスペースの確保や洗練された緑花を行うことで「憩い」と「彩り」空間の創出を図るとともに、水際空間をプロムナードでつなぎ、歩いて楽しい水辺空間を形成します。

取り組み② 神戸らしい景観を眺める視点場（見る場所）と緑の眺望路の確保

神戸の特徴である海辺の景観や、海辺から見る六甲山の景観などを快適に眺めることができるように、「視点場（見る場所）」となるオープンスペースや眺望路を確保します。

○市民公募をもとに選定した「神戸らしい眺望景観50選.10選」の中では、ポーアイしおさい公園からの山並みを背景とした港や都心の景観など、海辺における視点場としてのオープンスペースや、視対象（見られる対象）としての緑が数多く選ばれています。

今後もこのような市民に親しまれている緑の景観を保全・育成していくとともに、新たな魅力的な景観の創出を図っていきます。また、視点場となるオープンスペースや眺望路を確保します。



ポーアイしおさい公園からの眺望

取り組み③ 市民や事業者との協働によるオープンスペースの利活用

みなとのもり公園（神戸震災復興記念公園）やメリケンパークなどのオープンスペースを活用して、市民や事業者との協働による様々なイベントの開催や、港の醸し出す雰囲気^{かお}を活かした文化・芸術活動の取り組みを推進することにより、文化の薫り豊かな賑わいのある空間を創出します。

○みなとのもり公園では、「震災復興から生まれた“元気”を未来に伝えるためにつくり続ける」をコンセプトに、市民主体による管理運営を進めるとともに、多様な市民が協働して管理・運営やイベントを行っていきます。

○海辺のオープンスペースでは、「神戸ビエンナーレ」など、おしゃれで洗練された港のイメージに合ったイベントを、多様な市民や事業者、アーティスト団体等と協働で開催することにより、港町・神戸の活性化を図っていきます。



市民主催のガーデンカフェ
(みなとのもり公園)



神戸ビエンナーレ（メリケンパーク）

取り組み④ ポートアイランドや神戸空港等における、緑豊かなまちづくりの推進

ポートアイランドや神戸空港等において、海・緑・水を活かした潤いあるまちなみの形成を図ります。また、神戸医療産業都市構想や次世代スーパーコンピュータなどの知識創造の場にふさわしい緑豊かで質の高いまちづくりを進めます。

空港島では、国内外からの来訪者への「おもてなしの心」を表現した緑花の推進を図るとともに、環境創造型護岸*による自然環境の復元を図ります。



神戸医療産業都市



空港島緩傾斜護岸に形成された藻場

方針7 須磨から垂水・舞子に至る海辺の魅力向上を図ります。

海辺のエリア

取り組み① 海浜景観や自然環境の保全

須磨海岸や舞子海岸では、美しい松林や砂浜を保全するとともに、白砂青松の自然的景観と近代の別荘文化や、源平合戦をはじめとする文学や歴史の舞台となった趣とが調和した魅力ある海浜景観を形成します。また海洋の生物多様性の保全に寄与する砂浜の保全や藻場*の育成を推進します。



須磨海岸



藻場

取り組み② レクリエーション拠点の魅力向上

須磨海浜公園やアジュール舞子など、憩いやレクリエーションの場となっている海辺のオープンスペースでは、イベントやスポーツ、レジャー等幅広い利活用を推進します。また施設の更新や魅力の向上、散策ルートの回遊性を高めるとともに、新たな緑花等により、明るく開放的な雰囲気づくりをめざしていきます。


○海水浴をはじめ、自然観察、バーベキュー、散策、ビーチバレーなどの各種スポーツ、光のイベント、夜景など1年を通じて様々なレクリエーションゾーンとして楽しむことができる場所にしていきます。



アジュール舞子



海辺の自然観察


 田園のゾーン

3. 田園のゾーン ～実り豊かな緑～

■将来像

北区や西区の都市近郊に広がる農地・里山・集落などにおいて、生物多様性に配慮して自然環境を保全・育成するとともに、都市と農村の交流や拠点となる場づくりを通して、農村地域のコミュニティが活性化されることによって、豊かな実りや美しい農村景観、人と人、人と自然との交流が享受できるゾーンをめざします。

方針8

生物多様性保全の拠点をつくり先導的な取り組みや情報発信、意識啓発を図ります。

取り組み① 生物多様性保全のシンボル拠点整備の推進

取り組み② 様々な生き物を育む田園環境の保全の推進

方針9

田園コミュニティの拠点の創出や里づくりにより、農村と都市との交流を促進します。

取り組み① 田園地域におけるコミュニティ拠点の整備促進

取り組み② 個性豊かな緑の里づくりの推進

取り組み③ 里山や不耕作地を活用した交流の促進

方針8

生物多様性保全の拠点をつくり先導的な取り組みや情報発信、意識啓発を図ります。

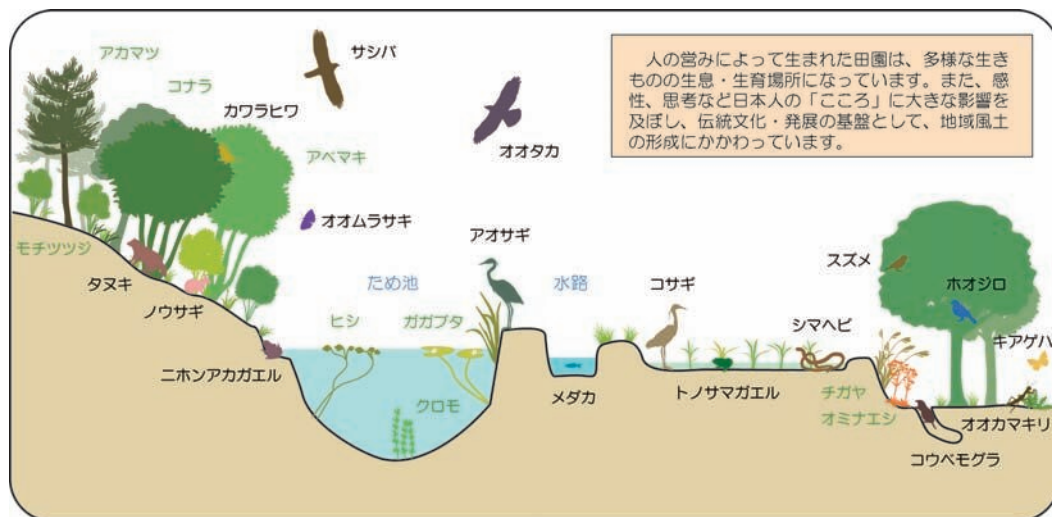
取り組み① 生物多様性保全のシンボル拠点整備の推進

しあわせの森及び国営明石海峡公園（神戸地区）が、生物多様性保全のシンボルの場となるように、国等と連携を図るとともに市民団体やNPO、事業者等との協働により、希少種*の保護をはじめ、農耕作業や里山管理及び周辺林の保全・育成を図ることで、生物多様性の保全に努めます。

また環境学習や生涯学習の拠点として、幅広い世代に親しまれる空間づくりを行うとともに、生物多様性の保全に関する先導的な取り組みを実施することで、生物多様性保全に対する市民意識の向上を図り、市内外に神戸での取り組みを広く発信します。

取り組み② 様々な生き物を育む田園環境の保全の推進

田園地域の農地、畦道、ため池、里山等は^{あぜ}人と自然との関わりの中で維持され、農業生産の場としてだけでなく多様な生き物の生息空間を創出してきました。これからもこのような多様な田園環境を、農業従事者だけではなくあらゆる主体が参加することによって、適正に保全し、次世代に引き継いでいきます。



田園の生態系の模式図（生物多様性 神戸プラン2020より）

方針9

田園コミュニティの拠点の創出や里づくりにより、農村と都市との交流を促進します。

取り組み① 田園地域におけるコミュニティ拠点の整備促進

田園地域におけるコミュニティの形成や活性化のために、地域との協働により、地域住民の交流・スポーツ・レクリエーションの拠点となる公園を整備します。

○「地域住民の交流の充実」「地域住民の健康の維持・増進」「地域文化の伝承と新たな創造」を目的に、北・西区の市街化調整区域において1町1公園を整備する田園コミュニティパーク（CCP）*事業を推進していきます。



地域交流イベント（田園コミュニティパーク）

取り組み② 個性豊かな緑の里づくりの推進

農業・農村の営みを通じて醸成されてきた田園環境や農村文化、社寺林などの地域の歴史資源について、地域の特性に応じた、地域主体による適切な保全と活用を図ります。



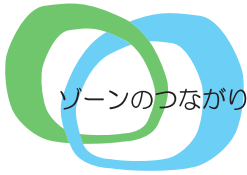
農村歌舞伎（国営明石海峡公園神戸地区）



美しい田園風景（北区）

取り組み③ 里山や不耕作地を活用した交流の促進

手入れの行き届いていない里山や耕作がなされていない農地を活用して、里山の手入れや農業体験等を通じて、農村と緑の取り組みに関心の高い市民やNPO、ボランティアグループ等との交流を推進します。



ゾーンのつながり

4. ゾーンをつながり ～水と緑のネットワーク～

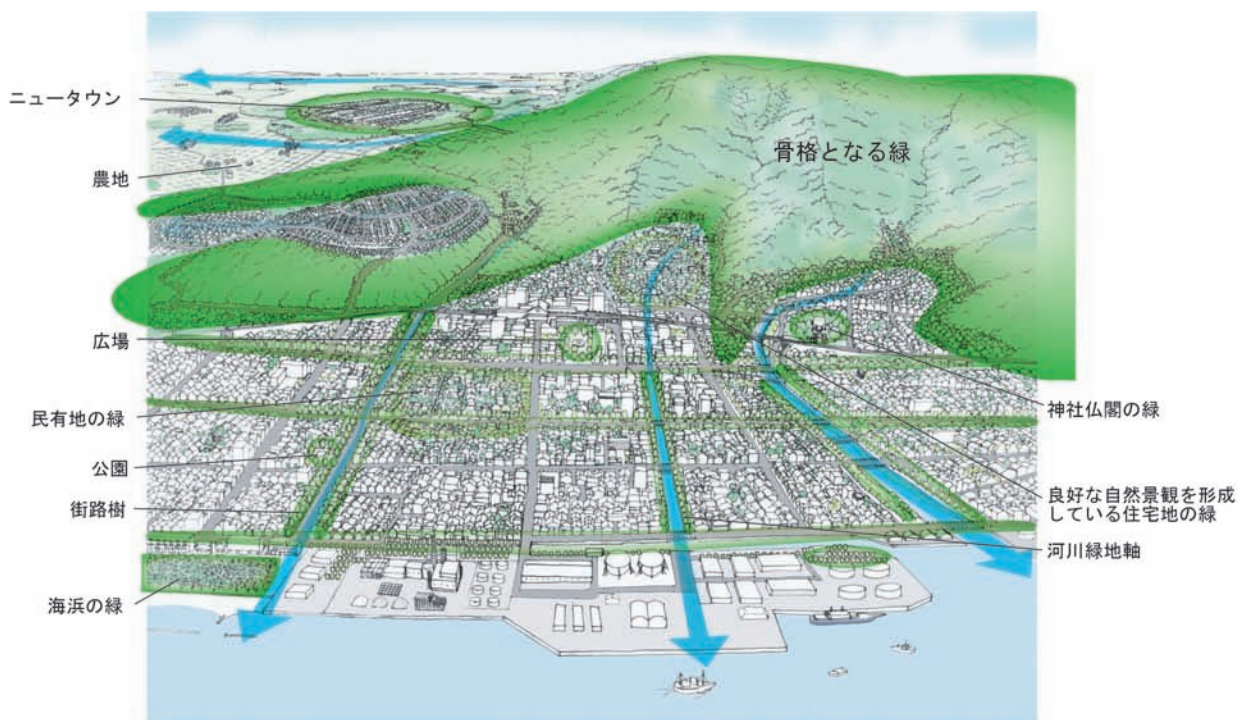
■将来像

海、まち、川、山、田園におけるそれぞれの特徴的な自然環境を緑や人の営みによってつなげることによって、神戸のまち全体で様々な生き物を育むとともに、神戸らしい景観をつくり、「快適さ」と「ゆとり」と「潤い」のあるまちをめざします。

方針10 みどり・まち・田園をつなぐ水と緑のネットワークを形成します。

取り組み① 水と緑のネットワークの形成

六甲山系をはじめとする森林や西北神に広がる農地、市街地の緑地や海浜などの拠点となる自然空間と、それらをつなぐ河川・水路・街路などを適切に保全・育成・創出することにより、快適な都市環境の保全やゆとりと潤いが実感できる景観の形成を図ります。また、市域を越えた広域的なつながりを意識し、生き物の生育・生息の場や移動経路となる生態系ネットワーク*としての役割を担う、水と緑のネットワークを形成します。



水と緑のネットワークイメージ



協働と参画

5. 協働と参画 ～みんなで支える緑～

■将来像

3つのゾーンにおける緑との関わりを通じて、震災を機に育まれた人と人とのきずなをさらに強固なものにするとともに、社会全体で神戸の緑を守り育てていくことで、未来にわたって豊かな緑が受け継がれていくようなまちをめざします。



方針11

緑とのふれあいによって、地域のきずなを育みます。

取り組み① 花や緑の活動を通じた地域コミュニティづくり

取り組み② 身近な公園等における防災活動の推進



方針12

緑の恩恵を受けるすべての人が、神戸の緑を支えています。

取り組み① 緑の保全・育成・創出や利活用に関する合意形成

取り組み② 民・学・産と行政の適正な役割分担や自律的な行動

取り組み③ 社会全体で緑を支えていくための仕組みづくり

取り組み④ 緑を支える人材の発掘・育成



方針13

緑から学び、緑を継承していきます。

取り組み① 緑に関する情報発信と緑の役割・恩恵等についての啓発

取り組み② 活動主体間のネットワークの形成

取り組み③ 災害の記憶の継承や情報発信

取り組み④ 環境学習・生涯学習の推進

取り組み⑤ 次世代を担う子どもや青少年の育成

方針11 緑とのふれあいによって、地域のきずなを育みます。

取り組み① 花や緑の活動を通じた地域コミュニティづくり

公園緑地での美化活動や花壇づくりなどの取り組みのさらなる推進や、社会経済情勢の変化にともない地域の中で新たに生じた空き地を地域の意思で主体的に花壇や菜園など自由度のある利用ができるように仕組みを整えることによって、人と人とのつながりがより一層豊かなものとなる地域コミュニティづくりを進めます。

- 公園の管理運営を行うまちの美緑花ボランティア*同志の交流会を実施し、成功したことや苦労した経験などを共有し、各活動のレベルアップを図ります。
- 公園などのオープンスペースを利用して「花みどり工房*」を開設し、地域による花苗を種からつくる活動を支援します。
- まちの美緑花ボランティア、子育てグループ、子ども会など、公園を利用する団体や個人が一同に会し、公園の課題解決や合同イベントを実施するなど、公園を核とした新たなコミュニティ活動を支援します。
- 花や緑に身近にふれあえる機会を通じて、地域住民相互の交流が一層深まるように、空き地などをコミュニティ花壇や菜園などの地域の共有空間として有効活用を図ります。



地域を飾る花苗を市民が育成
(花みどり工房)



大学と連携したイベント (諏訪山公園)

取り組み② 身近な公園等における防災活動の推進

地域コミュニティの拠点となる公園などのオープンスペースを利用した地域の防災活動を通して、市民一人ひとりの防災意識の向上や、災害時に互いに助け合うコミュニティの形成を図ります。

○災害の経験を活かし、地域の防災力を高めていくために、各地域の避難場所となる身近な公園や広場、備蓄倉庫や防火水槽などの防災施設を活用し、「防災福祉コミュニティ」などが定期的な防災訓練を実施し、緊急時の対応に備えるとともに、市民一人ひとりの防災意識の向上や、災害時に互いに助け合うコミュニティの形成を図ります。



公園での防災訓練

方針12 緑の恩恵を受けるすべての人が、神戸の緑を支えています。

取り組み① 緑の保全・育成・創出や利活用に関する合意形成

市民アンケートの実施やワークショップ*の開催など、様々な手法を用いて市民や事業者、緑に関係の深い各種団体からの声やニーズを的確に把握するとともに、緑の大切さや取り組みの内容などについて情報伝達手段を効果的に活用しながら説明を積極的に行い、相互理解に努めます。



利用者の意見を聞くアンケート



市民が公園について考えるワークショップ

取り組み② 民・学・産と行政の適正な役割分担や自律的な行動

緑を社会全体で守り育てていくため、各主体がそれぞれの役割について認識し、各主体の持てる力と特性を発揮して、協働と参画をさらに進めます。

【市民の役割】

緑から受ける様々な恩恵について、情報や知識等を取り入れながら自ら意識を高めていくとともに、緑を守り育てていくために市民自らが発意し、自発的かつ主体的な取り組みの推進に努める。また、他の主体による緑に関する取り組みに対して、積極的に関わるよう努める。

【地域組織、NPOの役割】

各活動主体がそれぞれの強みや個性・特徴を活かし、他の地域組織やNPOとも連携しながら、緑を保全・育成、利活用する取り組みの推進に努める。

【大学等の役割】

多様で専門性のある独自の知的・人的資源を活かしながら、緑の保全・育成・活用における人材育成や地域支援、各主体等と連携した新たな研究開発などで、緑のまちづくりに貢献する。

【事業者の役割】

地域社会の一員として認識し、緑の活動を通して社会貢献するとともに、事業者ならではの視点やノウハウ、知的・人的資源を活かした取り組みを推進する。

【市の役割】

市民や事業者等の緑に関する意見を広く聴き、ニーズを的確に把握するとともに、各主体が緑の保全・育成・利活用といった自発的かつ積極的な取り組みに対して、その力が最大限発揮されるような環境づくりへの支援を行う。

取り組み③ 社会全体で緑を支えていくための仕組みづくり

緑が持つ災害防止や水源涵養*、生物多様性の保全、保健・レクリエーション機能など様々な価値をかけがえのない市民共有の財産と捉え、社会全体で緑を支える仕組みのあり方について考えていきます。

例えば、森林の保全・育成や創出に取り組むうえで、ボランティア活動などの市民参加を促すための仕組みづくりや、個人や事業者などが寄附や募金といった自発的な支援活動をしやすい環境づくりなどが挙げられます。

取り組み④ 緑を支える人材の発掘・育成

市民共有の財産である緑を守っていくために、緑の保全・育成の取り組みの担い手となる人材の発掘や、緑に関する専門的な知識や技能又は緑の活動の企画・コーディネートなどのスキルをもつ人材を育成していきます。



緑や環境に関する講習会



森林での技術講習会

方針13 緑から学び、緑を継承していきます。

取り組み① 緑に関する情報発信と緑の役割・恩恵等についての啓発

森林、里山、田園、公園緑地など魅力ある緑の資源や市民、活動団体、学校、事業者などによる緑花の取り組みなど、緑に関する幅広い情報をホームページやメールなどのICT（情報通信技術）*をはじめ、様々な情報媒体を用いて効果的に広く発信・共有していきます。

また、災害の防止や水源涵養*、生物多様性の保全、CO₂吸収源*などの環境保全、景観形成、保健・レクリエーション及び地域コミュニティの活性化など、幅広い緑の持つ役割や効果、恩恵を市民にわかりやすく伝えます。

取り組み② 活動主体間のネットワークの形成

緑のまちづくりに取り組む市民や活動団体間のコミュニケーションと連携の強化を図るため、ワークショップや研修会、講演会など活動主体者間が交流や意見交換ができる機会や場を設けます。



緑に関する情報誌の発行



公園管理団体の交流会

取り組み③ 災害の記憶の継承や情報発信

みなとのもり公園（神戸震災復興記念公園）の語り継ぎ広場や東遊園地の慰霊と復興のモニュメント、各地域に整備されている防災公園など、自然災害の記録や記憶を留める公園を活用し、記憶の継承や情報の発信をしていきます。



阪神・淡路大震災1.17のつどい（東遊園地）

取り組み④ 環境学習・生涯学習の推進

活動団体、企業、学校、専門家等との協働により、森の手入れや農業体験、水辺の自然観察会などの環境学習や生涯学習を推進します。



小学生の環境学習（井吹思い出広場）



親子で巣箱づくり（摩耶の森クラブ）

取り組み⑤ 次世代を担う子どもや青少年の育成

里山や公園など自然豊かな屋外空間において、乳幼児から高齢者まで一緒になって自由にのびのびと遊んだり、学んだりすることにより、世代間交流を図るとともに、子どもや青少年が地域コミュニティに参加することができるように、プレーパーク*の展開やプレーリーダーの育成、学校・地域・行政が連携する仕組みを整えます。

また、青少年にとって関心の高いニュースポーツやダンスなど多種多様な活動を行うために、公園等のスペースを活用した居場所づくりや、その活動を自発的に企画・運営できる環境づくりに取り組みます。



ニュースポーツ広場（みなとのもり公園）



プレーパーク（会下山公園）



第8章

緑の戦略プロジェクト

第8章. 緑の戦略プロジェクト

人々のライフスタイルや価値観の多様化に伴い、大量消費社会から人々の心の豊かさ、生き方が重視される社会へと変わりつつあり、あわせてそれを受け入れる都市のあり方も変容してきています。こうした時代の転機ともいえる社会経済情勢を背景に、第7章では2025（平成37）年の緑の将来像に向けて取り組むべき施策展開の方向を示しましたが、本章では、こうした情勢の変化に機敏に対応しつつ、さらに長期の50年100年先の緑生都市の姿を見据えた上で、特に重要でありかつ戦略的に取り組むべきプロジェクトを位置づけます。

■緑の戦略プロジェクトとは

- 施策展開の中でも、「安全安心」で、「人と環境にやさしく」、「魅力と活力」にあふれたまちづくりをめざす上で特に重要なもので、
- 豊かな神戸の創造のために、緑が先導的役割を担うべき取り組みであり、
- 実施にあたっては、関連する各分野との連携と、民・学・産・行政の協力に基づいて長期的視点に立って推進すべきものとします。

このような視点から以下に示す3つを緑の戦略プロジェクトとして実行していきます。

1. 緑をまもり育て、未来へつなぐ「六甲山プロジェクト」

神戸のシンボルであり続けるためにも、民・学・産・行政が一丸となって森林の保全・育成に取り組めます。

2. 港都の魅力を緑で創造する「都心・ウォーターフロントプロジェクト」

都市戦略「デザイン都市・神戸*」を具現化するリーディングエリアであり、魅力・活力を創造する場となるよう緑によって磨きをかけていきます。

3. いきものとの共生関係を緑で築く「生物多様性保全プロジェクト」

自然共生社会の実現や地球環境保全への貢献のため、緑の保全・育成を通じた希少種*の保全や環境学習の拠点づくりに取り組めます。

なお、これらのプロジェクトの展開の中で生み出される技術や文化、新たな価値観などは、広く市民に還元し、暮らしの豊かさやまちの発展に役立てていきます。

1. 緑をまもり育て、未来へつなぐ「六甲山プロジェクト」

(1) 背景・趣旨

六甲山は神戸の緑の骨格であり、生態系ネットワーク*を形成するうえで重要な核となるとともに、神戸を特徴づける貴重な資源であり、都市景観やレクリエーションの場として市民はもちろんのこと内外に広く親しまれています。

かつて荒廃した禿げ山であった六甲山は、1902（明治 35）年に始まった大規模な植林の取り組み以来、これまでの先人たちの営々たる努力の積み重ねの結果、緑で被うことに成功しました。しかし植林後の時間の経過とともに生活様式の変化もあいまって、森の手入れが十分行き届かないため、一部で森林の荒廃が進んでいるところが見られます。

一方、近年の集中豪雨の多発や世界的な地球環境問題への関心の高まりの中で、洪水や土砂災害などから市民の生命と財産を守る役割や、低炭素社会の実現、生物多様性の保全など、六甲山の緑に求められる役割はますます大きくなるものと考えられます。

六甲山の緑を、様々な樹種や樹齢の木で構成される多様で安定した質の高い森に育て、次世代に継承していくことは、現代のわれわれに課せられた責務であるといえます。

(2) 現況・課題

神戸市域の六甲山系で約 11,000ha の内、約 4 割が国・公有林となっており、それ以外の約 6 割については民有地となっています。

国・公有林についてはスギ・ヒノキなどの人工林を中心にある程度の森林整備が行われているといえますが、その他の森林については、状況が把握できておらず、上空や沿道から観察してみると荒廃している箇所が見受けられます。このまま進行していくと、斜面崩壊等による災害の発生や生物多様性の低下、景観の悪化につながっていくのではないかと懸念されています。



六甲山系と海の眺望

(3) 主な取り組みイメージ

①六甲山森林整備戦略の策定

六甲山の緑の姿をあらゆる角度からの確に把握するとともに、これからの100年を見据え、民(市民)・学(大学等)・産(事業者等)・行政など六甲山に関わるすべてのものが、ともにめざす長期的な取り組みを盛り込んだ将来構想を策定していきます。

その中では、森林の将来像や保全・育成の方針、各主体間の連携のあり方、具体施策等を定めるとともに、森林整備における発生材の利活用、人材育成、新たな雇用機会の創出、技術開発、仕組みづくりなどを行っていきます。

②六甲山の保全・育成

民有地も含めて、除伐・間伐、下草刈り等の森林整備を幅広く展開します。

また、国・県・市の緊密な連携及び適正な役割分担により、効率的な森林整備を実施します。

③民・学・産・行政による連携方策

市民団体・NPO・事業者・学校・行政等が協働で森づくり事業を実行し、発信する体制(プラットフォームの設置など)を整備します。

④バイオマス資源の活用

間伐材*や枝条等の林産物を、エネルギーや資材として活用します。

⑤CO₂吸収源*としての六甲山の機能強化

六甲山の森林の適正な保全・育成により確保されるCO₂吸収量を算定し、国の「オフセット・クレジット(J-VÉR)制度*」を活用し、流通可能なクレジットにすることなど、低炭素社会の実現に向けた仕組みづくりを行います。

⑥アダプトフォレスト制度

行政や第三者組織等が、希望する事業者、NPO、団体等と森林所有者の仲人となり、地球温暖化対策や生物多様性確保のため、放置された人工林や二次林*などの荒廃した森林の整備を促進します。

⑦森林に関する人材育成

森林の手入れに関する知識・技術を持ち、様々な活動団体に対して技術指導や助言を与えることができる人材や、環境学習や体験学習等を通じて森の魅力を伝えることができる人材を育成します。また森林を支える産業分野の育成を図ります。



六甲山での取り組みイメージ

2. 港都の魅力を緑で創造する「都心・ウォーターフロントプロジェクト」

(1) 背景・趣旨

神戸は、緑豊かな六甲の山々と穏やかな瀬戸内海に抱かれた美しいまちであり、国際港都として、港とともに発展してきました。中でも、都心・ウォーターフロントは都心と港が隣り合わせて利便性も高く、くし型突堤や近代建築物など歴史ある港町ならではの風情ある資源が数多く残されています。また海への眺望はもちろんのこと、都心の個性豊かな建造物群を介した六甲の山並み景観は、神戸の代表的な眺望といえます。

今後、国際的な都市間競争が激化する中で、神戸がこれからも持続的に発展し、選ばれる都市であり続けるためには、特に都心・ウォーターフロントにおいて、市民が愛着や誇りを持ち、国内外からたくさんの人たちが訪れたいくなるような美しさや楽しさ、快適さを兼ね備える「にぎわい空間」として磨きをかけていく必要があります。

(2) 現況・課題

都心・ウォーターフロントは、潮の香り・風・汽笛・高揚感などといった五感に訴える港の風情や、神戸港の歴史が息づく資産、港からまちを眺めれば背後に横たわる緑豊かな六甲の山並みなど、神戸特有の貴重な環境資源を持っていますが、その資源を十分に活かしていません。また都心臨海部に整備された幹線道路により都心と港が空間的に分断されていることなどから、市民や来訪者からは心理的な距離感が生じ、親しみに欠けることもあります。

一方で、みなとのもり公園（神戸震災復興記念公園）の開園や、(仮称)デザイン・クリエイティブセンターKOB E（旧神戸生糸検査所）の整備など新しい魅力創出の動きが始まっています。

これらの新しい息吹に加え、さらなるオープンスペースの確保や緑化の推進を図りながら、都心・ウォーターフロントにおける空間的なゆとりや一体感を持たせ、新たな魅力と活力にあふれた「^{こうと}港都 神戸」を創生していく必要があります。



都心・ウォーターフロント

(3) 主な取り組みイメージ

①眺望景観や風の道*の形成

緑などの環境に配慮しつつ、既存資源をまもりながら、通りから海や山への眺望の確保を図り、神戸らしい個性豊かなまちなみによる眺望景観を形成します。また、海辺の雰囲気を感じられる潮風や山からの涼しい風が爽やかに通り抜けるよう、風の道*を意識したオープンスペースや歩行空間を形成します。

②オープンスペースの創出

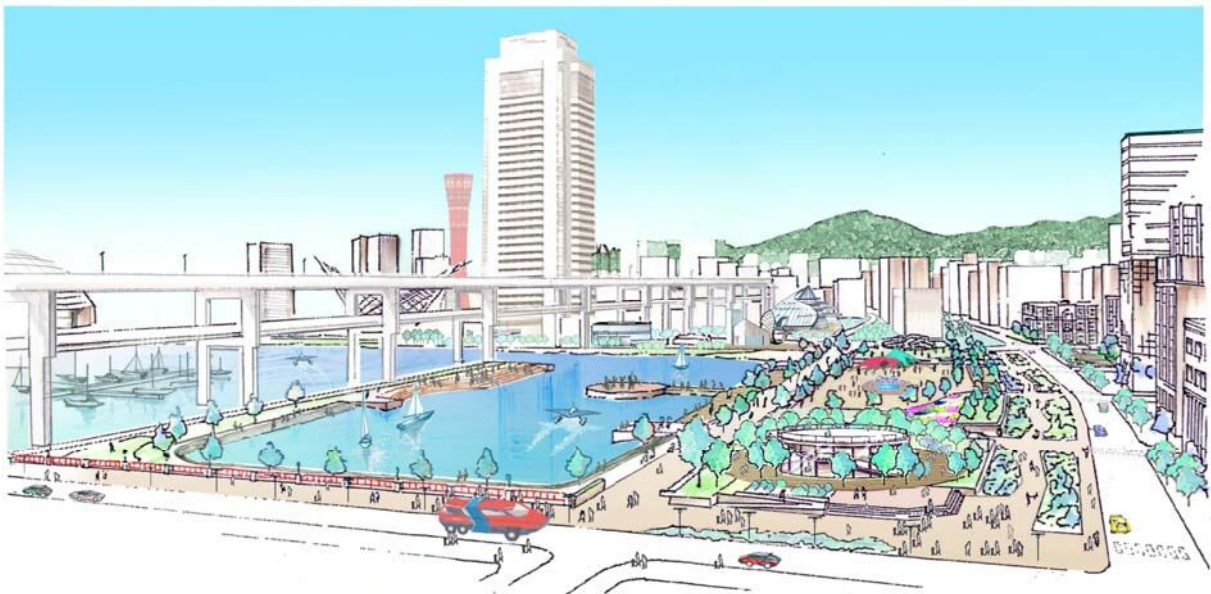
波止場町1番地、新港突堤の周縁、京橋ランプ周辺などでは、市民や国内外からの来訪者にとって心地よい空間とするため、緑や花で彩るとともに、賑わいづくりに寄与する広場や水を感じられるプロムナード等の整備を行います。

③回遊性の向上

海や緑といった自然を感じながら歩行者が快適に散策できるように、要所に設けられているオープンスペース間をプロムナードなどでつなぐことにより、東西方向の連続性を確保します。

④協働による質の高いまちなみの形成

民有地ではオープンスペースやプロムナード等の設置を誘導し、公共のオープンスペースとの一体性や連続性をもたせることでネットワーク化を図ります。また、各オープンスペースでは市民・事業者・行政等が協働して、緑や花による彩りある空間の演出やイベント、オープンカフェなど賑わいを創出する仕掛けにより、まちの魅力を高めます。



波止場町1番地のイメージ（「港都 神戸」グランドデザインより）

3. いきものとの共生関係を緑で築く「生物多様性保全プロジェクト」

(1) 背景・趣旨

2008（平成20）年に生物多様性基本法が制定され、2010（平成22）年には名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催されるなど国家的取り組みが進められており、今後、生物多様性保全に対する重要性がますます高まると考えられます。

そのような中、現在事業が進められているしあわせの森及び国営明石海峡公園（神戸地区）の一角は、大都市の中において緑豊かで広大な里地・里山の自然環境が残されており、2006（平成18）年には「近畿圏の都市環境インフラのランドデザイン」の中で、現状で残された特に保全すべき貴重な自然環境であるとして「保全等を検討すべき地域」として位置づけられています。

そのため、希少種*の保護や周辺林の保全・育成を図ることにより生物多様性保全に努めるとともに、環境学習や生涯学習の拠点として幅広い世代に親しまれる場所にしていくことで、こうした恵まれた自然環境を次世代に継承していく必要があります。

(2) 現況・課題

しあわせの森と国営明石海峡公園（神戸地区）の一角は、六甲山をはじめとする山々や、西神にかけて農地が広がる田園地帯、郊外住宅地等の市街地それぞれに近接した結節点に位置しています。

また、当該エリア一角は、キヨスミウツボやヒメミコシガヤ、テイショウソウなど兵庫県版レッドデータブックに掲載されている貴重な植物の群生が確認されており、希少種*の宝庫となっているとともに、国営明石海峡公園（神戸地区）の一部では、森林の手入れや棚田復元等がなされており、低山地を中心とした丘陵地の中に、希少種を有する自然林や里地・里山がモザイク状に広がる自然に恵まれた環境を形成しています。

しかし、当該エリアの多くは長年にわたって、森林の手入れや農地での耕作放棄されていたことで、土地が荒廃し、生物多様性にも多大な影響が懸念されています。

そのため、民・学・産・行政による幅広い協働と参画のもと、この自然環境をどのようにして保全・育成し、自然とのふれあいの場や環境学習の拠点として活用していくかが課題となっています。



自然観察のイメージ図（しあわせの森）

(3) 取り組みの内容イメージ

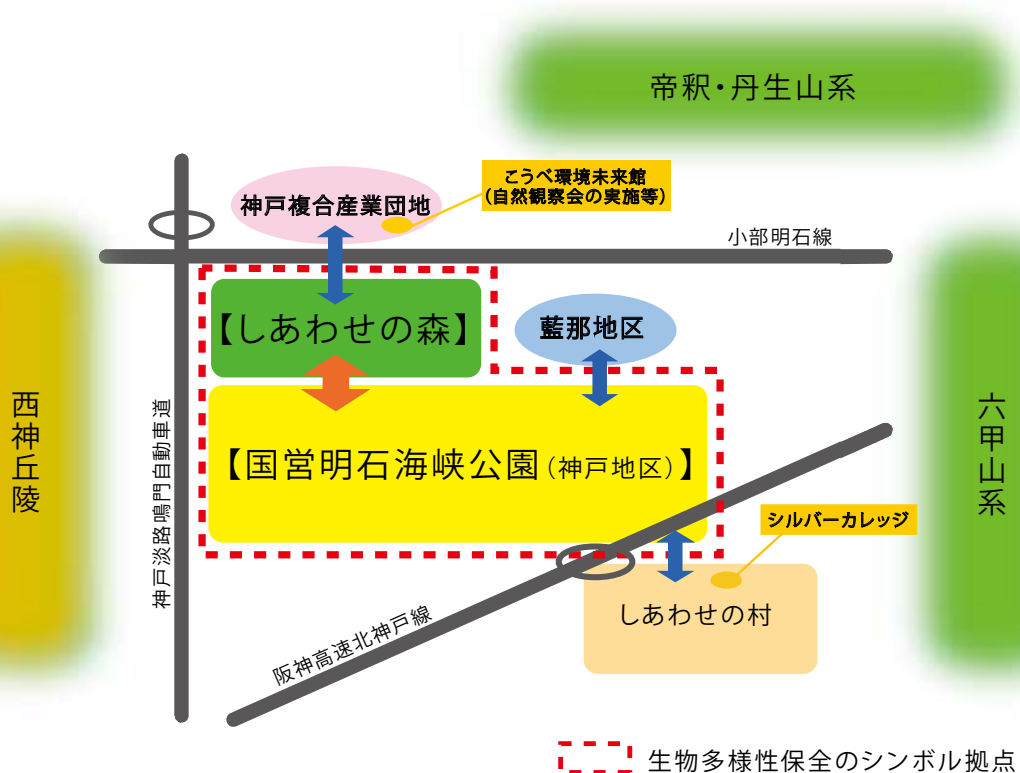
しあわせの森と国営明石海峡公園（神戸地区）を神戸市における生物多様性保全のシンボル拠点として位置づけ、周辺施設等とも緊密に連携を図るとともに、市民や事業者、NPO、各種団体、学校、行政（国・県・市）等が協働して、新たな取り組みを展開していきます。

①生物多様性 森の保全・育成

- ・群生が珍しい希少植物であるキヨスミウツボのほか、希少種*の生育する環境を立ち入り制限して保全します。（専門家監修による保全・モニタリング等）
- ・事業者や団体等によって森の手入れを行い、適正な樹林管理を行うとともに、環境学習の場として、また憩いや散策などリフレッシュできる空間として活用を図ります。

②生物多様性 里地里山の保全・継承

- ・懐かしい農村風景の中での農業体験や里山の維持管理作業等を通じて、里地里山での生物多様性の再生を図ります。
- ・樹林地や草地、湿地の自然要素を活かした里山空間の中で、野の草花や生き物とのふれあいを通じた子どもの遊びや学びの空間として活用を図ります。



しあわせの森・国営明石海峡公園（神戸地区）の連携イメージ



第9章

緑化重点地区と 緑地保全配慮地区



第9章. 緑化重点地区と緑地保全配慮地区

1. 緑化重点地区

(1) 緑化重点地区とは

緑化重点地区とは、都市緑地法において「緑の基本計画」の中で定める「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」のことです。緑化重点地区は、緑化の方向性や手法などについてのプランを定め、緑化を重点的に推進することにより、緑の基本計画がめざすものをモデル的に具現化し、都市全体への波及を図ることを目的としています。

(2) 緑化重点地区の指定

神戸市では、緑の基本計画の基本理念である「緑生都市」をモデル的に具現化し、緑化意識の向上を促すために、重点的に緑地の保全や緑化を行う「緑化重点地区」を市内に11地区指定します。

地区指定にあたっては、まちづくりの顔となる地区や開発により緑地が少ないところで緑化を推進すべき地区、優良な緑地を保全育成する地区等を対象とします。

(3) 地区の方向性について

神戸市では、2006（平成18）年に緑化重点地区を対象として、地域の公園緑地や緑化の現状、緑に関する市民活動の現状等についての調査・分析により、地域特性や市民ニーズに応じた地域ごとの緑の特徴や課題を明らかにし、今後の緑のまちづくりを推進するための「緑の地域プラン」を策定しました。

その中で、緑化重点地区ごとの緑の取り組みの方向性を以下のとおり示しています。

①本庄地区

子どもと家族を応援し、地域の交流を深める花と緑によるコミュニティ拠点づくり

②住吉川・御影地区

河川を骨格とした、歴史・文化を活かした花と緑による憧^{しょうけい}憬のまちなみ形成

③都賀川地区

山手から海岸部の魅力資源をつなぐ都賀川を骨格とした水と緑のネットワークの形成

④都心地区

まちとみどりをつなぎ神戸の顔となる花と緑のシンボル景観の形成

⑤新湊川地区

河川と運河を骨格とし、地域資源を活かした緑と花による豊かな生活環境の形成

⑥鈴蘭台・谷上地区

周辺の里山環境と調和した花と緑によるコミュニティづくり

⑦北神地区

農村とニュータウンの連携及び公園や里山等の活用による地域コミュニティの場づくりの推進

⑧須磨地区

海と緑が調和した美しい景観と質の高い緑豊かな住環境の形成

⑨垂水地区

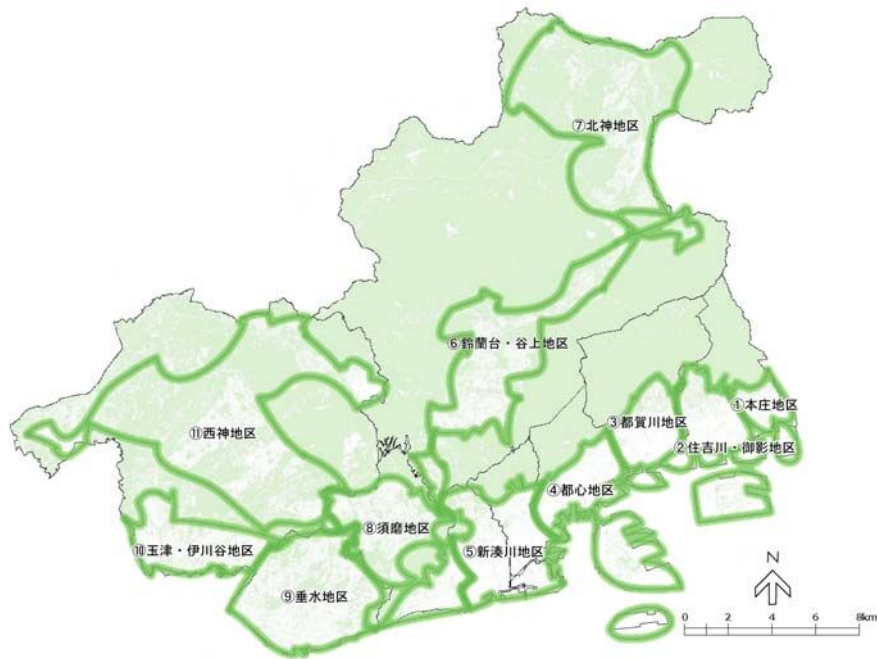
花と緑によるコミュニティづくりと魅力ある海辺空間の形成

⑩玉津・伊川谷地区

生物生息環境に配慮した緑・河川空間の形成と秩序あるまちなみ景観づくりの推進

⑪西神地区

農村とニュータウンの連携及び公園や河川空間などの活用による地域コミュニティの場づくりの推進



緑化重点地区位置

緑化重点地区一覧

地区名	行政区
①本庄地区	東灘区
②住吉川・御影地区	東灘区
③都賀川地区	灘区
④都心地区	中央区
⑤新湊川地区	兵庫区・長田区
⑥鈴蘭台・谷上地区	北区
⑦北神地区	北区
⑧須磨地区	須磨区
⑨垂水地区	垂水区
⑩玉津・伊川谷地区	西区
⑪西神地区	西区

2. 緑地保全配慮地区

(1) 緑地保全配慮地区とは

緑地保全配慮地区とは、都市緑地法の中で緑の基本計画の策定項目として定める「特別緑地保全地区*以外の区域であって重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」のことです。

(2) 緑地保全配慮地区の指定

神戸市では、特別緑地保全地区をはじめ、条例による「みどりの聖域*」など、多くの緑地保全エリアが存在しますが、それらのほとんどは市街化調整区域に指定されています。

その一方で、市街化区域においても、六甲山系南麓部では社寺林や屋敷林など神戸らしい景観を形成する上で欠かせない緑や、成熟したニュータウンなどでは良好に緑化された住宅地などが多く存在します。これらは都市における環境形成に大きな役割を果たしているといえます。

そこで、まずこれらの地区において、特に緑の保全に配慮したまちづくりが望まれる地域を候補地として検討します。そして地域特性を考慮し、緑をともに守り育てるという取り組みを進め、順次緑地保全配慮地区に指定します。

(3) 緑地保全配慮地区候補地

市街化区域において、風致・景観の保全、都市環境の保全等の観点から重要となる自然的環境に富んだ地域を候補地として選定し、多様な施策の組み合わせにより、地区の緑をまもり育てていきます。

候補地は、本市の緑の保全を進める上で特に配慮が必要となる以下の要件に当てはまる地区を選定することが望ましいと考えます。

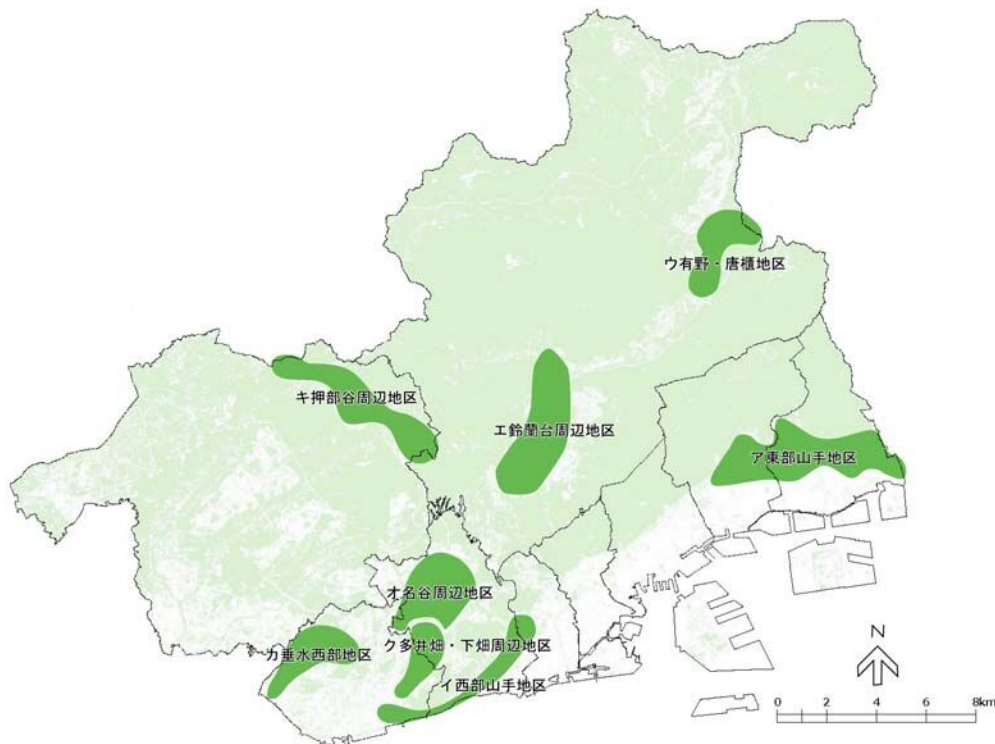
<要件>

- ①社寺林、屋敷林等の緑が多く点在し、背景となる六甲山系の緑と連なり、良好な風致景観を保全する必要がある地区。
- ②住宅地やその周辺の緑が良好に保全され、緑被率が高く、人口定着が進み、良好な緑のまちなみを維持する必要がある地区。
- ③市街化区域内で概ね10haを超える規模があり、中に一団の緑を含み、今後緑に配慮したまちづくりを進めていく必要がある地区。

<候補地の検討>

上記の要件から8地区を緑地保全配慮地区候補地として検討します。

- ア 東部山手地区
- イ 西部山手地区
- ウ 有野・唐櫃地区
- エ 鈴蘭台周辺地区
- オ 名谷周辺地区
- カ 垂水西部地区
- キ 押部谷周辺地区
- ク 多井畑・下畑周辺地区



緑地保全配慮地区候補地

(4) 保全施策のイメージ

- ①規模の大きな社寺林や屋敷林または小規模でも沿道景観を形成する上でポイントとなる緑については、景観緑地や市民の森等の制度を活用して保全を推進します。
- ②都市景観形成地域等、景観保全のための制度導入を検討します。また、まちづくり協定*などの制度を活用し、緑をまもり育てることをはじめとした地域のルール作りを働きかけていきます。
- ③住宅地においては、地域住民がまちの緑を誇りに思っていただけのように、意識の啓発に努め、生垣緑化等を一層推進するとともに、緑をまもり育てることをはじめとした地域のルール作りを働きかけていきます。
- ④周辺緑地等を保全するために里山活動を通じて緑をまもり育てるふれあい市民緑地制度*の活用を行っていきます。
- ⑤既存の緑を活用した緑豊かなまちづくり事業が行われるよう、事業者理解と協力を働きかけていくとともに、事業後も緑に配慮したまちづくりが進展するようまちづくりの諸制度を活用し、地域のルールづくりを働きかけていきます。



検証・評価と反映

検証・評価と反映

神戸市緑の基本計画（グリーンコウベ21プラン）は、目標年次を2025（平成37）年とし、15年後の緑の将来像やその実現に向けた施策展開の方向性を示すものです。

しかし、緑を取り巻く社会経済情勢は、今後も大きく変化するものと予想されます。

そこで、施策や事業の実施状況の評価や改善のほか、時代の流れや社会経済情勢の変化に的確に対応するため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証・評価）、Action（改善・反映）のPDCAサイクルによる進行管理を行います。

なお、定期的（概ね5年毎）に市民とともに検証・評価を行い、その結果を必要に応じて計画に反映させます。





參考資料

参考資料

用語解説

(あ行)

ICT（情報通信技術）

「Information and Communication Technology」の略で、IT（Information Technology）の「情報」に加えて「コミュニケーション」（共同）性が具体的に表現されているのが特徴。ネットワーク通信による情報・知識の共有を念頭に置いた表現。

移入種・外来種

人為に限らず何らかの理由で対象とする地域や個体群の中に外部から入り込んだ個体の種を指すが、一般的には人為により外から持ち込まれた種をいう。自然に分布するものと同種であっても他の地域個体群から持ち込まれた場合も含まれる。

「外来種」は移入種とほぼ同義語だが、ここでは海外から国内に持ち込まれた種に対して使用している。

雨水貯留浸透機能

雨水を貯留させ、あるいは地中に浸透させること。またはそうした技術を指す。貯留した雨水を、トイレの洗浄水や植樹の散水、防火用水等に有効利用することによって上水道の節水に役立ち、また洪水などの災害防止につながる。地下に浸透せずに流出している雨水を効率よく大地に浸透させることによって、災害防止のほか地下水の涵養にも役立つ。

特に都市部の急激な舗装化は、雨水の地中への浸透を阻害し、都市型洪水や地下水低下の原因になり、都市の気候異常をもたらしている。各種浸透施設を整備するなどして雨水を浸透させることはその対策となる。

オープンガーデン

個人の自宅の庭を一定期間、一般に公開すること。ガーデニングの本場であるイギリスで、ナショナル・ガーデンズ・スキームという慈善団体から生まれた。

近年のガーデニングブームによってその活動は広がっていき、日本国内でもオープンガーデンに取り組む団体や自治体も増えてきた。その活動方法は様々であり、イギリスのようにチャリティーとして実施するところもあれば、入場料は設定せず、花好きな方々が気軽に見て楽しみ、情報交換できる場としてオープンガーデンを実施しているところもある。

神戸では、郊外団地を中心に民間が中心となって活動の輪が広がっている。

オープンスペース

公園や広場、河川、湖沼、山林、農地等の建築物によって覆われていない土地の総称。都市内では、建築物の敷地内に確保された開放性の高いまとまった広さの空地や空間で、一般市民が自由に通行又は利用できる場所をいう。

オフセット・クレジット（J-VER）制度

環境省によるオフセット・クレジット（J-VER: Japan Verified Emission Reduction 制度）に基づいた妥当性確認・検証等を受けることによって、信頼性の高い「オフセット・クレジット」プロジェクトとして認証を受け、クレジットが発行される制度であり、自主的な排出削減・吸収の取り組みを促進することにより、「低炭素社会形成」を促す原動力となる。

（か行）

カーボンオフセット

人間の日常生活や経済活動などを通して排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業などによって直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称。排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。

風の道

既成市街地において、海や山からの涼しい空気の通り道となる河川や街路の沿線一帯。

環境創造型護岸

護岸を緩やかな石積みとし、太陽光が届く浅場を幅広くつくるもの。浅場は、人の手によってつくられた場合でも、自然の磯のように豊かな生態系が育まれることが実証されている。

間伐材

林地に苗木を植樹して森林とする場合に、順調に生育すると密植状態になるのを防ぐために、木を切ってまばらにすることを間伐、切られた木のことを間伐材という。

間伐材は細くて一般の構造材としては利用しにくいので、足場用、きのこ栽培用、パルプ用などに使われることが多い。

企業の森づくり

企業、協同組合、労働組合などが社会貢献活動、社内等の福利厚生活動、また地域との交流活動の一つとして、森林の整備・保全に参加する取り組みを総称するもの。兵庫県が窓口となり活動フィールドの斡旋や活動計画の助言・提案、森林ボランティア作業の技術指導等の支援を行っている。

希少種

生息数が少なく、簡単に見ることができない（まれにしか見ることができない）ような生物の種をさす。希少種も同義語。「種の保存法」に基づき指定された、国内希少野生動植物種、国際希少野生動植物種を指して使われることもある。

汽水域

汽水とは、河川などから流出する淡水と、海水が混合して形成される中間的な塩分濃度の水体。汽水が恒常的に、あるいは季節的に存在する河口域や内湾のことを指す。

近郊緑地特別保全地区

「近畿圏の保全区域の整備に関する法律」に基づき、無秩序な市街化を防止し、良好な自然的環境を保全する観点から、近郊緑地保全地区を指定し、開発行為等を届出・勧告制により規制して保全を行うが、その中で重要な地域については、都府県や政令市が近郊緑地特別保全地区を都市計画決定し、開発行為等を許可制にし、現状凍結的に保全を行う。

公開空地

建築基準法に基づく総合設計制度（正式には「敷地内に広い空地を有する建築物の容積率等の特例制度」という）の適用により、ビルやマンションなどの開発敷地内に設けられた空地のことで、周囲を塀で囲わず、一般の人が利用できるようにしたもの。容積率の割り増しや高さ制限の緩和が受けられる代わりに、公開空地の設置を義務付けたものである。

こうべ みち・みず・みどりの学校

小学校の「総合的な学習」の時間に、児童と神戸市職員と一緒に、「まち」や「みち（＝道路）・みず（＝河川・下水道）・みどり（＝公園）」などの社会基盤について学習する場のこと。

（さ行）

在来種

ある地域に本来的に生育する植物種。開発等によって改変された部分や枯死等に植生を復元させる際、在来種を利用することによって、早期に周辺と同じ性質の環境を復元させることができる。

暫定市街化調整区域

市街化区域の中であって、計画的なまちづくりを進めるには時間がかかり、無秩序な開発が進むおそれがあるため、暫定的に市街化調整区域に編入している区域。

CO₂ 吸収源

地球の気候を左右する温室効果ガスのうち、CO₂を大気中から取り除くような働きをするものを指す。その中で樹木や森林は、植物の光合成によりCO₂を吸収し、生命活動に使用することで吸収源となる。森林が表層土壌を保持することにより、土壌の侵食や流出を防ぎ、土壌が持つ吸収能力を高める二次的効果もある。

敷ぎわ空間

敷地と通りと接する際（きわ）の部分。境界部分。

道路境界部分を歩道と一体的に利用したり、修景のためのスペースを取ることで、建築物の前面にゆとりとうるおいのある空間となる。

市民花壇制度

市民が、公園や街路等まちかどを花壇（30 m²以上）又はフラワーベース（10 基〔4.5 m²〕以上）により四季の花で飾るものを市民花壇として認定し、管理する地域団体に対して、花苗の支給などの助成を行う神戸市の制度。年1回コンクールを実施。

市民公園制度

市民公園条例で定められた制度で、神社仏閣の境内地、遊休地等の土地で、公園的に利用する目的で地元住民が設置者及び管理者となり、行政が遊具等の助成並びに活動に対する援助を行う制度。

市民参加の森づくり

再度公園を中心として、森の手入れや森での遊びを通じて、子どもから高齢者まで幅広く森と関わってもらう取り組み。現在テーマに応じて4つの取り組み（こうべ森の小学校、こうべ森の学校、森の匠、摩耶の森クラブ）が展開されている。

住区基幹公園

都市公園法に基づき、徒歩圏内に居住する人々の日常的な利用を目的とした都市公園分類の1つ。住区を計画単位としたもので、住区基幹公園には、街区公園・近隣公園・地区公園がある。

蒸散作用

光合成の際に植物が根から吸収した水を、葉の気孔という穴から水蒸気として出すと同時に、周囲の気化熱を奪うことをいう。まち中にまとまった緑地があると、冷気が島状に集まる「クールアイランド」という現象を生み出す。

親水護岸

護岸としての機能をもちつつ、人が水辺で楽しめるように配慮された護岸。代表的な親水護岸として、緩傾斜型や階段型護岸などがある。

水源涵養

水源を保ち育て、河川流量を調節する、森林の機能の一つ。雨水を一時に流出させず、常に一定量をたくわえるので水資源の確保や水害防止に役立つ。現在、600万 ha 以上の森林が水源涵養保安林として指定されている。

生産緑地地区

都市計画法、生産緑地法に定められた地域地区の一つ。公害又は災害の防止や、農林漁業と調和した都市環境の保全など、良好な生活環境の確保に効用があるため、計画的に保全を図る市街化区域内の農地などに定める地区。

生態系ネットワーク

野生生物の移動や生息・生育空間の確保、人と自然とのふれあいの場の提供など、多面的な機能を発揮するために、森林、農地、湿地、都市内の緑地、河川、海などが連続して有機的に繋がっていること。エコロジカルネットワークともいわれる。

潜在自然植生

植物生態学上の概念で、ある土地の植生が、一切の人間の干渉（伐採・植林・放牧・汚染など）を停止したと仮定したとき、その土地が、現状の立地気候によって支持しえる植生のこと。

（た行）

代償植生

伐採・植林・放牧・汚染などによる人間の干渉を受けて形成されている植生。人間の接触が始まる以前の植生（原植生）と人間との接触によって形成される植生（人為植生）が混在している。

地区計画

良好な都市環境の整備と保全を図るために、地域のまちづくりの目標にあわせ、道路などの地区施設を定めたり、用途地域などで定められている建築ルールを、厳しくしたり緩和したりしながら、地域の特性に応じたルールを定めることができる制度。

長寿命化

都市基盤施設は、高度成長期以降に整備されたものが多く、更新時期を一時期に迎えることが予想される。このためサービス水準や利便性・安全性等を確保しながら、従来の対処療法的な修繕から、予防保全的な修繕に転換し、施設の適正な維持・管理と有効活用をはかることが重要である。神戸市の都市公園についても、公園施設長寿命化計画を策定の上、施設の計画的・効果的な保全を図りながら長寿命化を図っていく。

デザイン都市・神戸

住み続けたいくなるまち、訪れたいくなるまち、そして、持続的に発展するまちをめざして、文化・教育にたずさわる人々や企業だけではなく、すべての市民が、神戸の持つ強みを活かし、デザインによって新たな魅力を“協働と参画”で創造する都市。

田園コミュニティパーク（CCP：Country Community Parkの略称）

1990（平成2）年1月に発表した「田園コミュニティパーク構想」に基づき、農村域におけるライフスタイルの変化やコミュニティ活動の活性化のため、農村生活環境の基盤整備の充実をめざし、地域住民の交流・スポーツ・レクリエーションの拠点となる都市公園のこと。

特定保留区域

市街化調整区域の中であって、市総合基本計画などに位置付けがあり、計画的なまちづくりに向けて準備を進めている区域。

特別緑地保全地区

都市緑地法に規定されている地区で、都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する地区

(な行)

ナラ枯れ

本州の日本海側を中心に、ミズナラやコナラなどのナラ類が集団的に枯損する現象（森林被害）のこと。ナラ枯れの原因は、カシノナガキクイムシが媒介する病原菌（ナラ萎凋病菌）とされている。被害にあった樹木は7～9月頃に葉がしおれ、紅葉したかのような状態になる。

二次的環境の放置

二次的環境とは、人間活動により創出され、人が手を加えることで管理・維持されてきた自然環境（里地里山を構成する水田やため池、雑木林、また、採草地や放牧地など）のことを言い、放置されると遷移が進み、特有の動植物が生息できなくなる。

二次林

人の手によって一度も伐採されたことがない樹林である自然林に対して、その自然林が伐採された後、または台風や噴火などの自然災害で失われた後に自然に生えてきた樹林をいう。

(は行)

バイオマスエネルギー

バイオマスとは、生物資源(バイオ/bio)の量(マス/mass)をあらわし、エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた有機性の資源で、これを原料として得られるエネルギーのことをバイオマスエネルギーという。CO2 バランスを壊さない(カーボンニュートラル)、持続性のあるエネルギーとされている。

花みどり工房

ボランティアの方が、種まき、ポット上げ、灌水、施肥などを行って花苗を育成し、育成された花苗は、公共的空間や公道に面した場所などの飾花に役立てる。市内で初めての工房は北区・鈴蘭公園内に開設。

ハミング広場

グリーンコウベ作戦の開始にともない運動の趣旨に賛同し、神戸市婦人団体協議会の自主事業として始められた、まちをフラワーベースで彩る活動。

バリアフリー化

障がい者を含む高齢者等の社会生活弱者が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策。具体的には、階段のスロープ化、手擦りつきの通路・多目的トイレの設置、ボタン位置を配慮したエレベーターの設置等をさす。

人と自然との共生ゾーン

良好な営農環境、生活環境及び自然環境の整備、保全及び活用を行うとともに、農業の振興、農村の活性化、農村を魅力あるものにする事及び農村における市民相互のふれあいを進めるべき区域。「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」に基づき指定。

風致地区

都市計画法に定められる地域地区の一つ。都市の風致を維持するために指定する。指定の対象となる地域は、自然の景勝地、公園、社寺、水辺等の公開の緑地、歴史的・郷土的に意義のある土地、緑豊かな低密度な住宅地など。

不耕作地

農作物が1年以上作付けされず、農家が数年の内に作付けする予定が無いと回答した田畑、果樹園のこと。世界農林業センサスで定義づけられている。日本の不耕作地は、2005（平成17）年の農林業センサスよれば386,000ha。農業後継者不足が大きな要因となる。

フラワーほっと事業

駅前商店街等において、商店街・事業者等との協働により協賛プレート付プリンターを設置し、商店街活性化の一助としている事業。

ふれあい市民緑地制度

神戸市市民公園条例に基づく市民公園の一つ。土地所有者の理解が得られ、里山活動に関心のある市民が自然とふれあう場としてふさわしい緑について、ふれあい市民緑地として位置づけ、守り育てていくもの。

プレーパーク

従来の公園のイメージである既成のブランコ、スベリ台、鉄棒などがあるような遊び場と違い、一見無秩序のように見えて、子供たちが想像力で工夫して、遊びを作り出すことのできる遊び場、東京都世田谷区の羽根木プレーパークがオープンして、この言葉が日本でも広く知られるようになった。子供の安全の確保のために指導員を置いたりすることもある。

防災公園

緊急時に地域住民の消防救護活動の拠点として機能する一次避難場所や、復旧・復興の防災拠点として活用できるように、耐震性防火水槽や備蓄倉庫、雨水や井戸水の活用、ソーラーシステムの導入など災害時に活用できる施設を設置し、防災機能の強化を図った公園。

防災福祉コミュニティ

神戸市内の小中学校区単位で自主防災組織として、地域内で活動する自治会や町内会などの活動団体で構成されている。阪神・淡路大震災を教訓に、平常時から防災意識や知識の普及、防災訓練を行うとともに、災害時には災害情報の収集や伝達、初期消火、救護活動、避難誘導、給食給水などの災害対応活動を行う。

防砂の施設

都市計画に都市施設として定められる施設で一般的には流路工・砂防堰堤等の構造物をさす。

六甲山系グリーンベルトでは、都市環境や風致景観等の面で重要となる緑地の保全・創出、土砂災害の防止、都市のスプロール化防止等を目的として、砂防樹林帯の育成を主体として都市計画決定されている。具体的には、グリーンベルト区域のうち市街化調整区域について、災害防止の観点から都市施設（防砂の施設）としている。

(ま行)

毎日登山

六甲山系を中心に行われている登山会活動。毎日歩くことを通して市民の健康増進に寄与するほか、山の緑化活動や美化清掃などにも積極的に取り組んでいる。

まちづくり協定

住民などの参加による住み良いまちづくりを推進するため、各地域のまちづくり協議会が、まちの将来像や方針などをまとめ、そのうち特にルールとして決めておくことが必要な事項について市長との間で結ぶ協定。

まちの美緑花ボランティア制度

公園などの身近な公共空間を愛着をもって管理することにより、まちの美化と地域コミュニティの形成を促進することを目的に、地域住民等によって結成されたボランティア団体に対する神戸市の助成制度。

緑と花の市民協定

地域や中低層住宅の宅地の前やベランダにおいて、一定の要件を満たした区間・区域において飾花を行う場合に、花苗やプランター等の助成を行う制度。

みどりの聖域

「緑地の保全・育成及び市民利用に関する条例*」に基づき、市街化調整区域内の緑地を守るために指定した区域(約 15,000ha)。重要度に応じて「緑地の保存区域」、「緑地の保全区域」、「緑地の育成区域」を指定。

木質ペレット

おが粉やかんな屑などを圧縮成型した小粒の固形燃料のこと。ペレットストーブ、ペレットボイラーなどの燃料として用いられる。木質バイオマスペレットとも呼ばれる。

藻場

海藻などが大きな群落を形成している場所を指し、生育する海藻等が水中の窒素やリンを吸収して成長するだけでなく、海藻等自体が様々な生物の餌になったり、生活の場所となったりしており、陸上の草原や森林に相当する役割を果たしている。ポートアイランドⅡ期西側護岸で海藻の移植実験を行ったところ、水深2～6mの範囲で一部の大型海藻の定着が可能であることが判明した。

(や行)

用途地域

都市計画法に基づき、建築物が無秩序に混在することを防ぐため、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めた12種類の地域。用途地域ごとに適用する建築物の容積率、建ぺい率などをあわせて都市計画に定める。

(ら行)

ランドマーク

ある特定地域の景観を特徴づける目印。山や高層建築物など、視覚的に目立つものを指す。神戸ではポートタワーや山麓電飾、花時計が代表例。

緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例

市街化調整区域内の緑地について、重要度評価に基づき「緑地の保存区域」「緑地の保全区域」「緑地の育成区域」を指定し、区域内での土地の造成や木の伐採などについて一定の制限を行う。なお土地所有者に対しては、緑地の維持管理や市民利用に対する助成制度もある。

六甲山系グリーンベルト整備事業

六甲山系南麓部の市街地に隣接した斜面一体を、防災機能の高い緑地帯として保全・整備することにより、土砂災害の発生を抑え、災害に強いまちづくりをめざすもの。国土交通省を中心に兵庫県・神戸市が連携して進めるもので、1995(平成7)年度に開始。延長約30km、面積約8,400ha(神戸市域約5,400ha)。

Aゾーン：直接的に市街地に土砂災害を及ぼす可能性を有する地域(約2,400ha)

Bゾーン：間接的に市街地に土砂災害を及ぼす可能性を有する地域(約6,000ha)

(わ行)

ワークショップ

参加者全員が平等な立場で意見やアイデアを出し合い、できるかぎり多くの意見をまとめたり、解決策を整理して共有していくための方法。市民参加の有効な方法として、まちづくりや地域活動の分野では、公園計画などの策定過程で多く活用されている。

～ 市民の花、市民の木、各区の花の紹介 ～

①市民の花 あじさい



神戸市制 80 周年と万国博開催を記念して、1970（昭和 45）年 5 月に制定されました。市民アンケートでも、最も人気のあった花です。六甲山系に幅広く自生しており、美しく繊細な淡紫色、迫力ある花のボリュームで目を楽しませてくれます。

②市民の木 さざんか



ツバキによく似た花木で、10 月から 12 月にかけて枝先に花を咲かせ、色は白、淡紅、絞り、八重咲きがあります。1971（昭和 46）年 5 月に制定されました。

③各区の花

東灘区の花 梅



「梅は岡本」といわれた梅林の里にちなみ選定。岡本梅林公園のほか、保久良神社の梅林も美しく、早春は梅の香りに包まれます。

長田区の花 サルビア



区の花としては最も早く、1985（昭和 60）年 1 月に選定されました。鉢植えや花壇植えにも適し、7 月から 10 月に咲く紅、紫、桃、白の花が目を楽しませてくれます。

灘区の花 マリーゴールド



ユニバーシアード神戸大会の大会歓迎区民の会シンボルフラワーになりました。以来、区民に人気の花として定着しました。

須磨区の花 コスモス



神戸総合運動公園のコスモスの丘にちなんで選定。夏から秋にかけて咲くコスモスは、和名で「秋桜」とも呼ばれます。

中央区民の花 ペチュニア



赤、青、黄、白など色鮮やかなペチュニアは、中央区の市街地で多く見かける花です。

垂水区民の花 ゼラニウム



多年草で栽培が簡単なことから、家庭でも親しみやすい花として人気です。赤やピンクのほか花色が豊富で、一重咲き、八重咲きがあります。

兵庫区民の花 パンジー



別名三色スマイレとも呼ばれ、春から夏にかけてカラフルな花を咲かせます。選定理由のひとつは、花びらの形が「兵」の文字に似ているためです。

西区民の花 ナデシコ



伊川谷町で古くから栽培されており、西区と関係が深い花です。秋の七草のひとつに数えられますが、開花期は春から夏で、淡ピンクのほか白や赤もあります。

北区民の花 スズラン、キク

北区の花 菊とスズラン



スズランは、鈴蘭台、君影町の地名にちなんで。キクは、山田町を中心に栽培農家が多いことから選ばれました。



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

City of Design
KOBE

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2006

平成 23 年 3 月発行
神戸市 建設局 公園砂防部 計画課
〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
神戸市役所 2 号館 3 階
Tel : 078-322-5422 Fax : 078-322-6087
E-mail : kouen_keikaku@office.city.kobe.lg.jp
神戸市広報印刷物登録平成 22 年度第 462 号 (広報印刷物規格 A-1 類)



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。